

熊取町議会委員会会議録

〔令和7年3月定例会〕

予算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔予算審査特別委員会〕

議案第18号	令和7年度熊取町一般会計予算	2
	質 疑	2
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査	2
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査	15
議案第18号	令和7年度熊取町一般会計予算	34
	質 疑	34
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	34
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	40
議案第18号	令和7年度熊取町一般会計予算	58
	質 疑	58
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	58
議案第18号	令和7年度熊取町一般会計予算	70
	質 疑	70
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	70
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	71
議案第18号	令和7年度熊取町一般会計予算	97
	質 疑	97
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査	97
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査	101
議案第18号	令和7年度熊取町一般会計予算	117
	意見・要望	117
議案第18号	令和7年度熊取町一般会計予算	123
	討 論	123
議案第18号	令和7年度熊取町一般会計予算	124
	採 決	124
議案第19号	令和7年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	124
	質 疑	124
議案第20号	令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	127
	質 疑	127
議案第21号	令和7年度熊取町介護保険特別会計予算	127
	質 疑	127
議案第22号	令和7年度熊取町墓地事業特別会計予算	128
	質 疑	128

議案第23号	令和7年度熊取町下水道事業会計予算	129
	質 疑	129
議案第19号～議案第23号		133
	意見・要望	133
議案第19号～議案第23号		133
	討 論	133
議案第19号	令和7年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	133
	採 決	133
議案第20号	令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	133
	採 決	133
議案第21号	令和7年度熊取町介護保険特別会計予算	134
	採 決	134
議案第22号	令和7年度熊取町墓地事業特別会計予算	134
	採 決	134
議案第23号	令和7年度熊取町下水道事業会計予算	134
	採 決	134

予 算 審 査 特 別 委 員 会

予算審査特別委員会（第1号）

月 日 令和7年3月17日（月曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員 長	坂上 昌史	副委員 長	二見 裕子
	委員	多和本 英一	委員	長田 健太郎
	委員	江川 慶子	委員	田中 圭介
	委員	河合 弘樹		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	副町 長	南 和仁
	教育 長	吉田 茂昭	総合政策部長	田中 耕二
	総合政策部	明松 大介	総合政策部	松浪 敬一
	統括理事		統括理事	
	総務部長	永橋 広幸	総務部理事	井口 雅和
	住民部長	木村 直義	住民部理事	山本 浩義
	都市整備部長	白川 文昭	都市整備部理事	山田 大河
	都市整備部理事	庭瀬 義浩	会計管理者	根来 雅美
			兼会計課長	
	教育次長	巖根 晃哉	教育委員会	三原 順
			事務局理事	
	企画財政	近藤 政則	企画財政経営課	竹田 陽介
	経営課長		参事	
	自治・防災課長	庄司 洋平	広報戦略課長	義本 正彦
	情報政策課長	浦添 全弘	総務課長	道端 秀明
	総務課参事	瀬野 裕三	人事課長	大神 輝光
	人権・女性活躍	片岡 涼子	税務課長	都志 伸仁
	推進課長			
	収納対策課長	仲村 亮彦	住民課長	簗原 大祐
	産業振興課長	奥村 光男	環境課長	岩本 妃美子
	環境センター	中川 昌美	まちづくり計画	馬場 高章
	所 長		課 長	
	道路公園課長	山原 栄次	道路公園課参事	宮内 要重男
	下水道河川課	西村 幸洋	学校教育課長	岡本 栄治
	河川農水室長			
	学校教育課参事	上垣 圭市	学校教育課参事	河合 淳
	学校教育課参事	榊屋 知佳	学校教育課参事	杉田 直哉
	学校教育課参事	杉田 茜	学校教育課参事	南 宗孝
	生涯学習推進	大屋 真志	生涯学習推進課	立石 則也
	課 長		参 事	
	図書館長	原田 貴子		
事務局	議会事務局長	東野 秀毅	書 記	阪上 高寛

付議審査事件

- 議案第18号 令和7年度熊取町一般会計予算
- 議案第19号 令和7年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第20号 令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 令和7年度熊取町介護保険特別会計予算

議案第22号 令和7年度熊取町墓地事業特別会計予算

議案第23号 令和7年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（坂上昌史君）皆さん、おはようございます。

本日は、令和7年度の各会計の予算に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、併せて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（坂上昌史君）審議に入るに当たり、皆様方にお願いがございます。質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とするよう、また、答弁される方は、質問の趣旨を十分にお聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。

意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、指名された後起立し、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る3月7日、本会議において、本特別委員会に付託されました議案第18号 令和7年度熊取町一般会計予算についての件ほか5件の審査を行うものであります。

なお、審査は5班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計予算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、総合政策部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計予算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部所管の事項の審査を、第5班では、各特別会計予算及び下水道事業会計予算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班までの順に行い、これらの審査の後、一般会計予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計予算等の審査の順序につきましては、国民健康保険事業特別会計から予算書に記載の順序とし、最後に下水道事業会計予算の審査を行い、これらの審査の後、本5件の予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計予算の審査に当たりましては、既に配付しております令和7年度一般会計歳入歳出予算事項別明細書に記載の区分に従い審査を行います。

各議案の提案理由並びに内容説明は既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明ございませんので、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

それでは、議案第18号 令和7年度熊取町一般会計予算の件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。よろしくお願いいたします。

17ページをお願いいたします。17ページの町民税のところからお伺いします。

前年度比8.6増ということで、人口減にもかかわらず町税が伸びている見込みなんですけど、再度この伸びのご説明をお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）それでは、個人住民税の増の要因についてご説明申し上げます。

予算の積算につきましては、現状の調定額と納税義務者数をベースに調定率を反映させて積算しております。

令和7年度の増額の主な要因につきましては、令和6年度の予算では定額減税による減収を見込んでおりました。この分について令和7年度はございませんのでその分の伸び、プラスそれ以外の要因としては、3月分の補正でもさせていただいておりますとおり所得割の補正をさせていただいております。この分については、賃金の上昇や年金受給者の受給額が上昇していることが増額の要因と考えられております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。定額減税がなくなったので減収になったのと、所得割、それから働く方が増えた、そういったこと、税収が伸びたことが主な要因だと思うんですが、この長期的な見通しというのはどうでしょうか。

委員長（坂上昌史君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）今後の見通しというところでございますが、昨今の賃金の上昇などを見ますと所得割の分については増えていく要因は想定されますが、一方では納税義務者についても現状、賃金上昇によって所得割が発生する方も増える。人口減少がある中ではほぼ横ばいの状況ですが、人口の年齢区分を見ますと、生産年齢人口の高いところの分が現役を引退する局面、10年ぐらい先ですかね。その局面では納税義務者数が減ってくる局面が、長期的な先では出てくると想定されます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）しばらくは現状維持が続くそうですが、長期的に見ると、ちょっと厳しいときが来るだろうということですね。

税収確保については今後どのようにお考えでしょうか。

委員長（坂上昌史君）仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君）収納、税収の確保ということになりますけれども、現年課税分に関しましては、コールセンターなどで納め忘れている方に対しての架電ですとかお手紙を送る等々をさせていただいて収納率向上を図っているところですが、納められなかった滞納繰越分に関しましては、大阪府域地方税徴収機構のほうに事案を引き継いで徴収に当たっております。

ただ、個々個別に納められないご事情のある方については、分納相談等その方のご事情を聞きながら収納していただけるように努めているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

政策的には担当課のほうでは答えられないですよ。分かりました。国の動きもあるので、国がちょうど税の改正とかがございますと、また個々影響を受ける可能性が大いにあるので、そこはちょっと今聞くのは厳しいのかなと思います。

経常収支比率が令和5年度はあまりにも悪かったので、分母である財源の部分でちょっと聞かせ

ていただきました。

次、下の法人税のところを聞かせていただきます。

法人税割が5,513万4,000円、この件と均等割5,915万8,000円、これについて、どちらも企業数を確認させてください。

委員長（坂上昌史君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）それでは、法人数についてご説明させていただきます。

均等割の法人の数ですが、令和5年度の実績で均等割でいくと681社、法人税割の法人数は278社となります。

令和7年度の予算につきましては、調定ベースで5年度、6年度の調定の平均で算出させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

これは、令和5年度の方は決算ベースではなくて予算ベースで今ご答弁いただいたのかな。ちょっとそこを確認させてください。

委員長（坂上昌史君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）すみません。681社と278社については令和5年の決算ベースです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

この企業数なんですけれども、金額もそうなんですけれども、ここ数年の状況としてはどのような感じですか。

委員長（坂上昌史君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）ここ3年でいくと微増ではあります。均等割については微増でございまして、法人税割についても微増傾向というところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

この間、産業振興事業に力を入れてきていますが、その点が反映されているのかどうか、その辺の状況はいかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）すぐに直接的な効果というのは見通せておりませんが、各担当課におきまして、産業振興担当課において産業活性化基金事業等を頑張った結果が徐々に出てくることを期待はしております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。微増ということなので、その結果がもっと出てくるようになればいいと思います。よろしくお願ひいたします。

その下ですが、国有資産等所在市町村交付金及び納付金についてご説明をお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）国有資産等所在市町村交付金についてご説明させていただきます。

一つは大阪府交付金というのと、もう一つは近畿財務局交付金というのがございます。

大阪府交付金につきましては、町内にございます府営住宅、こちらの固定資産に係る、通常は非課税ですが、一般の固定資産税と異ならないような状態で使用、収益されている固定資産の代替として、交付金という形で措置されているものです。固定資産の代わりに府から交付いただくもので

す。

もう一つの近畿財務局交付金、こちらについても同様のもので、国が相続税の物納とかで預かった国の財産、こちらについて、国が同様に収益事業を上げている場合に国の財産で非課税となっていますが、収益事業をやっているということで、国から代わりにその見合いの分が交付金として入ってくるものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。府営住宅の固定資産に代わるものだという事と、それと近畿財務局交付金7,000円、低いんですけども、これは今の説明では国から物納というような表現だったんですが、これ、土地、場所、何か特定の場所があるんですか。そこをもう少し詳しく教えてください。

委員長（坂上昌史君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）こちらについては特定の場所がございます。過去に物納された家屋、土地について、その固定資産見合いのものが入ってきているものになります。件数については1件だというふうに記憶しています。場所については控えさせていただいてよろしいでしょうか。一戸建ての住宅です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）7,000円なので小さいものなんですけど、そういうものがあるので、ちょっと気になったのでお聞きしました。ちょっとここでは言えないような感じで受け取りましたが、そういうところなんです。控えたほうがいいということですね。はい、分かりました。じゃ、そういうことで理解しておきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）17ページの下段のほうの森林環境譲与税につきまして、これ、昨年までは国のほうからの金額がベースが上がってきているということで増額されていたんですけども、今回は前年度と同額ということで、もうこれはこの金額が頭打ちということなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）こちらにつきましては令和2年度から始まった制度になっておりまして、もともと2年、3年と同額、4年、5年と同額、6年度から完成形という形になっておりますので、今後はこれぐらいの金額で推移していくものと考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）ありがとうございます。これ、いつか分配率もまだまだ検討課題があるということだったんですけども、今後の見込みとしてどういう形になりますか。

委員長（坂上昌史君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）もともとの配分が、私有林の面積が5、林業の就業者数が2、人口が3という案分率だったのを、令和6年度から私有林の面積を5だったのを5.5にするなど、より森林が多い市町村のほうに配分されるようになっておりますので、今後恐らくは、しばらくはこの5.5の私有林面積の配分率でいくものと考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）お話では、一時本町に関しては、分配率が変わることによって入ってくる金額が減る見込みであるというお話でしたが、その辺はいかがですか。

委員長（坂上昌史君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）委員おっしゃるように、配分率だけ見ると恐らくはもともとの変更前の率よりも変更後のほうが、私有林の面積など人口を考えますと、やはり都会のほうが減ってい

く傾向にあるので、おっしゃるように減少傾向にあるのかなとは思っております。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません、1点だけ、固定資産のところの17ページの償却資産のところが前年度に比べて増額で見込んでいるんですけれども、この分ちょっと説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）償却資産のほうについてご説明させていただきます。

こちらについては、令和6年度の予算で3月補正を6,000万円させていただいております。これについて、7年度予算について現状の調定ベースで予算措置しておりますので、そのまま増えたような形になっています。この原因としましては、5年中に取得した大規模事業所の増資が影響している分になります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）その大規模事業所の増資の分がそのまま今年度も償却資産の分で増額と見ているということでしょうか。

委員長（坂上昌史君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）おっしゃられたとおりでございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）31ページなんですけれども、土地貸付収入の京都大学原子炉体育館敷地貸付収入86万5,000円なんですけれども、先日の一般質問で京大の関連収入を聞いたとき、原子炉周辺監視区域管理補償費と官舎の固定資産税だけとお聞きしましたが、これについて説明ください。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちらにつきましては、委員ご質問のとおり、歳入予算として86万5,000円計上させていただいております。こちらは、京都大学のほうが地元貢献に当たりまして体育館を建設し、住民の皆さんにご利用いただけるようにしているものでございます。

体育館の敷地は町有地になってございますので、土地貸付収入として京都大学より頂戴している。ただ、この収入と同じ額を住民が利用されますので、その利用された使用料という形で例年町から京都大学のほうにお支払いしているという、そういうスキーム構成としてございますので、そのようなことから直接的な町の収入という面では差引きゼロ、全くございませんので、今回そういうふうな形で、3月議会の一般質問の中では直接的な収入という点でございましたので、こちらのほうは除かせていただきましてご答弁させていただいたということでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）ありがとうございます。今、直接的な収入ではないということ実質差引きゼロということなんですけれども、そしたら一般質問で聞かせてもらった部分だけが実質収入ということと理解させてもらっていいですかね。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）委員のおっしゃるとおりでございます。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）ありがとうございます。本町の大切な資源である研究所と連携をさらに深めていただき、未来への取組をお願いします。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）同じ31ページのくまとりふるさと応援寄附金でございます。令和6年度の予算のときには5,700万円、今回は8,100万円、これ、アップした内容を教えてください。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）令和6年度当初予算におきましては想定寄附額を1億円と想定しておりました。令和7年度当初予算におきましては、先日も議員全員協議会でお話ししました行革の取組の中で目標額を1億5,000万円ということで設定しておりますので、その額に応じた寄附と、あとは費用、こちらのほうが半分かかってまいりますので、約半分程度を歳出と同額になるように歳入予算としては計上したものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）分かりました。それと、去年は件数が8割減で種類も1,000から300に落ちたという回答をいただきましたが、今回はどんな感じですかね。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）金額ベースでは、おっしゃるとおり約90%の減でございます。件数に関しましては大体60%減ということで、単価が落ちているというのがその要因かと思えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）種類のほうはどうですかね。300から減っておりますか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）現状、300から400に100プラスしておりますので、この取組を令和7年度におきましても引き続き継続してまいりたいと考えております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）今回また2月から新しく専属の方が来られたというところで、やはり収入はかなり減っているというところで、収入を増やすのはやはりふるさとが今のところ一番確実に増えるかなと思いますので、これは頑張っていっていただきたいと思います。

続けていいですか。

17ページでございます。これちょっと僕、去年も言うたと思いますが、たばこ税、先日、令和8年度に2段階にまた税率が上がるというところで、2段階の税率、上がる内容が分かっているんやったら教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）たばこ税の7年度の税改の内容についてご説明させていただきます。

先日の議員全員協議会でもご説明はさせていただいたんですが、加熱式たばこを紙たばこ並みに上げるという内容なんです。見直しの内容、現在の重量と価格によって紙巻きたばこの本数に換算している課税方式について、重量のみで換算する方式に見直すほか、一定の重量以下のものは1本に換算する仕組みに見直す。ちょっと難しいんですが、なかなか口頭で説明しづらいものがございまして、概要で言うところになります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）まだ、そしたら令和8年4月、10月に……。金額で幾らというのは分からないのかな。

委員長（坂上昌史君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）ちょっとそこまで、申し訳ございません、詳細にお答えしかねますが、種類によっても差はございます。加熱式が少し上がるというようなところでご理解いただけたらと思います。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）去年も同じようなことを言うたと思うんですけども、ちょっとまた喫煙場を設置、敷地内は無理だというのは分かっているんですけども、やはり喫煙される職員、また庁舎に来る方等々あるので、どこかに喫煙所の設置というのはまだ考えていないですかね。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちらにつきましては、以前も本会議の中で議員の方からご質問いただいてご回答させていただいている形の方向性というのは現時点、変更ございません。

今のところ、熊取町のほうといたしましては、やはり望まない受動喫煙のない環境づくりということを行政の大きな目標としてございますので、役場周辺を1つのゾーンとして捉えまして、役場周辺におきまして喫煙所を設置する予定は今のところはございません。

確かに、喫煙されている方のお気持ちであるとか職員のこととかいろいろと思うところというのは当然ながら理解させていただくところはございますが、そのような形の町の大きな施策としてございますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）今、職員は何割ぐらい吸っているとか、そういうアンケートみたいなのは取っているんですかね。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）申し訳ございません。喫煙に関するアンケートというのは取ってございません。失礼いたします。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）多分、値上がりするたびに全国的には減っていて、税収のほうも値上がりすればするほど減っているというところで、先ほど課長がおっしゃられたように、健康的な面で役場周辺には造らないというところがございますが、やはり吸っている人からこれだけ税金を頂いているので、ちょっとそういうところも考慮して、僕、もともと吸っていた人間なので、その気持ちが分かるので、何かローソンの前とか見ていたら、やはり職員の皆さんが昼間になったらそういう会話をしながらたまっているというのはすごい、いい光景なんですけれども、やはりそういうところも設置をしていく方向でちょっとまた検討していただけたらと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）恐れ入ります。19ページの地方消費税交付金9億6,700万円、これは消費税の分で地方消費税交付金という形で下りてきているものだという認識なんですけれども、附属資料の15ページには、地方消費税交付金（社会保障財源化分）というのが充てられている社会保障関係経費の一覧表というのをつけていただいています。

そこで、社会保障の中に地方消費税の交付金がどのぐらいその事業に財源内訳の中で加算されているかというのがこれで見て取れるので、ちょっと見せていただいたんですが、ちょっとよく分からないんですけれども、地方消費税交付金の9億6,700万円と社会保障財源化分の歳入の部分の5億2,745万5,000円ということで、計算してみると残り4億4,000万円余りあるんですね。ちょっと教えていただきたいんですけれども、ここはどこにどういった形で使われているのか、教えていただければと思います。

委員長（坂上昌史君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）地方消費税交付金自体、実は一般財源になるんですが、少しご説明させてもらおうと、今附属資料の15ページをご覧いただいているかと思うんですが、消費税自体が今消費税率が10%、もともと5%だったものが8%、10%と引き上げられているんですが、10%のうち、国が7.8%で地方が2.2%になっています。

その2.2%で、もともと従来の消費税率はそのうちの10だったんです。2.2%のうちの1%で、消費税が引き上げられたときに、その1%だった地方消費税交付金が2.2%になっていますので、いわゆる1.2%分消費税が引き上げられております。その引上げの際に説明があったのが、社会保障の財源に充てる、そのために消費税を引き上げるとなっておりますので、その分についてはもう一般財源ではなくて、きちんと社会保障の関係に充てなさいと。今回の消費税9億6,000万円のうち、22分の12に引上げ相当の金額がこの5億2,700万円になります。それについてはきちんと予算書、

決算書の中で社会保障に充てているよというのを示しているのが15ページの表になってございます。
すみません、長くなりましたが、説明は以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）よく分かりました。それ以外の差引きの分がどこに行ったのかというのを質問させていたいただいたんです。

委員長（坂上昌史君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）ですので、それ以外の部分についてはもう一般財源になりますので、何に使ったとかいうのはなくて。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。一般財源の中に含まれているということで理解しました。

続けていいですか。

その下の地方特例交付金についてお伺いしたいんですけども、1億9,100万円減だということなんですが、これ、理由をご説明お願いします。

委員長（坂上昌史君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）先ほど、町税の説明のときに令和6年度にあった定額減税がなくなったという説明があったと思うんですけども、それで増えているという説明が。去年は、国の1人1万円の定額減税で、熊取町であれば大体1億9,000万円近く町税が減収になっていた分が、この特例交付金で昨年度、6年度は措置されております。その分が7年度は特例交付金が減収になったという形でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）23ページの認可地縁団体のこれ交付手数料なんですけれども、今現在、認可地縁団体は何団体あるか分かりますか。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）13団体でございます。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。39地区の間、13で3分の1で、今現に相談等これからなるであろうような地区はございますかね。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）現在、特にご相談を受けているというのはございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました、ありがとうございます。

町のほうも認可地縁団体を推進しているということなので、相談等あればできるだけの協力をさせていただいて、少しでもメリットがあるのであればそちらを進めていただきたいと思うので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）33ページになります、電算機使用負担金、これ何度かご説明もいただいて、システムの標準化に対する負担金ということなんですけれども、金額がどんどん上がっていくんですけども、これは標準化に対して、それが終わるまでどんどん増えていくという認識でよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）ご質問の電算機使用負担金なんですけれども、これは標準化に特化したも

のではなく、いわゆる経常的に町全体の共通のシステムを各特会が利用するというところに対して負担いただくというものになっております。ちなみに今回は、電算機使用負担金の中で標準化に関わる部分に関しましては1,100万円ほど内数として入っている次第でございます。

ですので、システムがどんどん増えていけば、それを負担していただくという額は当然のことながら増えてまいります。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）増えていけばということなんですけれども、今現在何%ぐらいそれは標準化されているという形、大体のパーセンテージなんか分かりますか。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）すみません。その全体のシステムに当たる割合というものにつきましては、ちょっと今パーセンテージでは持ってございません。委員の標準化とおっしゃられるのは、いわゆる自治体情報システム標準化としての取組のお話なのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）システム標準化と聞いただけの印象なんですけれども、その標準化というのがどこまでいけば標準化が終わったよとか、そういうのが目で見て分かったりするのかなと思ひまして。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）すみません。こちらの電算負担金に関しましては、標準化は関係なく、いわゆる共通の住民情報システムとか今の既存のシステムの共通利用していただいている分という理解をしていただけると助かります。

今後、新たに今取り組んでおります令和7年度末までに一応実施しなければならない国が法律で定めた20業務、そのうち本町ですと18業務になるんですけれども、そちらのほうはまだ取り組んでいる最中でございますので、具体的にここに明確に示されているものではございません。

ですので、標準化の移行後、いわゆる継承の負担としては、金額は多少上がるとは思いますが、ここで負担していただくと。今あるシステムが新しい標準化のシステムに変わるのは令和8年1月以降という形になります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）今、入の35のデジタルのところをお聞きしたんですよね。違うかったかな。

委員長（坂上昌史君）33ページやったと思うんですけど。江川委員。

委員（江川慶子君）33ページの電算機でしたか。

すみません。私ちょっと35ページのほうかなと思って勘違いしたんやけれども、ついでに聞いていいですか。

委員長（坂上昌史君）どうぞ。江川委員。

委員（江川慶子君）諸収入のところの雑入でデジタル基盤改革支援補助金というのが入ってきております。9,972万7,000円、諸収入として雑入としては金額が大きいなと思ひましたので、この点をご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）こちらのデジタル基盤改革支援補助金になりますけれども、いわゆる令和3年に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律というのが施行されまして、これが20業務を対象に、国が策定した仕様書に基づいて各ベンダー、事業者ですね。がそれに基づいてパッケージをつくと。それを利用していくというものになるんですけれども、こちらのほうにつきましては、政府のほうで地方公共団体情報システム機構法というところで基金として積み立てられております。これが3か年、令和7年度末までの基金となっております。国の補助金というわけではなくて、その基金がいわゆる地方公共団体情報システム機構法に定められております通称J-LIS

といつも言われているんですけども、マイナンバーカードであるとかいわゆるマイナンバー関連の事務、住基ネットの事務を市町村に代わって負担していただいている機構になるんですけども、そちらのほうに基金が積み立ててありまして、それで雑入という形で入っているというところがございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういった形で雑入として入ってきた。あまり金額が大きいので、これをほかの項目ではなくて雑入扱いになったということなんですね。はい、分かりました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）ごめんなさい。ちょっと聞き忘れていました。

企業版ふるさと納税が今回から初めて入ってきたんですけども、これの内容をちょっと教えてくださいませんか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）予算上は昨年度も計上しておりました。この企業版ふるさと納税制度につきましては、一旦令和6年度末までの制度ということで時限的に運用されておったんですが、先日の与党の税制改正大綱におきましても3年間延長されるということで、令和7、8、9という3年間継続される中で、本町としましても企業版ふるさと納税に関しまして一定の歳入を見込むということで予算には計上したものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）この企業版は2件やったんですかね。1件。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）令和5年で1件、令和6年度に関しましては既に5件、寄附の件数としてはございます。金額に関しましてはいろいろと企業によりまして大きい小さいはあるんですけども、現状そのような実績でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）この合計の内容って教えてくださいませんか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）今、寄附を募集しておりますのは4つの事業がございます。文化振興であるとか、あと教育支援センターの事業、こういったものを対象事業として募集しておりますが、2件と3件でそれぞれ教育支援センターの事業と文化振興の事業に寄附を頂戴しているのが6年度の実績でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。21ページにちょっと戻るんですけども、派遣職員人件費負担金、分担金及び負担金のところです。目 総務費負担金の中の派遣職員人件費負担金、これについてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）こちらの負担金ですが、今、大阪万博に派遣している職員に対する人件費として、一部人件費の負担金として入ってくる分です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）万博に職員を派遣している分で負担金として入ってきている分ということですね。

これは今年度だけでしたかしら。

委員長（坂上昌史君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）今の派遣職員は令和7年度をもって終了しますので、7年度で一応最後と考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました、令和7年度で終わりということで。

それと、使用料、手数料のところでは総務費、総務管理使用料の行政財産使用料のところと、すみません、消防署は少ないんですけども行政財産使用料のところ、この2つについてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）21ページの行政財産使用料という164万2,000円の部分でよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、町のほうが所有する行政財産使用料のうち総務課に係る部分についての入という形になってございます。その部分の内訳でございまして、主に議員の皆様には止めていただいている駐車場の料金、それから自動販売機の1台分、それから庁舎の案内版、役場の入り口の右側に熊取町の大きな地図があるんですが、あぁいったものの使用料、それから庁舎の敷地内にはございます電話の線であるとか電線、そういったものが入、そういうところの部分が入ってくるものでございます。おおむねそういう形の内容になってございます。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）それでは、消防の使用料のほうをご説明させていただきます。

こちらにつきましては、つばさが丘東にございます防火水槽の用地の中に電柱が1本立っております、そちらの分の使用料ということです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）33ページの広告収入ですが、これ、どの媒体の広告収入ですか。内訳などをお願いします。

委員長（坂上昌史君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）広告収入につきまして、広報戦略課所管分といたしましては、広報紙の広告掲載料が158万4,000円、ホームページのバナー広告としまして13万1,000円、JR熊取駅に設置しております東西自由通路の壁面案内版の広告料として19万8,000円、この3つの合計で広報戦略課所管分としまして191万3,000円を計上しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）同じく総務課分といたしましては、公用車のドアの横に貼りつけている広告の部分と、先ほどご答弁させていただきました役場の正面玄関に入って右側に広告のついている地図がございまして。その広告の分、そういうもので合わせて27万9,000円を計上させていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）ありがとうございます。

広報くまとりとかホームページなんかの広告は商工会が窓口となっているみたいなんですけれども、手数料などの支払いはあるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）広告の取扱いには、多和本委員おっしゃっていただいたように商工会と契約をさせていただいております、広報紙、ホームページバナー広告ともに手数料は一定でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）その手数料の金額とかというのは分かりますか。

委員長（坂上昌史君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）まず、広報紙の広告ですけれども、通常、皆様ご覧いただいている広報紙の下に入っている枠ですと商工会の手数料として3,000円となっております、ホームページにつきましては一月1万円と定めておりまして、そのうち3,000円が手数料という形で商工会の収入となっておりますが、ホームページに関しましては、長く使えば使うほど割引といたしますか、出していただければ割引きますという形になっておりますので、今出している方は大体12か月、1年分としてやっていただいておりますので、大体でいきますと2万5,6,000円ほどは商工会の収入になっているものかと思われま。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）ありがとうございます。

広報くまのりの広告枠なんですけれども、全てもう埋まっているような状態でしょうか。

委員長（坂上昌史君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）広報くまのりの広告掲載枠につきましては、原則一月10枠程度としておりますが、その時々によりまして11枠であったり12枠であったり、最大13枠使うこともあります。

広報戦略課としましても、自主財源の確保ということで非常に重要な財源でございますので、10枠に限らず、11、12と要望があったときにはできる限り掲載した上で広報を作成しておるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）ありがとうございます。広報のほうはできるだけたくさん載せていこうというようなことで理解しました。

ホームページのバナー広告なんかも、今後やっぱり積極的に営業していただいて、ホームページ管理事業経費の少しでも足しになるぐらいの金額、収入を目指していただけるようにお願いします。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）31ページの総合的に繰入金のところ答弁いただきたいんです。

基金繰入金の金額ですね。計で見ると1億6,571万9,000円減という見込みでの予算なんです、総合的にこれ、第4次行革と関係あるのかなのか、この点で繰入れの金額をどういうふうな形で見込んでいるのかというのをお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）総合的な形でいきますと、今回、町税でありますとか交付税というのは一定増加した形での予算編成とさせていただきます、昨年に比べて。加えて、おっしゃっていただきましたように行革の取組と今回、予算編成は編成した形になっておりますので、予算としては縮減の方向の予算編成の形です。

ただ、それでもやっぱり過去最大の予算規模になっているという状況になっておりまして、例えば標準準拠システム、先ほどありました標準化のシステム移行経費であったり、また後ほど出てきますが小・中学校のGIGAの端末経費であったり、そういったところでやはり予算規模が大きくなっている、基金の繰入れもある程度の金額が必要になったというような形でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）去年よりは減額になったということでは、今年度予算が大きいという意味合いではないと捉えたんですけれども、去年はホールの建て替えもありましたし、いろんなことが、改修な

どが影響しているのかなとか感じたんですが、その辺はいかがですか。減額になっている、予算は減額なんで。違うの、これ。去年よりは比較して。

委員長（坂上昌史君）竹田企画財政経営課参事。どうぞ。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）昨年と比較しますと総額は増えております、予算総額としては。ただ、そのうち先ほどありました町税とか交付税が一定増えた影響もあって、それで行革の取組もあって基金の繰入れは減った、そういった形になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、41ページ、人件費等負担金500……。

委員長（坂上昌史君）江川委員、これ支出。江川委員。

委員（江川慶子君）出になっているの。

委員長（坂上昌史君）41ですよ。江川委員。

委員（江川慶子君）ごめんなさい。すみませんでした。

じゃ35ページの、これは大丈夫ですね。臨時財政対策債分のことなんですが、今年度からゼロですよ。それで、211ページのところに当該年度中の増減の見込みというのが、これは出で聞いたほうがよろしいんですか。ここで聞いても構いませんか。いいですか。すみません。

臨時財政対策債分の当該年度中増減見込みが5億2,349万7,000円ということで、残がその後95億1,527万5,000円ということなんですが、この判断はどのようにになっているのか、お聞かせください。

委員長（坂上昌史君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）すみません、判断というのが難しいんですが、臨時財政対策債のまづ入自体は、国のほうが例えば国税の交付税の原資である所得税などが増収になっている影響で、臨時財政対策債を発行しなくても交付税措置がきちんとできたということで、臨時財政対策債はもうここ20年、30年で初めてゼロになった形です。ですので、臨時財政対策債の歳入はなくて、きちんと交付税のほうで措置されていると考えていただければ。

一方で、先ほど211ページにあった今まで借りておった臨時財政対策債の償還というのは毎年発生してきます。それが今年は5億2,300万円で、こちらについてはきちんと入のほうの交付税で措置されるような、そういった形になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。地方交付税というのが19ページにあるんですけども、38億9,300万円ですか、昨年と比べたら3億400万円ほどプラスということで増えているんですが、そのうちの地方交付税の中から5億2,349万7,000円を出して返済したという形で捉えてよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）形としては、普通交付税の37億円という数字自体は、必要な歳出と実際の町税、基準財政の税の収入との差額が交付されているような形になっていて、その必要な歳出の中には、積み上げた数字としては先ほどの臨時財政対策債の返済の分も入っているというような、そういった意味合いと捉えていただければ大丈夫かなと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）大枠分かっているつもりなんですけれども、数字的に出てくると、それが丸々いつているのかなとかいうふう感じたので、ちょっと質問させてもらいました。

まだ国から補填されるというか返してもらおうというか、その分は95億1,527万5,000円まだあるんだということで、今後もその返済は国がきちんと100%してくるということで理解しているんです

が、どのぐらいの年数をかけてとかいうのは国が示してこないと分からないということですよ。委員長（坂上昌史君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）臨時財政対策債自体は起債でございますので、借りますと20年間返済になっています。一番最初に借りたのが平成13年ですので、最初に借りておった分はもう起債の返済が終わって、交付税の措置も終わっております。

ですので、令和6年度に最終的に借りているので、そこから20年間はまだこれが続くのご理解いただければ大丈夫です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。最終的にはきちんと100%入ってくるということで事務をしているということですね。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、款 議会費、総務費、衛生費、土木費、消防費、公債費、予備費並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書で、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）57ページの地方創生推進事業のところ、先ほども田中圭介委員が質問されていましたが、新たな地場産品創出等支援事業補助金というのが今回上がってきているんですけども、これについて説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）いわゆるふるさと納税3.0ということで、新しい返礼品を生み出す事業者の方々に対して補助金を寄附の範囲の中で支援させていただく制度ということで、予算上は100万円の補助金額を3事業ということで計上はしておりますが、先日、議会の答弁の中でも総合政策部長からありましたとおり、うれしい悲鳴というか、数が多くなればなるほどその都度補正予算での対応も検討しているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。当初ということで3事業の分だけを見ているということですね。

それと、地方創生の専門員、2月から来ていただいているかなと思うんですけども、まだ3月ですので、現状何か動いていただいている分で報告していただけるものがありましたらお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）最終的にこれでやっていくというところ、ほぼそこに近い状態までは来ております。既存の返礼品を提供いただいている事業者の方がそれを拡充するとか、新たな返礼品を加えてというようなお声は大変ありがたいお声を頂戴しておりますので、公表できるタイミング、もうすぐかなというふうに思っておりますので、期待してお待ちいただければと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。またよろしくお願ひいたします。

そしたら、もう次の項目へいかせてもらいます。

59ページのところで地区助成事業というのがありますが、これ、地区集会所等施設整備事業補助金という分で大宮区の分の制度で、61ページのコミュニティ助成事業の分と合わせての地区の集

会所というところなんですけれども、今、地区公民館、憩いの家と併設されている分のところの耐震というところで、費用が予算として今までも上げていただいていたかなと思うんですけども、今、この分を使える憩いの家と併設されるというところのこの事業を使える区というのは幾つあって、そのうち改修もされたというところが幾つあるのかというところを教えてくださいませんか。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちらにつきましては、老人憩いの家併設の地区集会所に対する中で、耐震性を有しない地区集会所に対する限定的な令和8年度までの補助金という形になってございます。こちらにつきましては、耐震性がないという形で、もしくは建て替えが必要という形で判断された部分のそういう診断の結果等々が出たものにつきましては、併設のところの地区集会所の中では4自治会の地区集会所がでございます。

そのうち、今回は1つ目の大宮区のほうが補助金を進めていくということで、残る3自治会分につきましては、現在、自治会のほうにその結果をお伝えさせていただいてございますので、それについてご検討いただいているという形でお聞きしてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。じゃ耐震をしないといけないところが4地区あって、今のところ大宮区が進めていくというところで、残りの3地区はこれからということですね。

制度として、令和4年1月に耐震補助の交付金要綱で上限1,500万円というふうにあったかなと思うんですけども、なかなかそれではできない分を今回、大宮区はコミュニティ助成事業という分を取っていただいて、それでも足りないのかなと思うんですけども、このコミュニティ助成事業というのは、そういう形であるの残り3地区のところのところがするときにも取れるものなんでしょうか、教えてください。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）それでは、コミュニティセンター助成につきましてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、一般財団法人自治総合センターの実施する事業のうち、コミュニティセンター助成事業を活用するというようなものでございます。そのため、この助成事業が引き続きまして、申請しまして助成金が下りましたら適用することというのは可能かと思えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）ということは、もしかしたら下りないこともあるということですかね。何か要件があって、取るのが難しかったりということもあるということなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）こちらにつきましては全国的な助成事業になりますので、そのうち採択されるかされないかというのがございますので、申請したときの状況にもよるかと思えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）今のコミュニティ助成金の関連で、61ページで、これ採択結果が3月には分かるって聞いていたんですけども、現在もう結果は出ているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）こちらにつきましては、4月に入ってから採択の結果が出ますので、現時点ではまだ結果は出ておりません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）55ページ、転入促進事業交付金690万円の予算を取られていますが、今年度の実

績が出ていましたら教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）社宅誘致で1件2部屋分、あと三世代近居・同居で46件分の申請を頂戴しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）すると、予算上では社宅誘致が90ですから6件で、3世代近居が約60件を目標にされているということよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）目標額はそのとおりでございます。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）ありがとうございます。

次の項目です。57ページ、熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業、これ金額は僅かなんですけども、毎年これは会議か何かに参加されているんですかね。この内容を教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）おっしゃるとおりで、検討会議がございます。これはBNC Tに関わる大学ですとか研究機関、あと病院ですね。こういったものが集まりまして、大阪府、熊取町、京都大学複合原子力科学研究所が事務局機能を有しておるものなんですけれども、年間大体2回程度この検討会議を開催するものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）特別委員会も設置されておりまして、私も委員ですが、2年ほどその委員会が開催されていないということで、定期的にこの会議に出席されているということで、そういった中で大きな変化というか、特別委員会に報告するような事項はないという形になるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）BNC Tに関しましては、いわゆる適応がん種というのを広げていくというのが目下の課題というか方向性としてございます。これがこの2年間、すぐに何か新しい適応をできるというようなところまでは行っておりませんが、何分時間のかかる取組でもございますので、決して取組が遅れているとか退化しているというようなことではございませんので、関係者の中でそういった情報の共有というのは随時適切に行われているものというふうにお考えいただければと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）ごめんなさい、ちょっと戻ります。

55ページのくまとりふるさと応援寄附事業の中で、委託料が去年より1,000万円ぐらい上がっているのかな、これ。ちょっと内容を教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）先ほど歳入のところで田中委員からもご質問いただきました目標とする寄附の設定額を変えたことによりまして、率を掛けたときにその差が出てきているものということでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）分かりました。

そしたら、続いていきたいと思います。

43ページの町長等活動事業の内容を教えてください。

委員長（坂上昌史君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）町長等活動事業の内容ですが、品目としては様々ございますが、町長が公務として活動していただく中で、交際費でありますとかクリーニング費、通信運搬費、いろいろございますが、感謝状の贈呈に際しては筆耕翻訳料が必要となりますし、町村長会に参加するためにも町村長会負担金が必要となってくるようなもので、町長も含め、いろいろ行政活動していく中で必要となる経費をこちらに計上しているものでございます。

あと、町長、副町長の出張に伴う出張旅費もここに計上しているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）出張旅費も含まれているということなので、令和6年度は東京のほうの要望、陳情というのは何回ぐらい行かれましたか。

委員長（坂上昌史君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）令和6年度でいいますと、今のところ3度東京に要望等に行っていたという状況です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）どんな感じの要望に行かれたか、言える範囲で教えてください。

委員長（坂上昌史君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）その3度のうち1度は国土交通省へ道路関係の要望に行っております。あと、道路関係の全国大会、そちらについても行っていただいているというような状況でございます。あと、全国町村長大会や町村長セミナーにも参加していただいているという状況で、その際には要望に行っているような状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）6年度は3回というところで、7年度は何回ぐらい予定を立てているとか、分かっているんやったら教えてください。

委員長（坂上昌史君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）現在のところ、具体的なこの要望で何回というのはございませんが、予算に計上させていただいている分としましては、東京の日帰りですら要望等で2人で行く分として2回計上しております。あと、全国町村長会町村長セミナー分として1回、あとは千葉にある研修所で受けていただくセミナーの分として1回分を計上してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）先ほどちょっと間違っただけです。41ページの総務費の人事一般事務経費の中の負担金、補助及び交付金の中の人件費等負担金、この509万2,000円についてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）こちらにつきましては、職員の負担金のうち下水道事業関係分として、下水道事業の関係で担当理事がいらっしゃいます。職員分として一般会計分と下水道会計分どちらもやっておりますので、人件費の折半という形で、この職員の人件費の半分を町一般会計から下水道のほうへ払うという負担金となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。技術職の方なんですよね。折半して負担するというので、分かりました。

それと、続いて51ページの庁舎維持管理事業のところでお伺いしたいんですが、役務費の中の庁舎簡易専用水道定期検査手数料2万1,000円なんですけれども、この庁舎簡易専用水道がある経過という理由というか、それと、この庁舎のどこにあるのか教えていただけたらありがたいです。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちらにつきましては、簡易専用水道施設の定期点検手数料、いわゆる受水槽の点検ということで、まず場所につきましては東館の裏側といいますか、駐車場との間といいますか、その奥に大きな貯水槽が入っている部分がございます。東館の室外機の裏の辺りに貯水槽というのがございまして、そちらの分の法的に義務がある受水槽の点検という形になってございます。

こちらにつきましては、申し訳ございません、置かれている経過というところにつきましては把握のほうをしてございませんけれども、毎年水道法に基づいて点検しているところでございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。外環沿いにあるあの白い建物かなというふう感じたんですけども、これは、直接つなぐよりは経費が安くなるとか、何かそういう判断があつてのことなんですか。

委員長（坂上昌史君）永橋総務部長。

総務部長（永橋広幸君）すみません、技術的な観点から。

貯水槽、庁舎ですといつきに多くの水を使いますし、3階、4階まで水を上げますので、水道法では基準以前ですと2階までしか直圧できませんので、大きな施設なり官公庁なりは貯水槽で1回ためて、そこから送り込むという装置でございますので、当然庁舎内にはあるべき貯水槽の箱で1回させていただいているということでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。金額的には関係ないということで、そういう施設については設置すべきものかどうかということで理解しました。ありがとうございます。

もう一ついいですか。

委員長（坂上昌史君）どうぞ。江川委員。

委員（江川慶子君）55ページのポータルサイト使用料1,650万円、これについては、去年は1,100万円だったと思うんですが、まずは何社なのか、増えているのか、あとどのような基準で支払っているのか、その点をご説明お願いします。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）まず、額に関しましては、先ほど田中委員にもご答弁させていただきました想定する寄附額、こちらが増えていることによる増額でございます。

現状、ポータルサイトの種類でございまして、6ポータルサイト導入をしております。それぞれのポータルサイト利用料に関しましては5.6%から11%ということで、ばらつきはある状態でございますが、今申し上げたのは消費税込みの金額でございます。一番高い税抜きの10%掛ける想定寄附金額、これに消費税を掛けたものを当初予算の額としては計上しているものでございます。よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

寄附額については増えているというところでは、ちょっともう少し……。すみません。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）寄附額実績そのものということではなくて、まず、年度当初に想定する寄附金額というものを設定いたしました。令和6年度まではそれを1億円ということで考えておいたものを、令和7年度に関しましては行革のアクションプログラム上も目標数値としまして1億5,000万円ということで設定したことから、その増額した分がそれぞれの委託料ですとかポータル

サイトの使用料、あと後ほど出てまいりますクレジットカードの決済手数料なんかにも影響を与え
るということをご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）63ページの電子計算システム整備事業のところ、主要事業一覧表のところには載
っているんですけども、大阪版デジタル人材シェアリング事業というのが載っているんです。こ
れ、少し説明お願いできますか。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）こちらにつきましては大阪府の事業でございまして、大阪府のほうは事業
者の調達を行いまして、いわゆるデジタル専門人材というものを大阪府内の市町村でシェアリング
しましょうという事業になっておりまして、これに対して本町のほうも自治体情報システム標準化
というところでアドバイスをいただいているというところがございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）令和6年のときもお聞きして、そのときも12回派遣してもらって120万円という
ところで、毎年手挙げをしていくというところのシェアということで、全体の府とかからの措置もあ
るということなんですけれども、これ、たくさんところが手を挙げれば金額が安くなるというふ
うに見ていたらいいんですか。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）府の事業ですので、安くなるとかという話は今のところは聞いてはおりま
せん。また、この事業につきましても府の予算の状況の次第というところがございます。

ただ、令和7年度は今も予算要望をしているところだと思っておりますので、まず間違いなく令和7年
度はいけるかなというふうに聞いてはおるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。そしたら、数字としては電子計算システム開発委託料の中にその分
も入れてということですか。予算の中にはその数字はちょっと見えてなくて、幾らかというのが分
からなかったんですけども、どこに載っていますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）歳入という意味でお答えさせていただきますと……。すみません、ちょっ
と調べてからまた後ほどお答えさせてもらってよろしいでしょうか。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）じゃ、お願いします。

もう一個、すみません、いきます。

147ページのところにあります下水道事業会計繰出事業というところで、これ金額が上がってい
るんですけども、雨水管理総合計画の策定で一般会計から出資金をというところになっているん
ですけども、もう少し説明をお願いできますか。

委員長（坂上昌史君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽平君）こちらにつきましては、委員もおっしゃっていただいたとおり去年
から少し金額が1,400万円ほど増えておる原因は、やっぱり今年に関しては、今の雨水管理総合計
画の策定、これを下水道事業会計の中で行う形になっておりますので、その分一般会計からの負担
金が増えたようになっておるんですが、計画の内容につきましては、もしあれだったら5班のた
ころの特別会計のところ、より詳しく、しかるべきところからご説明させてもらえたらと思うん
ですが、よろしいでしょうか。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）57ページの大阪・関西万博関連事業でございます。子ども無料の入場料の負担とい

うので700万円上がっていますが、大阪府からまず第1弾が行くと。熊取町からこの第2弾というのはいつ頃行くか教えてください。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）まず、熊取町で独自で行う分、便宜的に2回目というふうになっておりますが、これは各保護者の方にお申込みいただいて、期間中どこで入場されるか、どこで来場されるかというのを決めていただく。

1回目と呼ばれている大阪府が主催する招待事業に関しましては、4月に入ってから小・中学校に対して周知が行われる。どのような方法で行っていただくかというところは4月に入ってから詳細を伝えるということで今承知しておるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）その大阪府のほうは、4月に入って保護者の方に送るんじゃなくて、行く方が申し込むみたいな形なのかな。ちょっと分からないので教えてください。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）非常に委員おっしゃるとおりで、1回目の分というのがまだ詳細が確定していないところがありまして、今私として把握しておる分でございますと、例えば熊取町の町立の小・中学校に関しましては、学校を通じてチケットを配るといようなお話は聞いております。これは紙のチケットになるのか、電子媒体のチケットを取るためのIDですとかQRコードですとかそういったものになるかもしれないんですけども、少なくともやっていただきたいのは、保護者の方が万博の特設サイトがございます、申込みの特設サイトがございますので、こちらを通じてお申込みいただくというのが基本形になっておりますので、また4月以降明らかになってこようかと思いますが、現状ではそういう内容で大阪府からは聞いております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）そして熊取町は、もう一回教えてください、どういう形で申し込むか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）まず、熊取町分に関しましてはもう既に申込みができる状態になっております。先ほど申し上げた大阪府が設置しております特設サイト、こちらで保護者の方にお申込みをいただいたら入場の手続きができる、チケットの手続きができるということになっています。ちなみに現状、2月末で大体160件程度のお申込みをいただいております。

なお、先ほど私、申し上げました1回目の大阪府の事業に関しましては、また2班で、教育委員会が把握している部分もあるかと思いますが、後ほど確認いただければと思います。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）分かりました。

あと、これの駐車場の使用料で11万7,000円とかというのは、これは公務で行かれるからかな。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）大阪ウィークという大阪府主催の事業がございます。43自治体が集まって大阪をPRしていく事業、この中で必要な経費というのを、いわゆる枠取りという状況ではございますが、支出するために計上した内容になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）分かりました。別にここで言うのもあれですけども、大阪府はちょっと遅いですね。もう1か月切っているのにまだその申込みがないというのは、ちょっとまたこれは教育委員会のほうがよくご存じかと思いますが、教育委員会に聞いたほうがいいのかもしれないんですけど

も、答えられるんやったらでいいんですけども、これ大阪府で熊取町、交野市、その他何市町が遠足で行かないと決めたというのは、分かる範囲やったら。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）あくまでも新聞報道等で分かる範囲ですけども、4団体ほどがそのような意思決定をされたというふうに私は承知しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）よろしいですか。

（「関連で」の声あり）

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）府が1回目でも町は2回目というふうな受け取りをしているんですけども、今話を聞いてみたら2回目のほうが先に申込みが始まっているということで、ちょっと驚いてしまったんですけども、できたら1回目のほうを先に利用してもらって、それで2回目についてはこれ町単費なので、もう少しずらしてもよかったのではないかなというふうに感じたんです。町負担での招待は必要最小限に、もう必要ないのではないかなぐらい思っていたので。

これというのはどうなんでしょうね。まず最初に府を、まず1回目を先に登録してもらってから2回目を始めるというふうな順繰りというのはいかなかったんでしょうかね。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）私の先ほどの答弁の中でも便宜上そのように呼んでいるだけですので、優先順位というのはございません。大阪府主催分と市町村主催分で2回行くことができるということでございますので、今、江川委員がおっしゃったような優先順位というのは特段設けておりませんので、そのようにご理解いただければと思います。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。でも、町単費で財政行革プランをやっている今ですので、できたらそういうふうにしていただけたらよかったかなと思ったので、意見として言わせていただきました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）防災事業のところなんですけれども、153ページのところでちょっと聞きたいんです。災害協力隊補助金ということで、金額は毎年同じ金額かなというふうになっているんですけども、これ今何人いらっしゃるって、活動をどのようにされているか教えてください。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）現在、災害協力隊に所属されている方は全部で36名いらっしゃると思います。活動につきましては、実際に災害が起こったときにお手伝いしていただくような形になりますので、現在、特に大きな災害も町内では発生しておりませんので、何か活動していただいているというものはございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）なかなか36名全員の方が活動、何かあったとき、いつも消防の出初めるときとかですか、並んで一緒に行進していただいているかなと思うんですけども、年々やはり高齢化されているのか人数も減ってきているような状況の中で、現在36名、これ消防団と消防の経験者の方の団体なのかなと思うんですけども、これは、このままずっと団としては継続の方向で考えているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）議会の質問のときにもちょっとお答えさせていただいたんですが、災害協力隊につきましては、委員おっしゃるとおり高齢化も進んでおりますので、災害協力隊の見直しとかその辺もちょっと検討はしていかなければならないのかなというところで、その中に、前の答弁の中でもございましたが、女性防災士に参加していただいて、新たなそういう団体みたいなもの

ができたらいいのかなというところで、現在検討しているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。災害の部分で啓蒙活動等も、災害のときだけじゃなくて、その経験者の方も一緒にいていただいて、女性防災士とかが啓蒙活動と一緒にいって出ていくというところでは、この災害協力隊というところも女性防災士の出番もできるのかなと思いますので、そういうのも含めて消防団としての女性防災士活用というところもあるかと思うんですけども、このあたりもちょっと検討をしっかりとさせていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）この災害協力隊員の方から聞いたんですけども、解散するという話になっていると聞いたんですけども、その辺はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）実際、高齢化が進んでいるというところがありますので、解散する方向でというようなお話は実際ございます。ただ、その後の組織をどうするかというところにつきましては、まだ先ほど申し上げたとおり、女性防災士の参加などいろいろ検討していかなければならないのかなと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）そしたら、まだ解散決定はしていないんですね。

委員長（坂上昌史君）松浪総合政策部統括理事。

総合政策部統括理事（松浪敬一君）災害協力隊なんですけれども、平成15年に結成をいたしましてこれまでいろいろと活動いただいてきたところなんですけれども、やはり団員の年齢構成が上がってきているということであったりとか、具体的な活動というのがコロナの影響もございましてちょっと本来の活動ができていないというところもございます。

そんな中で、今、課長も申しあげましたように女性防災士、この女性防災士の方については基本的には地域で自主防災活動に貢献いただくということで、町としても公費を投入して養成したところでございます。今、地域と女性防災士がしっかりと地域で防災の活動をしていただけるようにということで、そのマッチング作業もやっているところでございます。

災害協力隊なんですけれども、解散というのはまだ決まったわけではございません。今、そういった女性防災士との連携であったり、そういったことも含めて地域防災について今後どうしていくのかというところを検討しているところでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、災害協力隊にまた女性防災士の方とかを入れていって、継続していきたいという方向で町は考えているんですかね。

委員長（坂上昌史君）松浪総合政策部統括理事。

総合政策部統括理事（松浪敬一君）熊取町の地域防災を支える主体としたら、自主防災組織であったりとか、あと今の災害協力隊、熊取町消防団、防災士の方々、いろんな主体がございまして。熊取町にとって一番いい形、地域防災力を最大化できるような形というのがどういう形なのかというところを今検討しているところでございますので、その中で災害協力隊と、どう地域防災に貢献していただけるのかというところをしっかりと考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）分かりました。

そしたら、その下の大阪府衛星無線等再整備事業、これ初めて出てきたと思うんですけども、ちょっと教えてくださいか。

委員長（坂上昌史君） 庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君） こちらの事業につきましては、こちらでも議会の答弁でもお話しさせていただいたんですが、現在、役場庁舎の上に大阪府のパラボラアンテナがついております。こちらから、大阪府から熊取町に対して直接衛星無線で連絡が取り合えるというようなシステムなんですけど、こちらのシステムの規格が次、新しくなりますので、それに合わせてパラボラアンテナを新調するというような形です。

それに合わせて、今アンテナが1つあるんですが、そのアンテナをJアラートの受信用の、こちらは国からの受信用になるんですが、のパラボラアンテナと、それから大阪府からの衛星の通信を受けるパラボラアンテナの2つを整備する事業となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） そしたら、そのパラボラアンテナの新しい設置に係る費用ということですね。

委員長（坂上昌史君） 庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君） そのとおりでございます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。

ちょっと待ってくださいね。浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君） 先ほどの二見委員からのご質問のデジタル人材シェアリング事業の予算でございますが、歳入につきましては府の予算が確定しておりませんので、補正予算での対応を考えております。

ちなみに歳出の予算でございますが、予算書63ページの電子計算システム整備事業、委託料の中の電子計算機器管理運営委託料120万円となります。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君） 先ほどの万博の関連なんですけれども、町からの招待のチケットなんですけれども、これ、転売とかの対策とかというのはされているような状況ですかね。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君） 独自の転売対策はしていないんですが、博覧会協会が発行するチケット全般に対してのそういった対策、こちらが講じられているものと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 多和本委員。

委員（多和本英一君） これは紙のチケットが届く形になるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君） 基本的にはデジタル、電子化されたもので、まずは万博IDというIDを取得いただいて、そのIDと入場IDというものをひもづけいただくというような形態で発行されるものと承知しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 多和本委員。

委員（多和本英一君） ありがとうございます。

次ですけれども、45ページ、広報戦略・シティプロモーション事業のアドバイザー業務委託料144万4,000円ですが、内容について教えてください。

委員長（坂上昌史君） 義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君） こちらのアドバイザー業務委託料144万4,000円ですが、内訳としましては、包括連携協定を締結している会社に対して動画制作に係るアドバイザーをいただくものとし

て、アドバイザー業務の委託契約として66万円を計上しておると、あともう一つはY o u t u b e r 養成講座の分として57万4,200円で、インスタグラム写真講座としまして20万9,000円、合計で144万4,000円の計上となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）ありがとうございます。動画制作についてのアドバイスをいただいているということで、そのアドバイスというのは役に立っていますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）動画制作に係るアドバイスについては、やはり専門的な知識を持った方からアドバイスいただくことによって、我々広報戦略課の職員もかなりアドバイスを貴重な意見として受け止めておまして、実際そのアドバイスを基にして動画を制作しているので、動画制作技術もかなり向上しているものと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）その動画制作のアドバイスなんですけれども、これはもう毎年同じような形で計上されているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）これは令和4年度の補正予算として年度途中から計上しているものでございまして、そこから5年、6年、7年と継続して計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）積極的な効果的なシティプロモーションにしっかり役立てていただけたらと思います。

次ですが、49ページ、ホームページ管理事業、使用料及び賃借料、ホームページクラウド使用料ですが、この内容について教えてください。

委員長（坂上昌史君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）こちらはホームページのクラウド使用料ですが、まずホームページのシステムの利用料としまして月額14万6,000円、あと外部サービス、ホームページの運営事業者を支払うものですが、外部サービスの利用料として約8万3,000円を月額として計上しております。その合計を12か月分として274万9,000円計上しているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）ホームページの更新というか、新たなことを業者をお願いする場合、何か取決めなんかはあるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）ホームページの管理に関しましては、我々広報戦略課で行える部分と、あとはホームページの運営管理事業者でしか行えない部分の2パターンございます。そのうちホームページの運営会社でしか行えない部分につきましては、月4時間の保守というのを契約で結んでおります。その範囲内でやっていただけるもので、それで賄えないものに関しては追加費用がかかるものという形で整理をした上で、できるだけ保守の範囲内で作業していただくようにして、より見やすいホームページにさせていただこうということをやっているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）月4時間の保守ということなんですけれども、これはもう効果的に毎月4時間大体使っているような状況なのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君） 保守の4時間は、できるだけその改修といいますか、変更したい部分はお伝えして使っていこうという形にはなっておるんですが、やはりちょっと余ってしまう部分も当然ございます。そういうのがございますので、次年度以降まだちょっと不確定ではあるんですが、その保守時間の繰越しも含めて今も検討中ということでは聞いておりますので、そういった形が実現できれば、より効果的に保守時間を利用できるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 多和本委員。

委員（多和本英一君） ぜひ効果的に使っていただいて、お願いします。

これなんですけれども、例えばドメイン料なんかは含まれたりしている部分なんでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君） ドメイン料につきましては、地方公共団体専用の l g . j p というのを使っておりまして、こちらにつきましては本町としてといいますか、全国の市町村は負担ゼロでございます。都道府県が負担金として納めているという形になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 多和本委員。

委員（多和本英一君） そしたら、町の負担はゼロということなんですね。

これ、例えばこのドメインに関するメールなんかのサーバーという、それも同じくゼロということでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君） メールサーバーにつきましては、一概に金額をはじき出すのが難しいんですが、いろんな機能と共用している仮想化サーバーみたいなものが入っておりまして、その機能の一部というところになりますので、あえて費用を出すとすればですけども、大体300万円程度になるかなと思われま。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 多和本委員。

委員（多和本英一君） 分かりました。主要施策での積極的な効率的、戦略的なホームページ活用の運用を今後もよろしく願いしておきます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） ちょっと戻りますが、63ページをお願いします。

電子計算費のところなんですけれども、電子計算システム整備事業、これが2億2,211万6,000円で、電子計算システム管理事業が2億4,228万8,000円、すごく高額なんです。62ページを見ると、本年度の財源内訳のところ国府支出金が412万9,000円と、あまりにも少ないなというふうに感じるんですが、このその他というところなんです、1億939万2,000円、これは内容がちょっと分からないので教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君） 浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君） その他の1億900万円の内訳でございますが、こちらのほうは先ほどお話しに出てきましたデジタル基盤改革支援補助金9,900万円と、あとそれ以外に、国保のシステムにつきましては厚生労働省のほうから調整交付金が1,100万円ほど出ます、この標準化に関してですね、それらを合わせて1億900万円ということになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） すみません、今ぱっと Side Books が消えてしまっていてちょっと分からなくなっちゃって困っちゃったんやけれども、一応、先ほど聞いた雑入で入ってきた部分のお金だとか調

整交付金で回っているということなんでしょうね。

でも、一般財源的には金額が大きいのではないのかなと、納得いかへんと思うんですけども、その辺はいかがですか。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）確かに、補助としてはまだまだ足りていないというところではございます。ですので、この件に関しましてはいわゆる町村長会等を通じて全国的にも要望がなされているところではございます。

この3月7日に、先ほどちょっとお話しさせていただきましたデジタル基盤支援補助金の基金なんですけれども、こちらのほうが5年間延長するということで法案が今提出されているところではございます。そういった中で、初期経費については国のほうも問題視しておりまして、初期経費につきましては全額補助の方向で調整しているというふうに現時点では聞いておるところではございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）国のほうでは全額補助するということであるということなんです。分かりました。

何かいろんな大きなお金が動いておりますので、一度一旦整理したものを作っていただけて、今後のことも見えるようなものを作っていただけたらありがたいと思うんですが、それを議員のほうにも配っていただけたらと思うんですが、いかがですか。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）一度ご説明の資料としては提出させていただいているんですが、また改めて資料として提出させていただきたいと思います。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）申し訳ありません。よろしく願いいたします。

次、151ページの防災事業のところなんですけど、ちょっと戻るといって先に進むといつか、関連して聞けばよかったんですが、今回は訓練を行う年だということで費用が出てくるんですが、費用の確認をさせていただいてよろしいですか。今年の防災訓練の費用です。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）それでは、今年度の総合防災訓練の費用につきましてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、基本的には各避難所で避難所開設訓練、それからあと第2部ということで、もっと防災に親しんでいただくということを目的としまして、例えば、まだちょっと調整中なんですけど、自衛隊による炊き出しとか、あと消防による煙体験というのを予定しております。それに係る費用につきましては、消耗品としまして炊き出し訓練用のカレー皿、スプーン、それから煙体験用のスモーク液、あと啓発チラシとかその辺を含めまして大体8万1,000円です。

それからあと、併せて炊き出しに用いるレトルトカレーと、あとアルファ化米を湯煎して配付する予定にしております。こちらにつきましてはおおよそ9万9,000円ですね。そちらのほうは予算となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）詳しくご説明ありがとうございます。

ちょっと今、話の中で自衛隊が炊き出しをするという話だったんですが、私どもの自主防災では炊き出し隊ってあるんです。私も炊き出し隊で今年度の地域の防災訓練では炊き出しをしたんですけども、地域住民の方が炊き出しで活動するというのもありなのかなと思ったんですが、自衛隊が参加すると。炊き出しで参加するという形で今計画されているということなんです。

それで、そのほかに自衛隊はどんなふうな参加のされ方をするんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）こちらにつきましては、自衛隊に来ていただいて炊き出ししていただくのと、あと、まだこちらも決定ではないんですが、災害のときの出てきていただく車両の展示というのは一応予定しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。災害用の車両を持ってくると。入隊のためのPRはこのときにはもう絶対にやめてほしいということだけ要望しておきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）最後までやったかと。最後までですか。

委員長（坂上昌史君）最後とは。江川委員。

委員（江川慶子君）総務の最後のところのページまでと思うんですが、今回。1班の全部やね。

委員長（坂上昌史君）1班の所管事項です。

ちょっと待ってください。田中委員。

委員（田中圭介君）65ページでございます。今年はミルデューラ市に行く年ですね、去年来ていただいたので。これの内容を教えてもらえますか。どなたが行くのか、何名行くのかとか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）今回の派遣に関しましては、中学生10人、引率する職員を2人ということで予定しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ちょっと減っていますか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）いわゆる行政訪問団として町長に行っていただく部分が今回ございませんので、減った状態になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）生徒10名は全然構いません。2名は、英語のしゃべれる先生とかそういう方が行かれるんですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）今のところそういった調整を行ったんですけれども、なかなか確実に英語力を持った職員を学校現場ですとか教育委員会ですとか、我々町長部局もそうなんですけれども、確実な英語力というものを担保することは今のところなかなか難しいというところで、結論を得ておるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、この2名というのはもう普通の役場の職員がまた行かれるんですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）その予定にしております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）これ、令和5年に行かれたときは800万円で今回600万円まで落ちたということで、これは町長が行かなかったから600万円に減ったという認識でいいんですかね。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）必要な経費というのを改めて精査した段階でその数字になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） ということは、1人行かへんかったら200万円減ってくるということですね。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君） 今申し上げた訪問団の削減に加えまして、以前、令和5年度でございましたらメルボルンで1泊するという行程を組んでおったんですけれども、行革の観点からそういったものを削減したというのも含めて、先ほどの効果額を生み出したものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 行く期間は、10日は変わらないの。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君） 今申し上げたメルボルンの分の1泊がなくなっておりますので、10日を9日ということで1日分削減した状態でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 分かりました。この事業自体は僕、もう全然中学生のためには続けていってほしいと願っております。

あとはやり方が、前日も言いましたが、泉大津市のように英語の教師を連れていったら、多分今回職員が2名行かれるということなんですけれども、またどっちみち通訳が2人要るでしょう。コーディネーターがまたついてくるんですかね。その辺が多分ちょっとまた削れる部分と思うんで、今回英語をしゃべれる職員というか教員を募集してもなかなかというところは分かるんですけれども、向こうへ行って別々に行動しますよね、職員は職員で観光、ほとんどが。そこに通訳1人、添乗員1人というふうな形というのをそろそろやはり変えていかなければいけないかなど。

中学生のホームステイというのはもうそのまま継続していったらいいと思うんですけれども、こっちから行く職員のあれですよね。観光等々するのもいいんですけれども、そういうことじゃなしに、やはり中学校の教員で実践に英語をしゃべる方を連れていけば、そこにかかってくる通訳2名分と旅行会社の添乗員の部分が要らないと思います。

それは、今回行くほうやったので僕はちょっと期待していたんですけれども、次また2年後、恐らく開催するに当たっては、そういうふうなところもちょっと考えていていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君） 1点訂正というか、誤解があればと思うんですけれども、あくまでも随行する職員、引率する職員は青少年と行動を共にするということをご理解いただきたいなど。別で職員2人だけがどこかの視察をするというようなことはございません。青少年10人と常に同行する状態であるということ。

もう一点は、委員おっしゃるように、事業全体につきまして今回行政訪問団を派遣しないということで経費の節減努力、メルボルンでの宿泊の分も含めまして、今後この事業を継続していくに当たりまして、不断の見直しというものはかけていく必要はあろうかと思えます。

ただ、やはり子どもたちの安全と適切な交流を行うということにおきまして、今回計上している予算というのは適切なものというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） そしたら、令和5年の際も行かれた職員はずっと中学生と一緒にやったということですね。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）令和5年のときは町長を含めて4人の職員がおったという前提で、2人と2人、町長ともう一人と、あと職員2人というのは青少年にずっと同行しておったという状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）僕はそっちのほうの観光等々に行かれるのかなと思っていただけなので、その説明を入れていただいたら分かりやすかったかなと思います。

委員長（坂上昌史君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）先ほどからミルデューラ市の交流事業についていろいろとご質問いただいているんですけども、ちょっと疑問点がありました。観光という言葉を使っているのは、捉え方にもよるといふふうには思うんですけども、これは交流事業で、ミルデューラ市関係者との交流を図る上でいろいろな施設を訪問というふうなこともございますので、観光というイメージ的にはただ現場を見るというふうな、そういうイメージを覚えてしまうんですけども、現地のいろいろな関係者がございます。行政もありますし事業所もあります。そういった人との交流、これからの熊取町の青少年、またミルデューラ市の青少年の交流をいかに図っていくか。

その上で、また熊取町の商工といったことの交流ができないかというふうなことも、行政関係と事業所の皆さん方のそういう場を設けていると協議をやっておりますので、あまり観光観光というふうな言葉を使っていると違う方向の解釈が出てくるのではないかなというふうに思いますので、視察、交流というふうに私どもは考えている次第です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）これを言い出すと多分嫌になってしまうのかと思いますけれども、向こうから去年市長が来はると言うていましたが市長は結局来られなくて、評議員ですか、こちらで言う議員が来られました。その方は、来てからすぐに広島の方に行っておられます。熊取町のいろいろなところを視察していただく、見ていただいていたと思われませんが、僕のこれは個人的な意見になるかもしれませんが、いきなり来て広島へ行ってきましたと言われたら、こちらの人間がそういうふうにはしているとは思っていませんが、やはり観光に来ているのかというふうな、イメージですよ。というふうに捉えています。

令和5年度に行かれた方の行き先等々も一応資料で僕も持っていますが、やはり施設をいろいろと回られているというふうなイメージがあります。なので、そこを観光というのか、もう言葉のあやというか、言い方次第やと思います。

先ほど町長が言われたように、視察、それでも僕、構いませんが、やはり視察も、そしてまた熊取町のさっき言われたような商工業で、実際に熊取町の何かが向こうで売れたり、ミルデューラ市の何かがこちらで売れる商売ができるようなパイプが持てるならば、しっかりとやっていただきたいと思います。そこが今やっている途中と言わはったので、そのまた結果も楽しみにしたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

（「12時10分」から「13時10分」まで休憩）

委員長（坂上昌史君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）149ページの泉州南消防組合事業で、ちょっと数字が上がっているのので教えてください。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）それでは、泉州南消防本部負担金の増額の理由を申し上げます。

まず、人事院勧告を反映しました人件費の増額、それから高機能指令システム、いわゆる電算システムになるんですが、こちらの更新に伴う費用が増額となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）熊取町は、負担金が増えたんじゃないですね。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）泉州南消防本部の予算の増額に伴って負担金が増額になっております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）分かりました。

続きまして、その下の消防団の運営事業なんですけれども、令和6年ですか、火災は何件ありましたか。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）3件でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）5年は何件でしたか。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）5年は6件になっております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）3件というのは建物以外……。全部建物ですかね。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）建物以外です。建物の火災は特に発生しておりません。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）3件とも出動はしたんですか、消防団のほうは。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）3件とも出動しております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）あと、消防車両が去年、おととしぐらいですか、1分団、3分団が車両が新車になったというところで、次に替わる予定とかの車両ってあるんですか。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）次の更新は第2分団と第4分団の車両を予定しております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）それは、ちなみにいつぐらいの予定に今のところなっているんですか。

委員長（坂上昌史君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）こちらにつきましては令和8年度以降を予定しております。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）200ページをお願いします。給与費明細書のところなんですけれども、201ページの表から質問させていただきます。

正職員数がマイナス3ということで、それから再任用短期時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員についてが外書きということで、マイナス101という表が提示されておりますが、これは一般職の職員数の表なので、4月1日の特別事業会計を含む職員数を教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）4月1日時点の職員数なんですけれども、ちょっと遡ってご説明させていただきます。

もともと令和6年度予算で311名計上しておりましたが、2名がその後退職で出てきまして、実際、令和6年309名という一般職です。そこから今回の令和7年度予算の人員は305名が予算上の一般職正規職員の人数となっております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）予算上では、令和7年度は特別事業会計の正職員も含めて305ということで今言われたんですね。令和6年度は311だったのが2名退職されて309になった、で令和7年度スタートは305ということですね。会計年度職員のほうはどうなのでしょうね。

委員長（坂上昌史君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）会計年度任用職員なんですけれども、予算上は通年の任用職員となっております、令和6年が524に対して令和7年が415の人数となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。この正職数のほうを先に聞かせていただくんですが、305名スタートということで、令和6年度の退職者数というのはもう出ているので、退職の人数と新採の人数と一緒に教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）令和6年度退職者人数としましては、前回補正予算でお伝えさせてもらった24名がまずは退職という形になってきます。24名中7名が再任用となりますので、実際そこが一応職員としてはプラス・マイナス発生いたします。併せて新規採用職員ですが、今時点では新しい方は18名で想定しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

それから、203ページには異動とかも書かれているんですけども、異動の中に、金額的な数字がここには出されているんですが、一般から国保に1人行かれて、国保の方が2人行かれるということで、国保会計では1人減ということですよ、この表で見ると。下水は、下水の事業会計から3人一般へ行かれて一般から下水へ3人ということで、これはプラマイゼロ。それで介護につきましては、介護保険事業のほうから一般へ5人行かれて、一般会計から介護が3人来られるということで、言うたらプラマイ見たらマイナス2人介護職が減るということですよ。国保は1人減ということで、こういうことはやっぱり担当課と十分話し合われて決められたとは思いますが、このような正職の人数減の中でどうなのかなという判断、お聞かせください。

委員長（坂上昌史君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）一応、正規職員の人数は減るんですけど、再任用とバランスを取っておりますので、正職員、再任用合わせた形で職員の配置を考えてまずはおります、人事としましては。今回、介護にまず注目させてもらいますと、介護は人数は一旦減るんですけども、重層的支援事業の関係が一般会計に移ったということで2名が移っておりますので、事業はしながらも予算上の費目とかそういう関係もございますので、一概に人が動いたから仕事に移ったとか、その辺の判断はなかなかちょっとご説明難しいんですけども、担当課と話した上で職員の配置はさせてもらっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。事業の内容でそういうふうな人員の異動もあるということですね。

再任用短期職員の方が7名いられる、今の説明では、そういう理解でよろしいですか。はい、分かりました。会計年度任用職員の数も524から415という、かなりの数字で減っているんですが、この内容はどのような削減内容になっているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）こちらの職員数の主な減っている理由ですけれども、まずはプール監視員が大多数を占めております。プールの監視員、こちらが約60名で、大多数を占めております。あと、併せて介助員であったり社会教育施設の関係であったり保育所、あとは人事の中でも任用協議や査定結果等で、正職の関係で育休から復帰した職員とかを含めて今回100名ぐらいが減っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

ここで人数を聞いても分かるんですか。それとも各出のところで聞いたほうがいいんでしょうか、各課のほうで。もし分かるようでしたら教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）細かい人数ということでしょうか、どのくらいのレベルの……

（「監視員何人とか」の声あり）

人事課長（大神輝光君）今、監視員でしたら約60名と確認できております。

（「介助員」の声あり）

人事課長（大神輝光君）介助員でも大きく約10名です。あとは、もろもろいろんな要素が入ってしまうとちょっと細かくなってしまいますので、先ほどの説明となりますので。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、細かいことまで聞いて。ご答弁ありがとうございます。

会計年度任用職員の処遇改善に向けた動きが今ずっと国のほうで行われているんですが、総務省のほうでもね。それで、3年目の公募というのが、事務処理マニュアルからそういった3年目の公募の記述が削除されたということなんですけど、これは熊取町は適用されているのかどうか確認したいんですが。

委員長（坂上昌史君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）そちらにつきましては、まだ本町としては3回が限度として運用させてもらっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。そういうふうな総務省の削除したマニュアルが出ておりますので、処遇改善に向けた動きというのもぜひ検討してもらいたいなと思うことと、あと人事院勧告による会計年度任用職員の分ですね。人勧どおり上げたら、上げたところには1,450億円ですか、何か地方財政対策の中の国家予算があるみたいなので、そういうことも含めて会計年度任用職員の給与の改善、それもちょうと遡及できるようにも坂上議員も一度質問しているんですが、対応していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）会計年度任用職員につきましては本年度からやっておりますので、令和6年度はもう遡及させてもらっております。対応済みです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員、よろしいですか。

委員（江川慶子君）はい、分かりました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管

分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての審査を終了いたします。

第2班の説明員と交代するため、ただいまから13時45分まで休憩いたします。

(「13時24分」から「13時45分」まで休憩)

委員長(坂上昌史君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。

質疑はありませんか。長田委員。

委員(長田健太郎君) 23ページですか、上部の交流センター使用料、これ前年度より大分増額になっています。その理由を教えてください。

委員長(坂上昌史君) 立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事(立石則也君) 交流センター使用料につきましては昨年よりも、利用者については4年、5年の平均値を取っておりまして、利用者が増えておりますので、その分利用料が増えているというものでございます。

以上でございます。

委員長(坂上昌史君) 長田委員。

委員(長田健太郎君) 特別、煉瓦館で新たに行事やら何やらを催して増やすということではないんですか。

委員長(坂上昌史君) 立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事(立石則也君) 利用料につきましては、イベントとかそういったことを通じて増やしたりとか、そういったことも考えておりますが、取り立てて使用料については平均値を出しているというものでございます。

委員長(坂上昌史君) 長田委員。

委員(長田健太郎君) ありがとうございます。

では、その下の文化ホール使用料、こちらも増額になっています。そちらのほうの理由をお聞かせください。

委員長(坂上昌史君) 大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長(大屋真志君) こちらにつきましても、今年度から運用を始めておりますが、令和6年度上半期に収入した金額掛ける2倍ということで積算しているものでございます。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 長田委員。

委員(長田健太郎君) ありがとうございます。

もう一点です。35ページ、指定管理施設使用料、こちらのほうは逆に減額になっています。そちらの理由を教えてください。

委員長(坂上昌史君) 立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事(立石則也君) 指定管理施設使用料につきましては、スポーツ施設情報システムOPASによって予約利用したひまわりドームのアリーナと町民グラウンド、テニスコートの利用料でございます。一旦システムの管理者である町に入り、その後、指定管理者に同額を償還金として支出するものでございます。令和7年度につきましては、総合体育館メインアリーナが7月から大規模改修工事を行うため使用料徴収が減ることから、前年度よりも少なくなっているというものでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）すみません、先ほどの23ページの文化センターの使用料なんですけれど、今から3か年計画で今工事が始まったと思われます。また今までやっていたイベントが中止になったりとかする予定はありますか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）イベントにつきましては、例えば12月のイルミネーションにつきましては煉瓦の外壁が使用できないと。イルミネーションいつも飾っておるんですけれども、使えないということで、イベントについては今後どういうふうにしていくか検討していく必要があるだろうというふうに考えます。それ以外にも、利用者の方々でいろんなイベントをこれまでやっていたいております。その関係で、駐車場とかも少なくなりますので、そのあたりで若干減少する可能性はあるかというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、ちょっと何か僕感じでは使用料が減るようなイメージがあるんですね。何か煉瓦館の入り口も工事し始めて、駐車場がやっぱり使えないからやめとこうというようなことになりかねへんかなと思ってるんですけれど、その辺どうですか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）そのあたりにつきましては、動線をどういうふうに確保するかも含めて、使いやすいような形の方法も今後検討していかなければいけないかなというふうには考えます。また、イベントですね。例えば煉瓦館につきましては歴史の展示とかそういったものを増やすことによって、より多くの利用者に来ていただくといったようなこともちょっと考えられると思いますので、その辺は工夫しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）ちょっとそここのところ、同じようなところになるんですけれど、21ページの文化ホール使用料というところ、先ほど上半期掛ける2倍の分で予算、使用料を見積もったということなんですけれど、実際、公民館もそうですし、文化ホールも新しくなって、利用というんですか、活用というのは伸びている状態なのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）まず、公民館のほうですけれども、公民館については1階のほうにまなびのルームという自習室を設けさせていただきまして、これまでよりも若い方の利用が増えております。また収入についても、コマ数は増えましたが新しい団体さんがたくさん利用していただいているという状況でございます。あと文化ホールにつきましては、おかげさまをもちまして土日についてはほぼほぼ埋まっているような、そういった状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

その関連で、33ページの雑入のところ、公演入場料というところは文化ホールの入場料と中家の事業の分かなと思ってるんですけれど、これは予算減にしているのは、そのあたりはどういうふうに見積もっているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）こちらは、現時点で予定しているものと、上半期に文化ホールの公演の入場料というものを収入しておりますので、それを一月換算させていただいて、年額で、大体事業によって入場料というのは当然変わってくるんですけれども、平準化した形で計上させていただいているというものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）その計算でいくと減額になるということですかね。分かりました。利用というか、先ほど土日は文化ホールは必ず利用されているということですが、平準化していくというところで見積り的には金額が減ってしまうというふうに見ているということでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）令和6年度につきましては、6年度の上半期といいますか5年度中にもう既にチケットの販売を始めたものが数事業ございましたので、少し増えているのかなというところです。令和7年度についても、これからまだ事業を企画していきますけれども、あくまで予算ということになりますので、平準化させていただいているというところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

そしたら、すみません、ちょっとまた戻るんですけど、もう一点だけ。

先ほどの23ページのところの図書館の会議室等使用料というところが令和6年新設されて今回減っているのかなと思うんですけど、このあたりをちょっと教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の会議室につきましては、令和6年度から使用料を徴収するというところで、金額の算出をするに当たりまして使用団体数を令和4年度の実績の3%増で一応カウントしたという経緯がございます。令和7年度予算につきましては、実際令和6年度の使用されている団体数の令和6年4月から9月の平均のコマ数で割ったというか掛けた数で出していますので、ほぼほぼこのぐらいの金額であろうという金額で出させていただいたところで、金額が減っているというような状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）今までだったら無料で使用できていたところを金額を取るようになったのでというところで、利用する方が減ったということではないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の事業を共同で行ってくださる、そういった団体さんにつきましては無料で使っていただいているというものがあります。新たに、主に語学であったりとか各種勉強会というような形で使っておられる方などが有料で使っていただくというような形になりまして、最初はちょっと減ったかなと思った部分もあるんですけど、4月から始まってだんだんちょっとずつ元に戻ってきた感じがありますので、以前に使っていただいていた団体さんがほぼほぼ戻ってこられて使っていただいているのかなというような状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）すみません、ちょっとまた戻ります。

33ページの公演入場料なんですけれど、ちょっと教えてほしいんですけど、先週ですか、NHKの上方の何か落語とか鑑定団とか住民が無料で入れるところというのは、NHKとか鑑定団のほうには無料で来てもらっているんですかね。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）こちらのテレビ番組だったりラジオ番組の公開録画につきましては、こちらが開館したということで誘致させていただいておりますので、こちらに来ていただく分については無料になります。ただ、スタッフの人件費だったりというのはこちらのほうでお支払いしていると。宝くじもやりましたけれども、それも全部無料で来ていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）無料で来てもらって、町民も無料で入れているというニュアンスですね。はい、分かりました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）24ページの国庫支出金のところでお伺いします。

教育費国庫補助金、今回1億7,002万1,000円増えているんですが、前年度に比べて。G I G A スクールの関係もあるのかもしれませんが、この辺のご説明をお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）答弁いけますか。上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）ただいまの教育費国庫補助金なんですが、ただいま委員おっしゃっていただいたとおり、小学校費、中学校費ともにG I G A 端末の更新を予定しておりますので、そちらによる増額が大きな要因となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）29ページなんですが、部活動指導員配置事業の補助金というのがあるんですけども、この分、前年度よりも減っているんですが、説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）昨年度552万6,000円というふうに要求はさせていただいたんですけども、今年度実際についた補助金というのが184万6,000円でございます。これは、こちらのほうで配置したいという要望でそういうふうに要求はさせていただいたんですけども、実際、国と府が3分の2補助していただくんですけども、184万6,000円という形になりました。今年度は、文化部を2名、運動部を7名ということで、実際の今運用の状況を鑑みてそちらのほうで予算要求させていただいているというような状況です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。予算要望していてもこれが丸々つくとは限らないというところで上げていただいているということですか。分かりました。

部活動の指導員、登録していただいているというところで、出にもなるのかなと思うんですけど、今登録していただいている方というのは何人で、何人任用している状況のところでしょうか。

委員長（坂上昌史君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）全てで9名でございます。文化部が2名、運動部が7名、先ほど言わせていただいた人数でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。じゃ登録していただいた方がきちっと措置できるようにということとで要求しているということですか。はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）同じくその前後なんですけれども、スクールサポートスタッフ配置事業費補助金の件なんですが、741万9,000円ですか、何度か聞いているとは思いますが、どのように活用されているのか教えてください。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）スクールサポートスタッフの配置事業でございますが、学校現場に1人ずつ、各学校に1人ずつ配置しております、1日5時間、週5日の勤務となっております。主な業務内容につきましては、教員の負担軽減ということで印刷業務であったりですとか行事の準備のお手伝いとか、教員免許がなくてもできるような事務全般につきましてサポートしているという状

況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）すごく貴重なサポートをしていただけているんやなと思うんですが、これはどこから財源があつてのことですか。それとも独自のものですか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）こちらは大阪府の補助がついております。補助率が3分の1ということになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。コロナの関係でできたとかということだったかしら。その辺ちょっと教えてください。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）申し訳ございません。その前にちょっと1点訂正させてください。補助率2分の1です。

ただいまご質問いただきましたコロナの関連なんですけれども、コロナの前から教員の業務支援員ということで国のほうの制度としてはありました。ただ、熊取町のほうで配置を行ったのがちょうどコロナが始まった時期というところで、補助もつくようになったのがそのタイミングということです。コロナが蔓延していたときに清掃、消毒というところが一番教員のご負担になっていたところがあつて始まったというものです。ただ、コロナのほうで5類に落ち着いてからは、清掃、消毒というよりも教員が印刷とか、先ほど説明させていただいた部分のサポートがメインということに今はなっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。欠員もなく全部機能している、活用されているということで理解してよろしいですね。はい、分かりました。

じゃその次、その下の教育コミュニティづくり推進事業費補助金99万8,000円ですか、この件について内容のご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）こちらにつきましては、地域学校協働本部事業ということで、歳出のほうでは学校支援地域本部事業の分と、あと放課後子ども教室、小学校の放課後の居場所づくりの事業、あと家庭教育の部分、その部分について国3分の1、府3分の1、町3分の1で負担する、3分の2の補助を受けているというものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）その3事業についてはうまく利用されているということでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）学校のほうを通じて様々な活動を支援させていただいておりますので、学校支援地域本部事業についても円滑に行っているものと認識しております。また、放課後子ども教室については、今2校、小学校のほうで放課後学習させていただいたりボランティアの方にご協力いただきながら、放課後、週末の居場所づくりに活用しているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）35ページの雑入のところなんですけど、一番下のところにドリルシステム保護者負担金というのが入ってきているんですけど、この分説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）ドリルシステムの負担金でございますが、こちらが、来年度G I G A端末の更新に合わせましてドリル教材、オンラインで使える分なんですけれども、こちらの更新を予定しております。漢字ドリルとか計算ドリルと同じようなものが電子版ということになっています。家庭でもご利用いただけるということになっておりますので、一定保護者にこれは負担していただくべきということで内容のほうを再度検討しております、次期更新分からは費用の半額を保護者に負担を求めるということで予定しておるものです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。ということは、今使っている紙の分はなくなるというふうに考えていいということですか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）紙のものもございます。この副教材というんですか、こういったものはもう学校単位で発注していただいている分なんですけれども、G I G A端末で使ってもらおうオンラインのものというのは教育委員会で一括して発注するということで、ドリル教材としては電子版と従来の紙媒体のものと2つあるというように認識しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。使い方を分けて使うという感じですかね。授業において、紙は持って帰って家で宿題でというところで、授業でG I G Aの分で使っていくみたいな、そういうふうな立て分けというふうに考えたらいいですか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）電子版のほうも宿題で使っていただいている場合もございます。そういったことが教員の負担軽減にもつながっていくということで、どちらも使い方を限定しているものではありません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）同じ35ページのネーミングライセンス料ですが、今現在、すまいるズさんがあって煉瓦館とひまわりドームをされています。現在は町民グラウンドとゆめの森公園と奥山雨山自然公園も募集していますが、現在問合せ等はございますか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）ゆめの森公園が一度、令和6年度中にお問合せはございましたが、残りについてはございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。新たな歳入の確保のために、もう少し周知のほうもしっかりしていただいて、少しでも増えるようによろしく願いいたします。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）すみません。これちょっと聞きたいんですが、1班から2班に変わったのは何で、色がちょっと去年と変わっているんやけど。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）令和7年度の予算から、施設を所管している課において歳入予算を計上するように変更したものでございまして、内容的に何か変わったということはありません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）関連で聞かれましたけれども、ネーミングライツ料90万円ということなんですけれども、ほかに何か別途必要なものが発生しているのか、この業務に関してね。この金額がネーミングライツの効果額と取っていいのか、その辺のご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）こちらに関しましては、例えば看板を設置したりであるとか表示を何らか変えるというような経費は、全てネーミングライツを取得された事業者が負担いただきます。ですので、この90万円というのは熊取町の純然たる利益、プラスということでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

すまいるズに特定なんやけれども、期間というのはどのぐらいでしたか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）すまいるズひまわりドームにつきましては3年間、すまいるズ煉瓦館につきましては5年間となっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）そしたらば、3年間の場合は3年過ぎたらまた公募してという形になるんですね。

そしたら、そのときにまたもし変わればまた看板もつけ直しというような形になるんですか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）期間が終了しましたら原状に復帰していただくというのを最初からお話ししておりますので、また元に戻るということでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、款 教育費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）165ページです。小学校の保健事業のところと、あと中学校の保健事業、171ページで学校の校医の報酬というのが上がっているわけなんですけど、この校医の費用というのは小学校も中学校も同じ校医の先生ですか。あと、歯科のほうの校医というのもこの分に含まれているんでしょうか、教えてください。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）学校医報酬なんですけれども、小学校、中学校それぞれ内科医につきましては1校にお一人ずついらっしゃいます。眼科につきましては小・中でそれぞれ1名ずつ、耳鼻科医につきましては小・中合わせて全校にお一人、学校歯科医についてはこちらも全校にお一人ずつということと、あと最後に、こちらで含まれている費用として学校薬剤師の費用についてもこちらに含めております。そういう状況です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。前に一般質問、今年の6月で質問させていただいたんですけど、

不登校の児童・生徒の健康管理というところで支援をしていただければというふうなお話も質問のほうでさせていただいたんです。これ、それぞれ校医がいらっしゃるなら、子どもさん、学校で受けられない場合、町としては費用を報酬をお支払いしているわけですので、お母さんが子どもをその校医さんのところに連れていくというふうにした場合、費用が発生せず健診が受けられるということは考えていないのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）不登校等を要因として学校での健康診断を受けることができなかった児童・生徒への対応というのは今検討しているところでございます。北摂のほうのところではもうそういう取組も実施しているというところで、今年度も学校の養護教諭の先生等と校長先生も踏まえて、どういうふうにしていこうかというところは協議を行っているところです。まずは費用負担を抑えながら、未受診のお子さんを減らせるという方法を引き続き考えていきたいと、現在はそういう状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。年1回というところで、なかなかそのときに合わせて子どもが来れない場合というのが、本当に健康管理というのがもう危うくすると6年・3年、9年間受けられない子どもももしかしたら中にはいるのかなと思ったときに、前の質問のときは養護教諭の先生で対応できるものというふうな返事もいただいたんですけど、やはり親御さんとしてはそういうところも町として手厚くやっていたらいいんだというのが本当に大事なところじゃないかなと思います。今検討していただいているということですので、せっかく教育支援センター、週2が週5になりましたので、そこでも一定、週5日通ってきてくれる子どもがいるなら、そこに持っていくということもまた一つかなというふうに思いますので、その分につきましてはよろしくお願ひしたいと思います。

次のところへいきます。

165ページのところなんですけれども、もう一点、小学校の医療的ケア児支援事業というところで看護師の派遣の委託料が発生しているんですけど、これ初めてですかね。昔は何か看護師を学校に配置していた時期も私はあったような気がしたんですけども、これ、ちょっとどんなふうな形でというのを教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）こちらのほうは12月のときに債務負担ということでご説明をさせていただいた内容になるんですが、この4月から1年生で新たに医療的なケアを必要とする児童が入学する予定ということになってございまして、そこをどう支えていくのかという形の中で、今回のいわゆる看護師の派遣委託というような看護の分を予算化させていただいたものでございます。

かつての経過は、すみません、正確には理解しておりませんが、今回新たに4月からということがございましたので、近隣の状況も確認をしながら、当然その児童のご家族の方とも話をしながら、また学校とも話をしながら、こんなふうに支えていくんだということで委託という形で今回させていただくことになったということでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。週何回、何時間というのだけ教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）今回の予算につきましては、一応1,850円掛ける7時間掛ける200日というふうな計算で259万円というのも計算させていただいております。予算の段階では一応そういうことでございまして、実際に1年生の授業数ということが高学年とはまた違うところもありますから、そこは精査をしていくという形でございます。よろしくお願ひします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）159ページになります。中ほどの教育情報化推進事業の中で教育情報セキュリティポリシー作成支援業務とあります。こちらをちょっと詳しく教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）それでは、教育情報セキュリティポリシー作成支援業務委託料でございますが、このたび教育委員会のほうで教育情報セキュリティポリシーの対策基準というものを策定いたしました。これは今、文部科学省からも策定するよにということ全国の自治体が求められているんですけども、これまでは熊取町の情報セキュリティポリシーに準じた情報資産の保護等を行ってきたんですが、学校と教育委員会というところで扱う情報が一般の首長部局とは大きく異なってくるということで、教育委員会で個別に情報セキュリティポリシーの対策基準を策定することが求められておりました。で、このたびセキュリティポリシー対策基準を策定いたしました。

この次に、各学校のほうで実施手順というものを策定いただく必要がございます。各学校ごとに作成していただく必要があるんですけども、なかなか学校の中でそういった教育情報の専門家というのいもいせんので、外部の専門業者のお力を借りながら令和7年度に実施手順を作成しようと考えています。その専門業者への委託料というのがこちらの経費になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）じゃ、そのポリシーを作成する業務ではなく、それを周知させるための業務ですか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）もう少し説明させていただきますと、教育情報セキュリティポリシーというもののまず大きな構成なんですけど、熊取町のほうで策定している情報セキュリティポリシーの基本方針というのがあります。その構成上、その下に今回我々教育委員会がつくった対策基準というのがあります。この基本方針と対策基準にのっとして各学校で実施手順、具体的なマニュアルのようなものを作ってください必要があります。これを学校のほうだけで作成していくというのはやはり難しい、教育委員会のサポートも必要だろうと思われるというところと、私どももなかなか情報の専門家というのいもいせんので、外部業者のお力を借りながら一緒につくっていきましょうというのがこの経費になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）161ページになるかと思われます。プールの夏休みの開放がなくなりました。通常の際に、プールの授業のときに水温とかが上がったら中止になるとかという基準がありますよね。

それで、6年度で中止になった日とかってありましたか。

委員長（坂上昌史君）答弁いけますか。上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）確認して後ほどお答えさせていただきます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）分かりました。

それで、先ほど万博の件はまたこっちで聞いていただきたいというところ、先ほど熊取町と大阪府の2つ配るというところ、親御さんからの問合せとかって今も来ていますかね。

委員長（坂上昌史君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）12月末日に保護者向けに見送るという通知をさせていただいたんですけども、それ以来、校長会等で何かご意見がありましたかというふう確認はさせていただいたんですけども、それに対してのご意見は今のところ聞いてございません。

以上です。

(発言する者あり)

学校教育課参事(南 宗孝君) チケットの手続ですか。チケットの手続につきましては、今、状況では、来年度の人数につきまして今学校より大阪府教育庁のほうに人数を上げているところです。来年度の新入生も含めた人数を上げております。4月になりますとQRコードが印刷された紙チケットが人数分学校のほうに送られてきまして、それを学校から配付するという予定でございます。

委員長(坂上昌史君) 巖根教育次長。

教育次長(巖根晃哉君) すみません。今もう手続のちょっと話になったんですけれども、まずその手続についての保護者等からの問合せというのは、学校現場、またこちらの教育委員会のほうにも入ってございません、今現状は。

委員長(坂上昌史君) 田中委員。

委員(田中圭介君) そしたら、大阪府から紙の入場券が届く予定になっているんですね。その総数って分かりますか。

委員長(坂上昌史君) 南学校教育課参事。

学校教育課参事(南 宗孝君) 総数は、来年度の新入生児童・生徒分という形になりますので、卒業生を除いた1年生から小学校では6年生までの人数分、そして中学校では新1年生から3年生の分という形でございます。詳しい枚数につきましては、何枚というところまで把握できておりませんが、来年度、中学校にいる生徒の分と小学校にいる児童の分が確保されているということでございます。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 田中委員。

委員(田中圭介君) それの総数は何人おられるんですか、小学生6年生全部と中学校3年生を足したら全部で何人いるのかという。後でもいいです。

委員長(坂上昌史君) 答弁いただけますか。南学校教育課参事。

学校教育課参事(南 宗孝君) 今現在状況を把握できておりませんので、ちょっと確認させていただきます。

委員長(坂上昌史君) ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員(江川慶子君) 就学援助のことについてお聞きしたいなと思っています。小学校は167ページ、中学校は173ページということで、子どもの学ぶ権利を保障するというので就学援助が行われているんですが、まず決算のときにもちょっとお聞きしたんですが、申請数と認定数の乖離があったりとか、ちょっと援助の数、認定された人の数が減っていたのかなとか、そういうのを感じたんですけれども、小学校と中学校のまず3年ぐらいの間のもし数が分かれば教えてください。

委員長(坂上昌史君) 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事(上垣圭市君) すみません、今手元にあるのが6年度と5年度になるんですが、それではまず令和6年度です。認定率でよろしかったでしょうか。はい。小学校の就学援助の認定率が21.21%になっております。こちら、令和5年度が20.97%でした。続きまして中学校です。令和6年度が20.30%、令和5年度のほうは20.77%、小・中の合計ですが、令和6年度が20.91%、令和5年度が20.90%ということで、ほぼほぼ同水準での移行というふうになっております。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 江川委員。

委員(江川慶子君) 分かりました。ありがとうございます。比率というかパーセントで聞いたから、多分件数で聞けば全体の分母が変わってくるので、その分の感じで変わったのかなと今聞いていて思ったんですけれども、その数字というのは今分かりませんか。

委員長(坂上昌史君) 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事(上垣圭市君) 全体の児童・生徒数が変わっているというところで、そうしましたら小学校のほうの認定件数です。536件でございます。小学校の認定件数の令和5年度ですが528件です。

中学校の認定件数です。令和6年度が235件、令和5年度が243件でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。このように20.91%とか、21%に近い子どもたちが利用されているということで、すごく利用されているんだなということで理解しました。その辺はいろいろ工夫もされていると思うんですが、学校給食が無償化だったというのもあって、ちょっと人数的には経年的に見たら減っているのかなというふうに感じていたんですが、私自身はね。令和5年と6年度ではそう違いがないのでそういう比較ができないんですけども、今回、学校給食については小学校がまた給食費が再開するということなので、この給食費というのがやはり就学援助の中で大きく占める部分なので、しっかりとその辺はこういう制度があるということを声を大きくして知らせていってほしいなと思います。中学校のほうはまだ無償化が続くので、さほどとか言うのはあれなんですけれども、今までどおりしていただけたらいいなと思うことと、物価高騰で子育て世帯の負担増というのがすごく大きくなっております。それで、先ほども話が出ていましたが、新たなオンライン学習通信費というんですか、教材費、そういったものも発生していますよね。これというのは新たに就学援助の支援内容の中に含まれるようなことが検討されているのか、その辺をちょっとお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）ただいまのご質問のドリル教材の部分につきまして就学援助の対象に含まれるかどうか、確認して後ほどお答えさせていただきます。

委員長（坂上昌史君）巖根教育次長。

教育次長（巖根晃哉君）すみません。先ほど田中圭介委員からありました人数なんですけれども、全体で約3,300人ということで、ざっくりですけれども小学校で2,230程度、中学校で1,060程度という形になってございます。一応予定です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ぜひとも確認してドリル教材についてはお返事くださるということだったので、もう届いているのかな。ちょっと分からないですが、ぜひ就学援助の中の内容に入れてほしいなと思います。要望しておきます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、全員行きたいということやったら3,300名ぐらいやという認識でいいですか。

委員長（坂上昌史君）巖根教育次長。

教育次長（巖根晃哉君）それで結構かと思います。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）分かりました。そうすると続けていきたいと思います。

（「就学援助のことやから」の声あり）

委員長（坂上昌史君）いいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）申し訳ないです、途中で入って。

就学援助のことなんですけれども、時勢というか所得に応じて、所得基準が全然数年動いていないですよ。どのくらい動いていないのかなというのをちょっと一度確認してほしいんですけども、やっぱり今の状況を見て、所得基準の悪い見直しじゃなくてよいほうの見直しというか、対象者が増えるようなそういうものも検討してほしいなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうね。何か検討されていることがあるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）就学援助の判定に用いる所得水準、委員おっしゃるとおり長年同じ部分

になっています。今後、行革のほうにも見直しということで位置づけておりますので、その中でも議論して検討していただけたらというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）行革のほうではなく子どもの学ぶ権利をとという部分で、行革では両面ということは知っていますけれど、よろしくお願ひしたいなと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）168ページの小学校給食でございます。行革の新しい項目のプランの中でも拡充ということで学校の給食場の改善の検討とあって、内容的に言うたら単独調理方式以外の手法を取るようなことを書いていました。それで、今のところ具体的にどういう考えがあるかどうか教えてください。

委員長（坂上昌史君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）給食調理場の関係につきましては、これまでのご質問の中でこの考え方をまとめていく時期に来ているということでお伝えをさせていただいております。実は、この3月に至る段階で給食の運営方針の基礎資料版というものをようやくまとめたところでございます。これは、これまでの経過と建築年、それから長寿命化計画の中で位置づけられた給食調理場の修繕方針、それから給食の調理器具等の古さも併せてどうすべきかという基礎材料をそろえると同時に、他市町村の事例を集めた状況でもって、まずこれからどんな方式を採用していくべきかという材料をそろえたところで、実は年度内いっぱいまでとどまっております。これを7年度早急な時点で、先ほどお言葉から出ておりましたいわゆるセンター方式ということも、親子方式ということも、もちろんこれまでの歴史を積み重ねた自校調理というものも含めて方向づけを7年度の早い段階でまとめていきたいなというところの状況でございます。現在その基礎資料をまとめたところでとどまっているというところで、申し訳ないですが状況として報告させていただきます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、どうするか全く決まっていなくて一応検討はしていこうかなという感じですかね。

委員長（坂上昌史君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）おっしゃるとおり、検討していかねば、逆に今の自校調理8校ということベースにももちろん考えるんですが、方向づけしていかないといけないな。ただ、給食調理場だけではなくて、学校施設そのものの問題も当然ありますから、そこも踏まえた上でまとめていきたいと考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）一番最初にこれ話に出たとき、町長のほうがそんなもの言うていないようなことをおっしゃられていたんですけど、やっぱり熊取町、40年以上前から単独の調理で売ってきた町なんで、それをセンター方式とかのほうが効率がいいとかというのはよく分かるんですけど、これはぜひとも自校方式は続けていっていただきたいなというところは、ちょっとこれ要望になってしまうんですけども、思います。

169ページの学校給食の調理の業務委託料が、小学校が上がっていて中学校がマイナスになっているんですけども、これちょっと教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）こちらのほうも、12月の段階で債務負担を打たせていただきまして、実は先日開札を行わせていただきました。結果としては、今、調理を6年度までの3年間受けていただいている業者がそのまま小学校も中学校も継続して応札されました。その金額の差についてはまさにもう応札いただいた結果ということでございまして、違う業者がそれぞれ取ったんですけども、

非常に頑張った金額で応札をいただいたというのが中学校の状況でございました。ということでしたので、設計内容がどうということではなくて、既に実績を積んでいただいている業者が取っていただいたということで理解してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君）引き続き同じところを取ったというところは分かるんですけど、小学校で3,000万円ぐらいプラスになっていますよね。中学校は逆にマイナス440万円ぐらいになっていて、何で片一方の委託業者は3,000万円上がっているのに片一方は400万円マイナスなのかというのは、材料費とかやったらプラスなのは分かるんですけど、この委託料のプラスとマイナスの差がよく分からないんで。

委員長（坂上昌史君） 岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）調理師の各現場の人数を例えば減らしたからとかいうことでは実はございません。ですのもう一度、発注した設計内容そのものはこれまでと大きく変えたものでは実はございませんので、その結果、分析も含めてまたお知らせをしたいというふうに思います。今日のところはそういう結果だったということでお伝えさせてください。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）小学校の給食事業と中学校の給食事業、167ページと175ページのところでですけども、このたび中学校においては給食費無償化をしていただいたことと、小学校におきましても高騰分を入れていただいた予算を上げていただいていること、本当にありがたいなというふうに思っております。これ、国の地方創生の臨時交付金を使ってということと、この分があったので町としても、町長はずっと無償化ということも言っていた中で、財政が厳しい中で12月議会ではなかなか、私たちも請願がありましたけれど反対させていただく中で、何とかやっていただきたいという思いはありましたので、本当に国からの地方創生臨時交付金があったらばこそ無償化にもつながったのかなというふうに思っております。

小学校におきましては高騰分のみということなので、どのぐらいの分お一人払わなくていいのかという、その辺は分かりますかね。

委員長（坂上昌史君） 岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）今回、小学校の給食費のいわゆる物価高騰分については4,090万円というような金額になってございます。今この予算を要求するときにカウントした小学校の児童の数が2,263人という人数でした。実際の金額については、その4,000万円についてはまさに各食材の上りをこの1年間見てきた中で積算したものでございます。中学校での給食の無償化については給食費275円掛ける人数掛ける回数みたいな計算で出しておりますけれども、物価高騰分については、特にこの動きが激しかったお肉だとか米だとかというようなことも見た中で金額積算ということになります。ですので、4,000万円相当が2,200人ということですので、お一人ずつ、すみません、ちょっと電卓をたたかないと何ぼかという話がありますけれども、相当な金額になるのかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君）ありがとうございます。丸々の交付金だけではということと、一般の財源も入れていただいでのことかなというふうに思っておるんですけども、これ、その次の年、令和8年度から国の動きでは小学校から無償化になるであろうというふうに言われています。そのときの動きに合わせて一緒に、その分、中学校の分を町で負担して一遍に無償化というふうな方向性の考えというのはあるのでしょうか、お聞かせください。

委員長（坂上昌史君） 岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）まず、給食の無償化に関わる一番根本的なところは、給食のいわゆる食材費相当分はご家族の負担でと法律上書いておくことだと思います。ですので、この法律部分を改正するという動きそのものが、まだこれぐらいのレベルで議論されているよという情報が直で下りてきたわけではございません。確かに議論されているんだというようなことは耳には入ってまいりますけれども、当然、法律が変わりますとご家族から給食費相当分を頂くことはもうできなくなりますから、そこをどう工面するんかという新たな検討が生まれるはずだと思います。それが国の支援ということでの成立をさせてもらうことができるのか、幾分か、いわゆるよくある国費相当分の2分の1だとか3分の1だということになるのか、そこも情報としては入ってきてございません。ですので、そういった国の動きも集中して情報を取りながら真摯に議論してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、何度も。

一般質問でもちょっと言ったんですけども、新型コロナの流行の頃から大型の補正予算というのを国が年度末に組まれることが結構起っていて、年度内に使い切れないというようなことがここ数年続いていますよね。ですので、そういう機会を逃さず、小学校2学期からとかそういうことも含めてまた検討をお願いしたいなと思います。

委員長（坂上昌史君）要望ですか。

ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）先ほどの小学校の教育情報化推進事業、小学校と中学校の推進のG I G Aの更新のところなんですけれど、165ページと173ページのところで教育情報化推進事業というのが上がっているんです。これ、言われていましたG I G Aの端末の更新とかというふうにあるんですけど、この実際、校用器具として上げられている分、端末の機械の分ですかね、子どもたちが持っている分、これ全部一遍にというふうに更新となるんでしょうかね。そうなったら、手に入ることとかというのがどうなっていくのか、時間がかかるのかとかというのもあるので、そのあたり、7年度に入ってからいつぐらいで更新を完成させていくのか、分かっておりますら教えてください。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）G I G A端末の更新は令和8年1月を予定しております。もう既に準備のほうに入っておりますので、もうこれは児童・生徒全員分一斉に更新ということを予定しております。

以上です。

それと、すみません、先ほど田中委員からご質問いただきました暑さ指数による水泳事業の中止件数なんですけど、ちょっとこちらでは把握できておりませんでした。申し訳ないです。

それともう一点、江川委員からいただいたデジタルドリル教材、こちらが就学援助の対象になるかどうかというところですが、これは学用品費というふうに位置づけられておりますので対象にはなってきます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）令和8年1月に全部そろうということですね。中学校とか、機械自体はそんなに皆さん、小学生も使っていない中で、全部また同じ機械で更新ということですか。同じもの内容で更新ということですかね。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）内容は、全く同じものということではないんですが、OSと言われる部分、それは現在と同じクロームで考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。また更新することによって使い方についても今まで以上に子どもたちは、先ほど言っていたドリルとかも入るので、使い方についてはこの3年間よりもしっかりと使っていくという方向にはなるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）柵屋学校教育課参事。

学校教育課参事（柵屋知佳君）本町のほうでも端末を日常的、効果的に使うことということで教育方針のほうにも示しています。引き続き、学校のほうに指導助言してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）181ページの文化ホール運営事業でございます。この中で、公演委託料というのが前年度より下がっているのかな。これちょっと教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）昨年は、開館したということもございますので、開館事業も含めて1,000万円程度を想定しておりましたので、少し増えていたというところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、1,650万円を予算を組んでいて、今回は800万円程度というところで、イベントの内容がちょっとダウンするような感じになるんですか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）ダウンするというではありませんけれども、楽しんでいただけるものを毎月やりたいということと、中には大きいものを考えているということでございます。全体的に見ると、やはり開館の年に比べると少し著名な方というのは呼べなくなるかもしれませんが、住民の皆さんに楽しんでいただける公演を企画していきたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）今キターネホール、チケットの売上げというたらおかしいんですけど、大体そういうイベント、お金を有料で行うときというのは、公演によって違うと思うんですけど、大体どれぐらい集客率と言ったら、全部が全部多分満員御礼にはなっていないと思うんですけど、どれぐらいの住民とかお客が入っているか、分かるんやったら教えていただきたいと。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）まず、入場料の設定というのは当然委託料に応じて設定させていただいております。行政が直営でやっておりますので、収入になるわけにはいきませんのでそのような形で設定させていただいております。各公演の入場者数につきましては、おおむね200名を切ることはあまりないかなと思っております。多い分であればもう完売で、380名入っていただいたというものもございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）令和7年度で一番大きなイベントを何か今のところ予定しているのがあれば教えていただきたいなど。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）7年度、今「きてキターネ」という情報誌でお知らせしておりますものが一番最新かと思えます。まだ今後、あれが7月までの分をお知らせしていますけれども、下半期はまたそういったもの、楽しいものを企画していきたいと思っております。今ちょっと具体的にこういうものというのをお示しできませんけれども、また下半期で考えたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）分かりました。もうぜひとも2年目も頑張って、すごい著名人を呼んでいただいて、熊取町の方がいつも満員御礼になるようなホールにさせていただきたいなと思います。

委託料の下のピアノの件に関してですが、1時間1万円でしたか、あれ何人ぐらい去年貸してくださいという人数、分かったら教えてください。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）私どもの事業も含めまして、これコマ数になりますので、令和7年2月末までの実績ですけれども41コマ使用したというところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、41コマということは41万円ということですか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）自主事業でやる場合は使用料がかかりませんので、減免を含めると、収入額で言いますと19万5,000円の収入ということになります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）3,000万円のピアノで19万円というのは、なかなか元を取るまではちょっと遠いかと思うんですけども、もう買ってしまったものはしょうがないかなと思うんで、もっと利用できる、利用しやすいような形を取っていただきたいなと思います。

このままちょっとまた続けさせていただきます。

185ページの二十歳の誓いです。これの事業費が約半分ぐらいになっているのかな。これの内容を教えてください。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）まず1点ありますのが、記念品費のところですけども、令和6年度の要求では記念撮影、3校に分かれてやっていたものを計上しておりました。その分が大体29万4,000円で、それが今年もやりました抽せん会の景品に変わっているというところが1点大きく下がったところでございます。あと、キターネホールで行うということで、各種消耗品、看板だったり看板のスタンドだったりというのは6年度で用立てておりますので、その分が大きな減額の要因となったものがございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）今年初めてやって、今までにない抽せん会等々をやっていただいて、僕もちょっと見させていただいたら結構盛り上がっていたと思うんですね。ここは泉佐野市が前からやっているというのも一般質問で言ったと思います。景品等々もうちょっと、うちも近くにピーチとかあるので、泉佐野市に負けじとまたピーチのほうにお願いしに行って、泉佐野市は海外旅行とかがあるそうなので、そういうところも熊取町としてお願いして協賛していただけるように、ちょっと足を運んでいただけたらありがたいかなと思います。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）今年の二十歳の誓いにおきましても、「くまとりやもん」の認定業者であります方からご協賛いただいたというところもでございます。今後は、もっと視野を広げてといますか、ご提案いただいた豪華な景品も含めて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）157ページの学習支援ボランティア派遣事業の説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）学習支援ボランティアは、開かれた学校づくり、そして地域のよさを生

かした学校づくり、そして何よりも子どもたちの一人一人にきめ細やかな支援を行い、学力向上を目指して行っております。現在のところ学生、大阪体育大学だけでなく他大学からも登録が増えておりまして、また併せまして日本語支援に係るニーズも高まっておることから、昨年度より増額して拡充を見込んでおるといものがございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）実際登録されている学生さんは、もしかしてまた新年度になるのでちょっと変わるかもしれないですけど、一般の方と登録していらっしゃる人数が分かりましたら教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）今日現在の登録人数をご説明しますと、総数で50名です。内訳は学生が39名、社会人が11名でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）昨年ちょっと聞かせていただいたんですけど、日本語支援というところで、今、本当に町内の学校に外国の子どもさんって来られている方多いのかなというふうに思っております。学校の対応としても、本当に全く日本語がしゃべれない子どもさんがいらっちゃって、通訳アプリを使いながら、また英語のできる先生がその子の母国語をしながらというすごい何か大変な中で学習の支援をされている場面もを見せていただいたんですけども、これ、社会人の方、日本語の支援ができる方というのは何人ぐらいいらっちゃって、学校にはどのぐらいの方を派遣していただいているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）杉田直哉学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田直哉君）今現在、日本語支援ボランティアとして登録していただいて学校現場に行っている方は実質2名となります。年々外国人児童・生徒も増えてきておりまして、日本語指導を必要とする児童・生徒ももちろん増えてきている状況なのですが、そのボランティア2名と、あと大阪府からその対応のための加配教員、支援員もいただいておりますので、その教職員とも連携しながら進めております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。本当に大変な中、日本語が分からない子どもさんの支援をいただいているのかなと思うんですけども、大阪府の加配の先生もちょっと聞くところによると貝塚市のほうに1人、こっちのほうには1人入れたかどうかというふうな話もお聞きしたんです。何とかボランティアさんをもうちょっと募る中で子どもさんの手当てができるような形は、募集をかけていただいたりとか、特にもしかして中国語の方が多いんでしょうかね。そういうのはかけていただいているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）杉田直哉学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田直哉君）日本語指導ボランティアについては募集もしておりますし、また、大阪観光大学のほうにも足を運びまして依頼しているところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）177ページのこども会育成事業補助金というのをちょっと教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）こちらは、熊取町こども会育成連絡協議会が実施する事業に対する補助金となっております。具体的には、夏のスポーツ大会、映画大会、あと冬、今年はミニらいとモルックでしたけれども、そういった冬の文化レクリエーション事業に対する事業の補助ということ

になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 俗に言う熊こ連ですかね。今、熊こ連も大分、多分減ってきていると思われるんですけど、今加盟している団体数を教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君） 大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君） 令和6年度では6地区ということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） もううちの地区も抜けているというふうに聞いております。なかなか6地区やったら昔みたいな、僕らの時代やったらソフトボール、近年でいうたらドッジボールになっていたんですかね。そういう多分競技等もできにくくなってきていると思われま。また、少子高齢化でこども会自体の運営というのかなり厳しい状況というのは、もう私も自分の地区がこの間そういうふうな今後存続するのか、解散するのかとかいうふうな会議をするというのを耳にしまして、やめるのは簡単だというふうなことを言うて、どうにか継続をしていただきたいというところで、これ行政のほうにどうのこうの言うのもあれなんですけれども、こども会等々の継続というのはもうどこも問題視されると思われま。こども会育成の事業というの、もっと増えたらいいんですけども、多分今後増えるのは厳しいかなと思われま。その辺の何かいい知恵とか、考えていることがあったら教えてください。

委員長（坂上昌史君） 大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君） 親御さんの負担がどうしてもあるということで、会議などに行く負担などがあって最終的に抜かれる。各地区では活動しているこども会もあるんですけども、熊こ連には入っていないという団体があることは承知しております。これは、もちろん役員の方、我々事務局も問題意識を持っておりますので、他市の事例ですけれども、もう連合じゃなくて、地区じゃなくて1つのこども会というものを組織しているというところもございまして、例えば熊取町こども会というようなものを組織しているというところも聞き及んでおりますので、そういったところも含めて、今後こども会の在り方というのは、毎年言わせていただいているんですけども、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） そういう団体もある部分、もう初めて知りました。役員の方が、熊取町はだんじりがある地区もあるんでなかなか年配の方というのは難しいところもあるんですけど、ほかの地区では今見守りをやって、ちょっと年配の方がこども会の担当を役をやって、もう現役の人はやらなとかという地区もありますので、そういうのもまたいろいろ共有していったら熊こ連もまた増える可能性もあると思われま。よろしくお願ひいたします。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありますか。江川委員。

委員（江川慶子君） 167ページの建設事業費、小学校施設整備事業1億7,224万1,000円、これについてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君） 岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君） こちらの工事請負費につきましては、6年度に3つ体育館の空調の工事をさせていただきましたけれども、残り2つ、西小学校と北小学校の体育館の空調の工事費ということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ありがとうございます。防災避難所でもあるということで、3校、一番避難所とし

て必要になる南と中央と東の3校の空調整備をされたんですよね。あした入学式ですよ。早速、空調が効いた暖かいところで入学式がされるんだなということで、喜ばしいなと思っています。私の地域は北小校区なんでもう一年我慢せなあかんなど、あしたはね。北と西はこの令和7年度で改修工事をして整えるということですね。ありがとうございます。早速あしたが楽しみです。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）187ページの子育て支援放課後自習室事業のところなんですけれど、これ昨年の予算よりもかなり減っているんですが、内容を教えてください。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）子育て支援放課後自習室事業につきましては、中学校の放課後学習を支援員の方を配置して行っているものになります。テスト前には中学校で、それ以外には煉瓦館や公民館といった施設で開設しておるものですが、公民館や煉瓦館で開設しているときに生徒が来ないということもございまして、今年度、中学校の生徒にアンケートを取らせていただいた結果、中学校の支援員の方がいる自主室というものを希望されていたということもございまして、あと、支援員の方も誰も来ないのもということもありまして、来年度については中学校のテスト前にものみ開設するというので、予算が大幅に減額となっているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。行革のところ載っていた分と同じということですかね。中学校のみ開催ということはそういうことですか。支援員さん、結局子どもが来ないのでということですか。分かりました。

それともう一点、放課後子ども教室のほうですか、そこを先ほど入のところでも説明があったと思うんですけど、今小学校で2校しか開設をしていないというふうにお聞きしたんですけど、これ、放課後子ども教室、居場所というところで、これ何か前は3校とかでしたかで、どんどん減っていったような、全校するとかというふうなお話も何度か聞いたように思うんですけど、これはこのまま、2校のままでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）今年度、東小学校と北小学校で開設させていただいております。その前、コロナの前まではプラス西小学校ということで、3校で実施させていただいておりました。

残りの2校なんですけれども、南小学校については学校独自でそういったことを取り組まれているということでございます。あと、中央小学校、西小学校については空き教室がないということで、協議は継続して続けさせていただきますけれども、令和6年度については空き教室がないというところで、2校の開催になったというところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）一番子どもが多いところが、やっぱり教室がないというところできないというところですかね。今後、プレハブ等を建てたときには少しは余裕ができてというところで、そのあたりは、プレハブ校舎が建ったときには開設をしようというふうにお考えでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）教室の状況を見ながら、また学校と協議させていただければと思っております。何も2校で終わるという予定ではございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。よろしくお願ひします。

先ほど南小だけは独自でというふうにお聞きしたんですけど、それはどんなふうになっているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）学校のほうで児童とその保護者と相談しながら、放課後に教室のような形で指導しているということは聞いております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）175ページの中学校施設整備事業2,379万2,000円、屋内運動場空調設備工事設計業務ということで3校ということで、引き続きこれは中学校も行うということでよろしいでしょうか。

委員長（坂上昌史君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）7年度に設計をさせていただきまして、その翌年度には工事にかかりたいと、こういう計画でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）令和8年度にはもう工事に入りたいという計画で進んでいるということですね。はい、ありがとうございます。

続いてよろしいですか。図書館の件でお聞きします。

187ページです。職員給与の関係でお聞きします。正職員の数と会計年度任用職員数の確認をまずさせてください。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）令和6年度の分でよろしいでしょうか。令和6年度の人数……

（「両方ともです」の声あり）

図書館長（原田貴子君）両方ですか。はい、分かりました。令和6年度、正職員のほうが人数が現時点で8名となっております。それから、会計年度のほうが頭数で9名という形になっております。こちらは令和7年度も同じ数というふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。正職8名、会計年度任用職員9名で引き続き行うということなんですが、この窓口業務ですね。今いろんな行革プランが出ているんですが、図書館も行革プランの対象になっているのか、その辺教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館も一定行革のプランのほうになっておりまして、図書館の運営というか、図書館自体の在り方というような形で行革プランのほうに入っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）在り方ということになると、よく言う指定管理の話だとかいろんな形が想定されるんですけども、熊取町の図書館はすごいねと、もういろんなところで評価を受けています、ですので、なるべく自営というか、町立でこのまま存続してほしいなという気持ちが大きいです。職員数に変わらないということで、異動とかも変わらない……。職員の異動のほうはどうですか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）今私が把握している範囲では、異動のところはないかなと考えているのですが。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、答弁しにくいところで。ありがとうございます。

続けても構いませんか。

委員長（坂上昌史君）どうぞ。江川委員。

委員（江川慶子君）161ページの小学校の介助員7,800万1,000円、去年は8,210万9,000円、それから169

ページには中学校の介助員901万8,000円が計上されています。昨年は中学校のほうが大きくて1,376万8,000円だったんですが、行革プランにもありますし、今回の午前中の総務の話でもありました介助員の数を減らすという提案が行われた、その予算案だと認識しているんですが、個人差はいろいろありますけれども、必要とされる子どもの数と介助員の数、6年度と7年度でどのように違うのか教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）お答えさせていただきます。

令和6年度は、支援学級在籍の児童数は162名に対して介助員の数は50名配置しております。中学校のほうは、43名の支援学級在籍生徒に対して8名の介助員を配置してまいりました。今回、配置の基準を見直したしまして、来年度ですが、まだ見込みとはなりますが、小学校では169名の子どもが支援学級に在籍する予定です。小学校のほうは169名の児童に対して介助員は47名、中学校は43名の支援学級在籍生徒に対して介助員5名を配置する予定となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）いずれも介助員が減るといふ部分、小学校は子どもが増えるにもかかわらず介助員が減るといふことで、子どもたちの状況もいろいろあるので、しっかり1日中つかなければいけない子もいれば、ある一定複数で見られる子どもたちという状況もあると思うんですが、その辺の子どもたちの状況と介助員の必要数といふのは、きちんとといふか、学校側と話し合われて決められているのか、無理をしていないのかどうか、その辺を確認したいんですが。

委員長（坂上昌史君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）配置につきましては、学校のほうから書類を基に必要な子どもの状況をしっかりと、書類だけでなく、聞き取りと状況の観察をさせていただいて、配置に毎年なっています。ですので、子どもの状況に応じて配置するということについてはこれまでと同様です。

熊取町では共に学び共に育つということを大切にしておりますので、障がいのある子どもも障がいのない子どもも同じように育っていくということ大切にしていこうという考えには変わりございません。来年度の配置につきましても、1対1での介助が必要な、特に介助が必要な子どもについての基準については変更はございません。1日の生活の中で多岐にわたって介助が必要な状況でありましたり安全性の確保に必要な子どもについては、配置の基準は特には見直していません。

今回見直しにさせていただいたのは、グループ対応で対応している子どもです。これまで、1対1までの介助には至らないけれども生活の幾つかの面で介助が必要な子どもについては、子ども2人に対して介助員1人を配当してきました。本町の近年の傾向でいきますと、児童・生徒数が減っているにもかかわらず支援学級に入級している児童が増えている状況です。1つの教室でこの状況を見ていくと、これまで担任と、あと1名程度の介助員がいた状態なんですけれども、これが介助員2名、3名となっている状況にもあります。

介助員の配置につきましては、子どもの自立ということを目指しておりますので、大人が多過ぎると自立とは反対の動きになってしまう場合もありますので、本当にこの数字がいいものなのかということで今回基準を見直してきました。ただ、介助員の数を減らしたからといって子どもたちの成長に弊害があってははいけませんので、引き続き、介助員の研修でありましたり教員への研修は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。子どもたちの様子やら学校の対応などよく検討されて、子どもの自立というものを主眼に置いて見守るみたいなの、そういう対応の子もいるということで受け止めました。行革という中の一つで減らしたのではないというふうに受け止めたいなと思っておりますが、それがあくまでも行革で人数を減らすために行われているんだったらちょっと問題かなと思ったの

で、聞かせてもらいました。

ただでさえ今、学校の先生が少ないという中で、先生たちがすごく努力して補っているのがかいま見えるというか、拝見しているんですけども、やっぱり大人の目が多いほうがいいに違いないのは確かなので、その辺は本当に教育委員会のほうも学校と連携を取って、いい体制で進めるようによろしくお願ひしたいなと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）169ページのところで教えていただきたいんですが、クラブ活動奨励費というのが載っていると思うんですけど、この分新しく載ったのかなと思うんですけど、前からありましたかね。内容をちょっと教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）今回、中学校校振興費のほうから持ってこさせてもらったんですけども、部活動の運営費になります。それを使って、いわゆる部費として備品を買っていただいたりというふうな事業の予算になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）そしたら、これは3中学校に分配するという形ではなくて、教育委員会で予算として持つておくというふうな感じなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）これは中学校のほうに分配するという形で、内訳としましては部活動の運営費と交通費というふうになります。1校当たり50万円掛ける3校と、あと500円掛ける生徒数というふうな形で分配させていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

それと、すみません、ちょっとページ飛びます。195ページの体育施設維持管理事業のところ、今回大規模改修工事というところで費用が上がっています。この説明は何度かいただいたかなと思うんですけど、非構造部材、屋根とかの工事をしている間、メインのところはアリーナは使えない、ほかはそのまま使えるような形でよかったですかね。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）非構造部材の耐震化を含めた総合体育館の大規模改修工事につきましては、令和7年7月から令和8年12月まで18か月間を予定しております。

まず、メインアリーナの工事を行います。その間、サブアリーナ、プールについては使用していただけるということになっております。メインアリーナの工事が終わりましたら次、サブアリーナのあちらのほうの工事に入ることですので、メインアリーナが使えると。全館休館するのではなくて、部分的に工事しながら運営していくということになります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）そうしましたら、そのほかの会議室だったりとか借りるところは、特に問題なく借りられるというところでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）メインアリーナが工事していないときは、あちらの建物のほうは利用できると考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）ちょっと会議室のほうのことでご相談いただいた件で、会議室の椅子が何か体育館

が開設した当時の椅子で、頑丈なために長くもっているのはいいんですけど、かなり重たいと。交流センター煉瓦館でしたら軽いので重ねて倉庫にしまえるみたいなんですけれども、その会議室に関しての椅子がとても重くて、このあたり、大規模改修とはまた違うんですけれども、丈夫がゆえに壊れないので更新ということはないのかなと思うんですけど、やはりこれ、今会館を借りる方というのがやっぱり高齢化になっていらっしゃるの、自分たちで出して自分たちで片づけていくといったときに、やはりせっかく貸していただける会議室の借り方も減るのかなというふうに思いましたので、ちょっとそのあたり、重たい椅子は設置しておいて動かさなくていいほうなのとどこか交換していただけるかというところのまた検討とかはいかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）3階の椅子についてはかなり頑丈なものだという認識はしております。

ただ、これを今すぐ更新しますということはお答えしかねますので、また今後、利用状況を踏まえながら検討させていただければと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）195ページの体育館施設維持管理事業のところでちょっとお伺いします。

2億7,212万9,000円ということで、これ3か年でしたか、続けてやられていて、今アリーナという計画なんですけれども、ホームページを見たらすごい金額が出て、令和6年から8年度の間合計9億4,000万円の事業なんだと改めてちょっと驚いたんですけれども、閉館せずに利用できるように今使っているということなんです。分かりました。

それで、ここの公有財産購入費で用地購入費というのが入っています。この点について教えてください。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）用地購入費につきましては、八幡池青少年広場駐車場に近接する歩道整備工事を行うに当たり、土地開発公社の所有であることから町に買戻しする必要があり、その用地購入費になります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、ちょっとよく分からないんですけど、体育館の施設整備管理事業に八幡池の歩道整備というのがちょっと関連が分からないんですけど、教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）これにつきましては体育施設ということになっておりますので、体育館ではなくてそれ以外の施設ということになります。ですから、八幡池青少年広場であるところがそこに含まれるということでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちなみに八幡池のどの辺になるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）東保育所の道、前にありますよね。その近接するところの土地になります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）大宮の公民館、老人福祉センター、老人憩いの家ができる道沿いの歩道というか、自宅が立ち退かれて確保していた土地のところを用地購入費として上げているということですか。

はい、分かりました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）191ページの熊取交流センター管理事業のところで修繕費がちょっと上がっているんですけど、その内容を教えてください。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）熊取交流センターの修繕料につきましては、主なものとして、経年劣化によりすまいるズ煉瓦館のレストラン内のれんが壁の修繕に係る費用、これが302万1,000円、老朽化による部屋の鍵等の取替え修繕、これが60万380円、同じく老朽化による煉瓦館内のトイレの温水洗浄便座2か所の取替え修繕29万8,100円などでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）レストランの内装になるんですか、この三百数十万円というのは。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）レストランの中のれんがの壁の老朽化でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）そしたら、レストラン以外の例えば一番大きいホールがありますよね。ああいうところとかは別に傷んだりはしていないんですか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）レストランの中につきましては、白化現象というか、ちょっと白くなっている部分がございます。そういったものを修繕していくということになります。少しれんがが落ちているということで、今、委員おっしゃった多目的ホール、コットンホールにつきましては、まだそこまでは至っていないというのが現状でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）三原教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（三原 順君）煉瓦館にあるレストランの内壁については、先ほど白化現象と言いましたけれども、ちょっとカビっぽい形の粉が浮いているというところがあって、レストランは食べ物を食べる場所でもあるので、そこは衛生管理上あまりよろしくないということで、そこは早急に7年度で対応したいというふうに思っています。それ以外のところについては、多少白い粉があるにはありますけれども、そんなに人体上影響がないというふうに認識しますので、まずはレストランのところから先にしたいと思っています。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）そのカビの原因というのは、やはり調理とかするからですかね。分からないの。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）原因につきましては、ちょっとこちらのほうも分からない状況でございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）分かりました。謎のカビが湧いてきたという感じで受け止めさせていただきます。

あと、この下のほう、前の今公園の工事しているのはここでもいいんでしょうか。

（「内容による」の声あり）

委員（田中圭介君）内容による。下の剪定料とか草刈り委託料というのは煉瓦館全体でしょうか、それとも煉瓦館の中庭とかあっちのほうですかね。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）草刈り委託料につきましては、今工事をしている部分も含まれます。ですから前年度よりも草刈り委託料が減額しているというものでございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）地番でいうたら紺屋側は大阪府の事業で、今結構木とか全部抜いていっていますよね、あれ。そやから、もうついでに大阪府に全部やってもらったらええん違うんかなと思うんですけど、そういうわけにはいけへんのですか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）今道路沿いの植栽についてはあんな形で残るとい形になります。あと草刈りにつきましては、その周辺というのはもう工事しますので、煉瓦館のいわゆる中庭部分が草刈りの対象部分になるというものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）あれ、大きい木は抜かれていると思うんですけど、それってどこかに保管して、また植え直す予定なんですかね。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）すみません、詳しくは所管課の班で聞いていただきたいんですけども、私の所管のところでは公民館のほうに、外環沿いですがけれども2本移設しております。ケヤキの木を2本移設しております、歴史公園から。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ちょっと、そしたら水とみどり課か道路課のどちらかに聞いてくれという感じやね。分かりました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての審査を終了いたします。

第3班の説明員と交代するため、ただいまから16時10分まで休憩いたします。

（「15時37分」から「16時09分」まで休憩）

委員長（坂上昌史君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）それでは、23ページです。狂犬病予防注射済票交付手数料のところですが、前年度より予算、少し増えているんですが、このあたり教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）狂犬病予防注射済票交付手数料につきましては、令和7年度1,600頭分掛ける単価が550円分で計上させていただいております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）登録数につきましては何頭の登録があったのかということと、6年度は分かるんですかね、注射した頭数。パーセントを教えてください。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）まず、登録数でございますが、令和5年度末の登録数になりますが、1,656

頭でございます。注射の実績につきましては1,608頭ということで、接種率は60.5%となっております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）2,600ですか、登録数全体。すみません。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）2,656頭でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）昨年聞いたときよりもまたさらに落ちていますよね。昨年、多分64.1%、令和4年度分で聞いた分よりも落ちているんですが、目標として1,600頭でというのは5年度のを見ていることですか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）予算につきましては実績に基づいて計上させていただいております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）狂犬病予防というのは必ずしないといけないというところで、60%というのはすごく低いのかなというふうに思うんですけど、このあたりなかなか、打ってくださいますよとまたもう一度お知らせするとかというのは難しいのかなと思うんですけど、そのあたりはどのように対応しているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）登録されている方のところには個別に郵送で注射のお知らせをさせていただいておりますのと、あとはホームページとかそういったところ、広報などにも掲載して、受けていただくように周知のほうはさせていただいているところでございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。個別には来るというところなので、本当だったらそれを持って、集団が駄目でも病院にというところ、病院であれば少し金額が上がってしまうところはあったとしても、必ず打たないといけないというところ辺がなかなか難しいところなのかなというふうに思うんですけど、今後、このままでいくと昨年度からまた落ちていきますので、やっぱり飼われている方の意識というところで、何か啓発的にポスターであったりとか、そういうふうな形でしていこうというふうには考えていないですか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）できる限り接種率を上げていく方向でいきたいと思っておりますので、おっしゃっていただいたように、ポスターなり周知の方法については検討の上、またさせていただきたいと思っております。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）25ページの保健衛生費補助金で、これ去年なかったと思うんですけど、特定外来生物防除対策事業交付金というのも教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらにつきましては、特定外来生物でありますクビアカツヤカミキリの発生が熊取町のほうでも令和6年1月30日に発見されておりまして、そこから公共施設等につきまして被害の状況を把握しまして、これに使用します薬剤の消耗品ですとか備品、それから薬剤散布の委託料とかが予算で必要となるんですが、そのうちの2分の1が国のほうから補助が出ますので、それをこちらのほうで計上しているものでございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）去年の1月でしたかね。それ以降どこかでこの何とかという虫は出たことはあるんですかね。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません、熊取町内ということによろしいですか。

まず、最初に発見されましたのが地域のほうのちびっこ広場でしたので、その後、先ほど申し上げました公共施設のほうを被害がないかというのを各担当課のほうに調査しまして、それで必要な分、それから永楽ダム周辺の桜について被害状況を把握した上で、対応のほうをさせていただいているところでございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、まだ途中ですかね。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらの虫に対しては、それぞれ効果のある薬剤の散布の時期とかもございまして、まず被害が見つかってすぐにつきましては、木の中にいる幼虫対応としまして、樹幹に穴を空けて幹のところに薬を打ち込むという方法が大体春先、4月から5月ぐらいにかけてです。

それから、表面の卵とか成虫について効果があります薬剤を全体的にかける散布の方法があるんですが、それが大体6月から9月ぐらいにかけてということで、あと、冬場は冬眠のような形で動きが全くなくなってしまいますので、今は令和6年度の春先、それから夏場にかけてやった薬剤の効果がこの春先にどれぐらいあったかというのをまた確認しながら、今後、必要な分に対しての対応をしていきたいと考えております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）そしたら、この4月からぬくくなってきたらまた点検等行くという、これって目視で分かるような感じですかね。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）被害がある場合は、その幼虫が木の中を食べて侵食していくような形になりますので、その通った穴から虫のふんと、あと木くずが混ざった状態でおがくずのような、ちよつとどんの形に似たようなものがその穴から出てきますので、それがあればその中に虫がついているということが分かりますので、そういうことで判断してございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ちなみに、何の木につきやすいとか、そういうのはあるんですか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）バラ科の木で、主に桜、桃、梅ですね。ですので、熊取町で前回調査したのはもうほとんどが桜でございました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）21ページの火葬料なんですけれども、これ前年度を増えていて、今年度と比較しても59万7,000円ですかね。本年度は大体近年の平均かなと思うんですけれども、前年度ってやっぱりそれだけのあれがあったということなんですかね。

委員長（坂上昌史君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）火葬料でございますけれども、前年度、令和5年度が大人の方で387件で、今年度、令和6年度1月末までのデータですけれども、354件という件数となっております。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。その中で、熊取町では町内の人であったら火葬料、大人の人が1万5,000円で、町外の人やったら6万5,000円になっていると思うんですが、町外の人は何件あったとかは分かかりますかね。

委員長（坂上昌史君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）町外の令和5年度の大人の方は11件で、令和6年1月末で今12件の受付となっております。

すみません、ちょっと訂正でございます。先ほど申し上げた387というのは、これは大人の町内の方でございまして、合計を申し上げますと令和5年度は404件、令和6年度1月末の合計は今366

件となっております。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。

よく、人口の多い市だと斎場のほうが混み合って、なかなか2日も3日も待ったとかいうのも聞くんですが、熊取町でそういうことはなかったんですかね。

委員長（坂上昌史君）箕原住民課長。

住民課長（箕原大祐君）今のところは、そういったことはございません。お待ちいただくことはないというふうに聞いております。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）今、斎場のほうなんですけれど、これから今後、ごみ焼却場とかも合併をしていく中、火葬場のほうの合併とかというのは今のところ考えていないんでしょうかね。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）将来的にはそういったことも考慮しながら検討していきたいとは思いますが、今時点では、長寿命化してできる限り長く使っていききたいなというふうに思っております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）長寿命化してどれぐらいまで今使用するとかというのは考えていますか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません、具体的にあと何年とかというところがまだちょっと決まっていらないんですが、できる限り長く使っていけるようにというふうなところで考えております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）あれも結構古い施設になるかと思われるので、長寿命化で長くしていくのもいいと思いますけれど、1市2町で今後、し尿処理から始まり、ごみ、そしてまた火葬場等もう合同でやっていく方向で考えていったほうが僕はいいんじゃないかなと思うんです。その考え方は今のところないんですかね。

委員長（坂上昌史君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）委員ご指摘のとおり、考え方の一つ、選択肢としてはあるかなというふうに思っております。

数年前は調整に入ったんですけれども、いろいろ調整しなくてはならないハードルが幾つか出てきましたので、ちょっと見送りとなったような経緯もあります。

今後は、現時点で課長が言うたようにまだ長寿命化というような言い方をさせていただきましたけれども、公共施設の管理計画の中ではごみ処理施設と併せて広域化というところも検討に入るといような表現もさせていただいている中で、まだ先のことは不明な点はありますけれども、広域化も一つ、また長寿命化、また町内でどこか土地があれば、いろんな多方面で検討をやっていく課題ではあるかなという認識はしております。今、現時点で具体的なこういう形でということとはちょっと申し上げにくいんですけれども、今後、課題として環境課のほうで持っていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）高いハードルがあったというのは、今はちょっと言えない感じですかね。

委員長（坂上昌史君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）町内のほうの調整に入ったところの事業者の意見とか、熊取町単独で結論を出すというのはなかなか難しいところもありますので、いろんなところの各方面からの意見を聞きながら進めていきたいということで、そのときはまだ時期尚早といいましょうか、結論には至らなかったということです。

町内の事業所、また住民の皆さんの意見を聞きながら、どういった形がいいのかということは今

後課題として検討をやっていきたいなというふうには思っております。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） ぜひ、町内の事業者等、また住民の方が使いやすいような形のところがいいかなど。ごみ処理場も上之郷のほうに令和14年ですかね、移転するに当たって、それだけ上に残しておくというよりかはもうちょっと下のほうとか、また泉佐野市、近くにあると思われるので、その辺ちょっと検討していただきたいなど、これは要望になります。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君） 33ページの、毎回聞いていますけれど、資源のごみの売却代の予算につきまして教えてください。

委員長（坂上昌史君） 中川環境センター所長。

環境センター所長（中川昌美君） それでは、資源ごみの売却代金の内訳を申し上げます。

金属類が251トンで396万6,000円、古紙類が401トンで162万9,000円、プラスチック類が138トンで286万8,000円と積み上げまして、合計が846万3,000円ということになっております。傾向的には、全体量といたしましては横ばいになっております。

次に、金額のほうにつきましては、まず金属類の売払い単価が若干伸びたことによって27万7,000円増です。次に古紙につきましては、全体的には同じような量なのですが、新聞、本などが量が減って、その分段ボールがその穴を埋めましたので、金額的には4万7,000円の増となっています。最後にプラスチック類のほうについても、売上げ単価が上がったことで15万600円の増となっています。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君） すみません、これ関連となるのか分かりませんが、やっぱり朝、資源ごみをトラックで勝手に積んで持ち去るという車を僕はもうしょっちゅう見かけます。以前も環境課のほうに言うたらナンバーを控えてくれというところで、それをホームページで公開しているんですかね。そのほかに何か対策とかしているのか、ちょっと教えていただきたいなど。

委員長（坂上昌史君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君） 資源ごみの抜取りに関しましては、定期的にごみの収集時間に合わせて職員のほうで見回りさせていただきまして、抜取りをやっているケースにつきましては番号を控えるのと、あとその現場でまず注意をさせていただくということで、事業者の名前とかも聞けるようであればその時点で確認しながら、今後しないようにということで注意をその場でさせていただいているようなところでございます。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） これ、ちょっと厳しい条例とかをつくるような形ってできないですかね。窃盗になるんかならへんのかちょっと微妙なところとは思いますが、やはり換金されているというところで、熊取町の財産にもなると思われます資源ごみの売却になるんで、その辺の条例改正でもうちょっと厳しく取締りとかしないと、なかなかたちごっこで放りっ放しのような気がするんですけど、その辺お考えを教えてください。

委員長（坂上昌史君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君） おっしゃっていただいているように、できる限り厳しい対策が必要ではないかというのはもちろんなんですが、まずはこちらのほうでそういった現場のほうを押さえてその場できちんと説明をさせていただくということが必要になるかと思っておりますので、今後、そういった対策を続けても同じ事業者が引き続き行う場合は、また対策を今後検討していきたいなというふうには思っております。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） これって事業者がやっているんですか。僕、個人がやっているのかなと思っておっ

たんですけど。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）個人でされているケースもあるかもしれませんが、私が直接パトロールで声をかけさせていただいた方は事業者の名前を言っておりました。ただ、その事業者が確実にその人が言っているのが本当のことなのかというのちょっと分からないところもございますので、また追ってそういったところは状況を見ながら、追跡できるものであれば追跡していきたいと考えております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）これに関してはどこの市町も同じ苦勞をしていると思いますが、やはりちょっと厳しい取締りを考えていただきたいなと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）教えてください。

21ページです。交通安全対策特例交付金516万9,000円、これ特定の目的があって入ってきていると思うんですが、使途は何でしょうか。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金の収入を原資として、熊取町が単独事業として行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるために国から都道府県及び市町村に交付されるものであり、その使途につきましては、歳出のほうで上げております交通安全対策費の交通安全施設工事費のほうに充当する内容となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）反則金から各市町村に交付されているということなので、金額的には変動があるということなんでしょうか、毎年。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）これは全国の交通反則金が基になってますので、毎年変動があります。近年では、最近どっちかという減少傾向で来ているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。特に熊取町であった分を計算されているとか、そういうことではないんですね。全国的なもので割り振りされて交付されているということで理解してよろしいですね。分かりました。

次、23ページの戸籍住民基本台帳手数料についてお伺いしたいんですが、1,079万3,000円ということで手数料を計上されているんですが、マイナンバーカードが普及している中で、ここの関連というんですか、推移というんですか、何か影響とかあるのでしたら教えていただきたいなと思います。

委員長（坂上昌史君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）マイナンバーカードを持つことによるメリットとしまして、コンビニ交付での戸籍等の取得が可能になるということで、令和5年度のデータになりますけれども、戸籍のほう約44.1%の方がコンビニのほうでマイナンバーカードを使って取得されているという状況でございます。そういったところは影響があるのかなというところですね。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。44件ということなんですが、手数料的にはどっちのほうか費用的には効果的なんでしょう。

委員長（坂上昌史君） 簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君） まず、窓口とコンビニの違いなんですけれども、通常、窓口であれば1件当たり戸籍の場合450円の手数料を頂戴しております。コンビニ交付の場合は350円で手数料を頂戴しておるんですが、ただ、町のほうからそういうコンビニ交付に対する支払い、扱っていただいている事業者への支払いということで、1件当たり117円の委託料といいますか、それをお支払いしているような状況でございます。ただ町としては、コンビニを使っただくことで窓口が煩雑にならないというメリットはあるのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ありがとうございます。手数料として入ってくる部分というのは、それも一定違うんですよね。窓口に来られた方とコンビニの方の手数料、この合計した計算になっているんでしょうけれども、それはどんな形になるんですか。

委員長（坂上昌史君） 簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君） この予算書のほうで上がっている分につきましては、一応コンビニも本庁での取扱いも全て含めての入になっております、ここに上がっている予算書というのは、これとは別に、出のほうでそういった手数料関係の支払いというのは別途しておるといような状況でありますので、そこを見ていただくような形になるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ありがとうございます。出のほうで見ればいいということなんです。まとめてやから、余計にちょっとどういうふうな違いがあったのかなというのを知りたかったんで聞かせていただきました。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君） 21ページの住宅使用料の中の駐車場使用料、これ去年も同じような質問というか、聞かせていただきましたが、若干また数字が減っているというところでいいますと、去年使用率が6割というところだったんですけど、簡単に計算したらこれもまた2台ぐらい減っているという感じですかね。

委員長（坂上昌史君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） ご質問いただきました駐車場でございますけれども、総数90台のうち現在68台を貸し出しております。率でいいますと76%。少しその台数が減っていることに関しましては、入居者以外の一般向けに募集しているところのマスが18台ございますが、今9台ということで少し外のお客さんが減っているという状況です。それがゆえに少し予算のほう下がっているという状況ですが、全体としては8割近く借りていただいておりますので、また、ここ20年ぐらい管理しながら入居者の交代に応じてじりじりとですが、やはり車、若い方が乗られるケースが増えておりますので、やがてまた少しは上向いてくるのかなというふうに思っています。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 確かに下のほうは埋まっていると思うんですけど、上がもう全然僕からしたら埋まっていない状況が続いていると思われるんです。それに対する改善策、路駐している方もおられると思います。そしてまた、入り口のほうに身障者のマークのあるところに止めているというマナーの悪い方もよく見かけるんですけど、あの上のほう、1になるんですかね、2ですかね、一番上のほう。あの辺にバリカーみたいな何台分もやっていると思うんですけど、あれの中でいい対策方法というのはないのでしょうかね。

委員長（坂上昌史君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） ご質問いただきました2棟のほうは建物が少し大きくなりまして、40戸ございます。その40戸に対して、実は国の許可を得まして10台一般の方に貸せるようなマスを

設定しています。ところがちょっとそちらのお客さんが減ってしまったというような状況になっていて、台数が多いところが空いているので目立って見えるということかと思えます。

それから、路駐のほうにつきましては、以前もワイパーに注意書きを挟んだりとかいうようなこともさせていただいていましたので、またそれも今後も考えていきたいと思っています。

ただ、一般貸しの駐車場が空いていますので、ご希望があればお貸しできる状態にもありますので、そのあたりも含めてPRしていきたいなと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）一般の人をなかなか、1台6,000円ですかね。やったらもっと近いところというところで、なかなか貸出しがうまくいかないのかなと思われるので、ぜひとも、車で通勤されている職員があそこに止めて利用するということで、役場の近くを一般の車両、一般の住民が止められるようなスペースをつくるかというようにもちょっと考えていただけたら有効活用できるかなと。僕はあそこの上のほうへちょっと仕事で行くことがあるんですけど、もうずっと置きっ放しというのが何年も続いております。というところで、あれを有効に利用したほうが、ほったらかしの駐車場も確かに一般の方用に取ったやつが貸出しができていないというところもあるんですけど、見たところ10台以上は多分あれ置いていると思われまので、その解決方法をちょっと考えていただきたいなと思います。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ありがとうございます。現状といたしまして、近隣の事業者に一応営業にお伺いして、車を止めるスペースは要りませんかというようなことでお声がけしたりしているんですけど、医療系の法人が多くて、割ともう大体の方が止めていただいているような状態で、新たな顧客の獲得ができていないという状況でございます。引き続き、PRしていきたいと思えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）25ページの個人番号カード交付事務費補助金が増えているんですけども、これ教えてください。

委員長（坂上昌史君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）個人番号カード交付事務費補助金というのは、主にマイナンバーカードに関する交付等の受付事務に関する人件費等消耗品に当たる経費でございます。

今回増えておりますのが、令和7年度に10年目のカードを迎える方というのが登録者1,500名程度いらっしゃると思います。これは初年度、平成27年に登録された方が1,500名、10年目を迎えると。あと、それから健康保険証等にも影響のある電子証明の更新を迎える方が令和7年度に7,000名程度いらっしゃるということで、マイナンバーカードの窓口対応が増加することが予測されるということで、会計年度職員の1名増員ということで今回増額となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）23ページ、使用料及び手数料のところでお伺いします。

衛生手数料の中の清掃手数料、一般廃棄物処理手数料7,338万7,000円、これについてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらにつきましては環境課分と環境センター分がございますので、まず環境課分のほうから説明させていただきます。

ごみ処理券のほうの処理手数料分が3,035枚想定してございまして、151万7,500円を考慮しております。それからごみ袋のほうの処理手数料としましては、45リットル袋のほうが94万枚で1,880万円、

それから20リットルの分が87万枚の想定で870万円、合計しまして2,850万円というふうになってございます。

委員長（坂上昌史君）中川環境センター所長。

環境センター所長（中川昌美君）続きまして、環境センターの所管分につきましてです。

環境センターの一般廃棄物処理手数料は4,337万円計上させていただいております。この積算の方法といたしましては、直近1年間の搬入実績を基に令和7年度の搬入予測を出し、この数字に手数料を掛けたものでございます。

詳細についてですが、まず許可業者が搬入する家庭ごみ、こちらのほうが26トン390キログラムで26万3,900円、同じく許可業者が搬入する企業系ごみ、こちらが1,862トン480キログラムで1,862万4,800円、直接持ち込まれる家庭のごみ、こちらのほうが1,365トン730キログラムで1,365万7,300円、それと直接持ち込まれる事業系ごみ、こちらが1,082トン480キログラムで1,082万4,800円、合計しますと搬入量で4,337トン80キログラム、手数料が4,337万800円ということになってございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。環境課分と環境センター分ということで2つに分かれていて、ご説明を受けたんですが、環境センターの分でもう少しお伺いしたいんですけども、許可業者が一般のごみを持ってくる場合と事業者の分を持ってくる分とございますよね、それで、一般事業者の方は集められたら何度でも環境センターのほうへ持っていけると、搬入で。ところが、植木屋は何か午前1回、午後1回という決まりがあるんでしょうかね。そういう事情というかお話をお聞きしたんです。その点についてもう少しご説明お願いできますか。

委員長（坂上昌史君）中川環境センター所長。

環境センター所長（中川昌美君）直接搬入されている事業系ごみは、確かに大きな搬入制限はございません。

植木のほうにつきましては、造園業者につきましては車のサイズ等において搬入の制限をさせていただいております。この理由といたしまして、植木についてはまず大きさが大きく、なかなか潰さなきゃならないと。工程がかかるため、その分時間がかかるので制限させていただいております。それともう一つ、草につきましては、これがなかなか燃えるものじゃなくて、ごみピットに入ってから攪拌という、生ごみと混ぜ合わせて適切に燃えやすい状態にする必要がございます。そのため、一度に草が入ると安定的な焼却はできない。そのため、やむを得ず制限させてもらっている次第でございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）今、聞きながらちょっと聞き漏らしたかもしれません。植木屋の搬入については直接という形になるんですか、事業系ではなくて。

委員長（坂上昌史君）中川環境センター所長。

環境センター所長（中川昌美君）造園業につきましては、直接搬入という格好の直接搬入の事業系となっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

植木屋といえば熊取町で大きな産業であったと、昔からね。昔からの産業であったということで、続けられている方がたくさんおられるんですが、そういう中で植木屋だけ燃えにくいとか大きいとかいう条件の中で制約があるわけですよ、午前中に1回、午後1回と。でも、これについて車の大きさだとかも違うし、午後1回で積み切れなかった分を翌朝まで待って午前中に持っていく

とか、そういう何かすごい不便を感じているという意見が来ているのですが、担当課のほうはその辺はご承知でしょうか。

委員長（坂上昌史君）中川環境センター所長。

環境センター所長（中川昌美君）事業系の方からは確かにそのようなご意見を伺っております。

環境センターのほうでも実際、草のほうはかなり拡大しております。今回、今事業系の直接ごみ、草だけでも150トン程度増える見込みになっております。かなり草については、できる限りは取ろうというところで努力はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。事業系の方はそんなふうにしていただいても何度でも搬入することができるけれども、植木屋は午前1回、午後1回と縛られているということですので、そこも改善策をちょっと検討していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）ごみの量というのは、全体的にはやっぱり減っている傾向ですかね。

委員長（坂上昌史君）中川環境センター所長。

環境センター所長（中川昌美君）おっしゃるとおり、ごみは今減少傾向にあります。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）去年と比べてどれだけ減っているかとかという数字は分からないですかね。

委員長（坂上昌史君）答弁いただけますか。中川環境センター所長。

環境センター所長（中川昌美君）少しお待ちください。ちょっと資料を調べます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「16時54分」閉会）

予算審査特別委員会（第2号）

月 日 令和7年3月19日（水曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員 長	坂上昌史	副委員 長	二見裕子
	委員	多和本英一	委員	長田健太郎
	委員	江川慶子	委員	田中圭介
	委員	河合弘樹		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原敏司	副町 長	南 和 仁
	教 育 長	吉田茂昭	総合政策部長	田中耕二
	総務部長	永橋広幸	住民部長	木村直義
	住民部理事	山本浩義	健康福祉部長	野原孝美
	健康福祉部	石川節子	健康福祉部理事	阪上正順
	統括理事			
	都市整備部長	白川文昭	都市整備部理事	山田大河
	都市整備部理事	庭瀬義浩	企画財政経営課 長	近藤政則
	企画財政経営課			
	参 事	竹田陽介	人事課 長	大神輝光
	住民課 長	蓑原大祐	産業振興課長	奥村光男
	環境課 長	岩本妃美子	環境センター 長	中川昌美
	健康・いきいき			
	高齢課 長	桑原良治	介護保険課長	松藤茂孝
	障がい福祉課長	馬場智代	生活福祉課長	降井広志
	子育て支援課長	安達純子	保育課 長	黒川 潔
	保険年金課長	橘 和彦	まちづくり計画 長	馬場高章
	道路公園課長	山原栄次	道路公園課参事	宮内要重男
	下水道河川課長	朝倉 優	下水道河川課	西村幸洋
			河川農水室長	
事務局	議会事務局長	東野秀毅	書 記	阪上高寛

付議審査事件

- 議案第18号 令和7年度熊取町一般会計予算
- 議案第19号 令和7年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第20号 令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 令和7年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第22号 令和7年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第23号 令和7年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（坂上昌史君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（坂上昌史君）質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とするよう、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。

また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、指名された後、起立し、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

それでは、17日に引き続き一般会計予算歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。中川環境センター所長。

環境センター所長（中川昌美君）17日に田中委員より質問をいただいております。昨年搬入されたごみ量が、どれくらい減っているかというところの件でございます。それについて答弁させていただきます。

まず、今環境センターのごみ搬入量が確定している分が令和5年までとなりますので、令和4年から令和5年でどれくらい減っているかということになります。総合計で475トン、130キログラムでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）1年間で475トンでしたか。

委員長（坂上昌史君）中川環境センター所長。

環境センター所長（中川昌美君）1年間で475トン、130キログラムの減少でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）平成30年ぐらいからだったら、どれくらい減っているか分かりますか。

委員長（坂上昌史君）中川環境センター所長。

環境センター所長（中川昌美君）平成30年からでしたら、1,765トンと500キログラムとなります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）平成30年から令和5年までで1,765トン減っているということですね。分かりました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。よろしく申し上げます。

今年度、経常収支比率が、令和5年度、悪かったということで、入のところでもう少し、分母の部分でどうなっているのか、ちょっと確認したくてお聞かせ願いたいんですが、ページ24の国庫支出金の中の土木費国庫補助金の中の道路橋りょう費補助金、その下の都市計画費補助金の中にも社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中央支援事業費補助金が入っております。これについてちょっとご説明をお願いします。使用用途というか、よろしく申し上げます。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）まず、道路橋りょう費補助金の分ですが、これについては、道路の例えば舗装工事であったり橋梁の修繕工事であったりの工事費ということで、交付金を受けて事業のほうを執行しているものでございます。

あと、続けてその下、都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金ですが、これについては公園の施設の更新に係る補助金ということになってございまして、こちらについては公園の長寿命化計画に基づきまして、毎年1,500万円、これは交付金ベースで1,500万円を頂いているものになります。

すみません、補足になりますけれども、道路の補助金につきましても、各計画に基づきまして交付金を頂いているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）私のほうからは、続きましてその下、都市構造再編集中支援事業費補助金、それからその下の社会資本整備総合交付金についてご説明します。

都市構造再編集中支援事業の補助金につきましては、過日、補正予算させていただきましたひまわりドームの事業に伴う補助金でございます。

それから、その下、社会資本整備総合交付金につきましては、これは例年頂戴しております民間住宅の耐震に係る補助金でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、款 総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び災害復旧費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）59ページ下のほうになります町内循環バス運行事業、こちらは予算上減額になっています。その理由を教えてください。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）町内循環バス運行費補助金ですが、昨年度の予算額より541万1,000円減額となっております。その内容としましては、令和7年度から運賃収入を再開する分の収入分の減額と、あとこの4月1日からの運行見直しでバス停を4か所新設する関係もあって、その中で役場の待機時間の変更等ございまして、そんな変更に伴いまして現行8便で運行している分を7便運行に変更させてもらう内容になっていますので、その分の運行距離数が減ることによって減額が生じたもので、合計541万1,000円の減額となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）はい、ありがとうございます。

では、その下の地域公共交通事業、こちらのほうも減額になっています。そちらも教えてください。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）熊取町公共交通協議会負担金につきましては、昨年度816万7,000円の予算を上げていましたが、こちらのほうは今年の2月に策定しました公共交通計画の策定業務にかかる費用を上げておりましたが、今年度につきましては、その計画に基づく事業や施策のほうを行っていく関係で、その委託料というのが今年度計上しておりませんので、それで令和7年度の28万円につきましてはその計画に基づいて行う関係で、公共交通協議会の開催に係る経費のみ上げていますので、大きく減額となっているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません、111ページの町営斎場運営事業というところで、113ページに修繕料が載っているんですけども、町営火葬場2号炉修繕となっているんですけども、この内容をお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）斎場の火葬炉につきましては3基ございまして、そのうち1基ずつ毎年修繕をさせていただいているところでして、火葬炉の中のれんがで造られている部分が毎年劣化してきますので、そのれんが部分を修繕するというものになってございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）じゃ、順番に1号、2号、3号ということで毎年これぐらいの費用が発生するというところでよろしいでしょうか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）おっしゃるとおり毎年一つずつしております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）先日、入のほうで田中委員のほうが将来的にというところで、環境センターが広域になった場合に斎場をどうするのかというふうな話もあったんですけども、1基ずつずっと修繕しているような状況で、大きく修繕しないといけないようなことというのは今後出てこないのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）斎場につきましても、できてからかなりの年数たっておりますので、将来的にはいつかはやり直す必要が出てくるかと思いますが、今は財政的な問題もございまして、できるだけ長く使えるように、修繕の工法も見直しながら取り組んでいきたいと思っております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

そうしたら、117ページに、すみませんもう1個、環境センターの運営事業というところで、修繕料が去年と同じ予算ぐらい出ているんですけど、この内容を教えてください。

委員長（坂上昌史君）中川環境センター所長。

環境センター所長（中川昌美君）環境センターの修繕につきましては、まず焼却炉のほうで約2,000万円、それ以外の焼却炉の中に空気を送り出す電動機とかそういった電氣的な機械に500万円、焼却後出る焼却灰を運び出す機械に約1,000万円といったことになっております。また、大きく延命化の分で、約3,000万円の予算を計上しておりますナンバーツー不燃物搬送コンベヤーというのもありまして、これも焼却炉の下から可燃物に紛れ込んで入っているものを下から取り出す、そして外に運び出すコンベヤーがあるのですが、その改修を行うのに3,000万円計上させてもらっています。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）6年度のときも回転式破砕機ですか、その修繕等ありまして、環境センターを令和14年に広域化するまで何とかというところで、本当に細かく点検しながら、修繕をかけながらもたせていただいているところなんですけれども、そのあたり、やっぱり毎年このぐらいの修繕費を見込みながら、やっていかないといけないというような状況でしょうか。

委員長（坂上昌史君）中川環境センター所長。

環境センター所長（中川昌美君）今のところ計画しておりますのが、令和9年度までこれぐらいの金額はかかるのかなというふうに考えております。14年を見越してですので、そこからはフェードアウトしていくような形になるのかというふうに考えておりますが、ちょっと何分機械のことなので、どうなるかははっきりとちょっと明言がしにくいところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。令和9年度までは修繕しながら、何とかあとはそのままたせてい

ける方向でというところですね。分かりました。

本当にごみ、なかなか減量と言ってもいろんなごみが入る中で、昨日、江川委員からの植木の話もありましたけれども、本当になかなか機械が大変な中で、そういったものを切ったり燃やしたりというところがすごく大変なのかなというふうに思いますので、何とか持ちこたえながら14年までやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）115ページのごみ収集事業のごみ・不燃物収集業務委託料でございます。これは毎年毎年言うているんですけど、先ほどごみの量は平成30年から令和5年までで1,765トン減っていると。令和4年から5年1年間で475トン減っているとっておられました、委託料にしましては、平成30年は1億8,000万円、令和7年度、今年度が1億9,800万円、大方2億円ですね。1.8倍ぐらいになっているのかな、これ。

何でごみが減っているのにどんどんこの委託料は増えていっているのか。去年の答弁では物価高騰という答えでしたが、この計算はどういう計算をしているのか教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）先ほど環境センター所長のほうからお答えさせていただきましたのは、収集委託料の分以外の直接搬入ですとか、事業所のごみとかも含んだごみ量になっているかと思えます。収集委託料のごみ量で言いますと、すみません、ちょっと予算の積算のときの集計になりますので、令和4年12月から令和5年11月が大体7,000トン、それから令和5年12月から令和6年11月が6,900トンということで100トンの減になってございます。

やはりごみ量は若干減っていきはしつつも、ごみの収集場所そのものは数としては変わらず、なおかつ住民の要望によっては少しずつ増やしていくような形にもなっておりますので、ごみが極端に減らない限りは回らないといけないルートは変わらないということもございまして、やはり物価高騰の影響で人件費とかまた車両にかかる費用というのは上がっているところでございますので、その分が若干増えているというような形になってございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）物価高騰で上がるというのは分かるんですが、これはごみステーションの場所によって委託料というのを払っているんですか。場所の数というか、量ではなくて。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）委託料の積算につきましては、まず前年のごみの処理量、収集量を実績出しまして、それを人口や収集車両1台当たりの量とかを換算しまして、実際に環境センターまでの往復回数とかを考慮した上で、そのごみを収集するために必要な収集車の台数とか燃料費、消耗品、それから人件費など経費を積算しまして、委託料のほうを出しているというような形になってございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）具体的に、そうしたら1車大体どれぐらい平均捨てに来ているというのか、搬入をしているのか教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）大体1車当たり2トン程度のごみになってございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）すみません、言い方が分かりました。1車当たり何回来ているのか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）大体3回から4回程度往復しているような形になってございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）そうしたら7時からうちの回収は始まりますよね。終了時刻は各会社等々によって違うと思われませんが、大体何時ぐらいに回収は終わっていますか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）大体12時ぐらいには終わるようになってございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、実労の時間帯で言うたら大体1日5時間ぐらいとおっしゃっているんですね。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）収集の委託の分についてはそれぐらいの時間帯かと思えます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）129ページの地域活性化事業というところなんですけれども、にぎわい観光協会の補助金ですが、これちょっと調べましたら、令和元年度からこの令和7年度までずっと同じ金額の予算が補助金として出されているんですけれども、内容的には令和元年度からずっと同じ内容で補助金を出すような形の内容になっているのか、そのあたりお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）こちらの熊取にぎわい観光協会補助金につきましては、事務局の人件費というのが一定ございますので、そこは定額で大体1,000万円ぐらい見込んでおまして、それ以外に一応事業費ということで360万円程度というところで、1,352万5,000円を見積りさせていただいているといったところでございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）事業費の分の360万円は、令和元年から7年、ずっと予算同じ形で積算しているということですが、いろんな形で今にぎわい観光協会、町の観光に対してやっていただいているんですけれども、費用が一定上がっていないのはそれはそれとしてですけど、そのあたり観光協会のほうからは何か費用的なこととかは、別に何もそんなことは言ってこられることはないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）毎年事業計画のほうを立てていただいておりますけれども、一定大体事業規模というんですか、額を見込んだ上で立てていただいておりますので、今のところ私のほうには、例えば額の増額であるとか、そういったようなお声は聞いていないような状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）人件費1,000万円ですけど、内容というか採用されている方の人数等、ちょっと教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）この1,000万円につきましては、一応事務局の職員ということで、事務局長が1名、主任が1名、あと臨時でついている職員が1名ということで、計3名分ということで計上してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

そうしたら、ちょっとその131ページの観光案内所運営事業というところも少しここ、一緒にかかってくるのかなと思うので、お聞かせ願いたいんですけども、行革で8年度からこの観光案内所の運営の開館時間の見直しということが載っていましたが、令和7年度はそのままやっていただけるのかなというふうに思っているんですが、今現在開館している時間で見直したときの時間という形で、ちょっと教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）今現在につきましては、平日につきましては朝の9時から8時まで開館し

てございます。休みについては、土曜日、日曜日は9時から17時までの開館になってございまして、これの行革で出しているものにつきましては、この平日の夜間分、17時から20時までの分と、本来ここの観光案内所というのは、月曜日と火曜日が休館日になってございますので、その部分が今シルバーのほうに管理のほうを委託しておるんですけども、その部分を削減するというような計画になってございまして、予算書でいきますと131ページの観光案内所運営事業の施設管理委託料213万6,000円、この分が削減されるというような計画になっておるところでございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）そうしましたら、令和8年度からの分でちょっとお聞きしているので申し訳ないんですけども、開いている時間帯というのはすみません、どうなるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）開いている時間帯の管理ということでよろしいのでしょうか。管理は先ほど熊取にぎわい観光協会のスタッフが管理する時間だけで運営していくというような形で計画しております。

以上です。

（「具体的な時間」の声あり）

産業振興課長（奥村光男君）時間は先ほど言いましたとおり……

（「行革後の8年度以降の時間」の声あり）

産業振興課長（奥村光男君）もう一度、じゃ時間をお伺いさせていただきます。月火は休みになります、もともと休館日ですので。あとはその以外の時間は、朝の9時から17時までというような開館時間になります。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）月火休みの9時から17時までに令和8年度からなるということですよ。今までシルバーが水、木、金の17時から8時まで担っていたところはもうなくなるということと、あと祝日は土、日はやっているんですか。5時まではやっているということですね。

その辺、5時までで本当にいいのかどうかという行革の部分もあるかとは思いますが、観光案内所なので、5時で終わってしまうのはちょっといかがなものかというふうにも思ったりしますので、行革のところそのあたり含んでおられるということなので、令和8年度からですので、もう少し観光協会のほうの職員のほうでちょっと時間をいただけたらとか、シルバーではなくてというところで、その辺も少し検討していただけたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、先ほど私がお伝えした時間というのは、令和8年度が終了した時点でそういうふうになるということで、8年度のまず上半期につきましては、第1段階といたしまして、月曜、火曜日、もともと休館日であった日をクローズするというので、下半期から平日の夜間の分も閉鎖するような形になって、開館日の9時から17時までの開館ということで考えてございますので、よろしくお願いたします。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。結局利用がないということですよ。夕方から来られる方が少ないということで、もうこの時間帯にしようというふうなことの判断ですよ。

一応待合の機能ということなので、以前にも質問させていただきましたけれども、バスを待たれる方、夏とか冬とかで待機される方というのは、本当に開けていただきたいという声もありますし、もう少し時間も逆に延長していただきたいというふうな、遅くなればやはりバスの時間と電車と合っていないので、待たれる方は降りてきたところで待ちたいと思われる方もいらっしゃるの、そのあたり観光案内としては利用は少ないということなのかなと思うんですけども、

そのあたりちょっと考えていただきたいなと思われましたので、ちょっとこの質問をさせていただいているんですけども、もうそのままですかね。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）確かに委員お伝えしている時間帯につきましては、待合としては一定ご利用があるというのは我々も承知しているところでございます。

ですから、一応令和7年度につきましてはこれまでどおり開館して、この1年かけてゆっくりと慎重に皆様に、ご利用いただいている方に周知PRしながら、やっていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）同じく熊取にぎわい観光協会補助金なんですけれども、この補助金の額というのは今おっしゃった事業計画と決算、これでこの補助金の額というのは決まるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）はい、そのとおりでございます。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）過去数年この金額が変わっていないということは、その事業計画にも決算にもそれほど変化がないということでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）大体同じような事業規模で、観光協会のほうは事業のほうを運営していただいているというような状況でございます。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）数年前に一般質問のほうで私、この観光協会についてちょっとご質問させていただいたときに、将来的には自走化へ向け事業を拡大していくと。そのために旅行業を取得したり酒類販売ができるようになっていくということを聞いたのは、もう2年前のお話なんですけれども、それから金額も変わっていないということは、収益化事業というのがうまく機能していないということですか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）この補助金の中には反映されてはございませんが、例えば特産品の販売とか観光案内所の中でもやっておるんですけれども、その実績を見ますと、例えば6年度、この11か月になるんですけれども、6年度で大体256万円になっておりまして昨年度が242万円、一昨年度、令和4年度が197万2,000円ということで売上げのほうは順調に伸びておりますので、売上げが伸びれば当然観光協会の収入のほうも増えてくるということですので、そういったところも含めて今後、そういった売上げが出てきたら、この辺の補助金のほうにも反映していきたいというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）113ページの公害対策事業費についてお伺いします。これについては、国府支出金からもお金が出ているんですが、水質検査と臭気、臭いのほうの測定委託料ということなんですが、この内容をご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）まず、水質検査の手数料のほうになってございますが、こちらにつきましては、雨山川、住吉川、見出川の水質検査を年4回しておりまして、7項目測っているようなところでございます。それにかかる検査の手数料として、保健所に検査を出しているところの金額と、それから施設のほうで飲み水に地下水を使用しているところの井戸の検査のほうもやっております、検査の箇所につきましては4か所、年2回ずつさせていただいているようなところになってございます。

それから、臭気測定の分につきましては、何か苦情問題とか環境に影響を及ぼすようなことがあった際に、測れるよう予算を枠として取らせていただいているものでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。水質のほうは、川の年4回、7項目ということ、それから地下水についても4か所、年2回ということですが、これは今話題になっているPFASですか、それは対象になっているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）現時点はその項目については入っておりません。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）今後は入ってくる見込みでしょうか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）まだPFASにつきましては、水質の明確な基準等、飲み水の分は目標値がございますが、それ以外の分については国としても基準値がないようであり、将来的にはその辺もできてくると思いますので、それに応じまして必要であればまたこの中に入れさせていただくことになるかとは思っています。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。また国のほうが基準値だとかそういうのが一定まだ方向性がないということなので、それに応じて対応していくということで、そのときにはまた補正で出てくるということですね。

ありますか、答弁。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）基準につきましては、令和7年度中に示されるというのはちょっとなかなか難しいかなと思いますので、また出てきました時期に応じまして、当初予算になるのか補正になるのか、必要に応じて予算のほうは要求していきたいとは思っております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）それと、地下水の井戸4か所、ここはどこにある井戸になるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）一定施設のほうで入居者の方がいらっしゃるような施設になりますので、一定人数以上の少し大きい規模の施設のほうになってございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）この井戸というのは、町の井戸ではなくて、そういった事業所の井戸が4か所あるということですか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）民間の事業者の方が独自につけて、運営というか使用していらっしゃる井戸になってございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）それについては国から補助が出ているので、国からの指定で年2度、そういういった調査をするような指導が入っているんですか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）そもそも事業者が独自に設置している井戸につきましては、事業者のほうでまずは検査をするというのが基本なんですけれども、指導とかをする権限も移譲を受けておりますので、町のほうでも定期的きちんと管理ができているかというのを確認させていただくために、この検査をさせていただいています。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）PFASの問題がとても今大きくなっておりますので、早急に検査の項目に入れていただきたいというのと、あと地下水井戸を使用している民間の方もおられますので、その辺の検査の対象も広げてほしいと思っております。

まだこの予算の段階では、このような数字だということなんだろうけれども、また補正でよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません、先ほども申し上げましたように、民間のほうの施設で使われている井戸というのは、実際のところは管理はその施設なり事業者の方でしっかりとやっていただくべきものですので、その部分はまたPFASにつきましても、極力今は義務にはなっていないんですが、協力してやっていただくようにということで、国からの通知も施設とか事業者の方のところには届いていることにはなっておりますので、それぞれに考えていただいているところかと思ひますし、町につきましても指導という意味で、必要であればまたそのときに入れさせていただくような形にはなるかと思ひます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）できましたらやっぱり町の中で起こっていることなので、町内の中で起こっておりますことなので、やっぱりこれに対して、PFASに対してどうしていくのかというのは、町の中でやっぱり原因物質があるのかないのか、どこが発生源なのか、その辺も含めて府任せにすることではなく、町のほうでもしっかりした対応をすべきだというふうに思ひますが、いかがですか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらの水質の問題につきましては、やはり町の所管のものと府の所管のものがありますので、そこはそれぞれの責任の範囲でやっていくべきところかと思ひますし、今現状PFASが確認された時点につきましては、大阪府のところが主体的に調べていただいておりますので、その中で町も協力させていただけるところは、いろいろ対策会議にも参加させていただきながらやっておりますので、そのあたりはまた府の調査に協力していくというような形でやっていきたいなと思ひます。

委員長（坂上昌史君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）すみません、137ページでございます。道路新設改良事業というのは、恐らく初めてのところと思うんで、ちょっと教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちらにつきましては、この予算計上させていただいている分につきましては、町道五門久保小谷線の東保育所の向かい側で、歩道用地ということで先行買収させていただいた用地がございますので、そちらに歩道のほうを設置させていただく事業を来年度させていただくように予算計上させていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）分かりました。東保育所の前の前回は説明のあったところというところで。

続きまして、141ページの浸水対策事業というところも恐らく初めてだと思うので、教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）こちらの浸水対策事業ですが、大雨のときによく頻繁にあふれるというようなところで、住民のほうからいろいろ要望いただいている箇所、7年度で言いますと五門西地区、町道築留線に当たります。その道路側溝があふれて、道が浸水するというような状況のところを、7年度、設計委託をかねまして、水がどのように集まっているか、その辺を一旦

設計していきたいという内容の事業になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）五門西地区のちなみにどの辺りが浸水がひどいんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）保育所から築留池に向かう途中のところ、最近住宅開発がされたところになってございます。

（「どこの保育所や」の声あり）

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）中央保育所です。中央保育所から築留池に向かって行く途中のところ、町道五門山原線に突き当たる交差点に、古田倉庫に行く手前のところ、

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）あの道沿いの側溝があふれるということですかね。

委員長（坂上昌史君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）そうです。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）これは1,600万円ほどですか。まあまあ大きい工事になる予定ですか。

委員長（坂上昌史君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）工事ではなくて測量設計委託業務になってございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）まだこれからというところですか。分かりました。

そうしたら、同じようなところであれ自由が丘になるんですか、自然にあふれて、交差点のところで自然に何か水があふれてきて、どこからあふれているのかよく分からないという何交差点かちょっと僕も分からないですけども。自由が丘の公園よりちょっと希望が丘のところに行った交差点のところに、自然に水が湧き出ているのか、ちょっと調査したら分からないというこの間答えがあったんですけども。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）委員おっしゃるところは、ニュータウン希望が丘、ごめんなさい自由が丘のところ、町道小垣内七山線と町道希望が丘自由が丘線との信号交差点のところのそこのことと思われませんが、水道センターとかいろいろ調査していただいたんですけども、ちょっと原因が特定できない状況でして、今ちょっと経過観察いただいているところ、

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）あれも多分ずっと出っ放しみたいな感じですよ。今も。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）すみません、その水が湧いているところにつきましては、先ほどの五門西のほうは雨が降ったらあふれるということなんですけれども、今回の場所につきましては、ちょっと湧き水か何かちょっと分からない。湧いてくるような、それでちょっと湿っている状態が続いているという状況なんで、ちょっとどんな対策が必要かも含めて今現在、経過観察させていただいているところ、

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）それも調査みたいな感じに入って、原因の調査に入っていくという感じではないんですかね。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）例えば、水道管が割れて吹いているとかでしたら原因は特定等ができるんですけども、ちょっとどこから水がしみ出てきているんかというところが全く読めないところ、

ろでして、今のところは経過観察でちょっと今後の対応も含めて考えさせていただきたいなと思っ
ているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）129ページの地域活性化事業、果樹農園支援事業補助金ですが、これはブルーベ
リーの第3農園選果作業場整備ということだと思うんですけども、この選果場に関して去年予定
していた規模と同じようなものを考えられているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）昨年度予定した選果場に比べて、予算ベースでちょっと圧縮のほうをかけ
てございます。昨年度につきましては、事業ベースで大体770万円ぐらいの予算規模で考えていた
んですけども、今回いろいろとグリーンパークのほうも規模削減に向けていろいろ協議のほうを
重ねた結果、一応予算ベースで393万3,600円、393万4,000円というような形でちょっと圧縮した上
で、予算の計上のほうをさせていただいているといったような状況でございます。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）そうしたら、その選果場の場所というか大きさ自体も小さくなっていたり、例え
ばトイレなんかはどういうふうに考えられていますか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）まず場所につきましては、もともと第3農園の前の農業用の倉庫を除却し
てということだったんですけども、そうなりますといわゆるその整備も必要になってくる
というところで、もう出てすぐのところのスペースというんですか、物置が置いてある横のほうに移
動、変えて、若干事業費のほうも圧縮したといったところでございます。あと大きさのほうにつ
きましても、こちらはユニットハウスで今回予定してございまして、それが大体1.5連棟というこ
とでサイズになっていまして、大体幅が2メートル、2,300の8,600ぐらいの幅なんですけれども、
もともとグリーンパークでできたら2連棟とか3連棟とか、もうちょっと規模の大きいものをご希
望していたんですけども、まずはこれぐらいでいこうというところで、今回そういうぐらいの規
模のもので予定しておるといったところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）ありがとうございます。私もちょっと収穫時期など、たまに第3農園に行かせて
もらうことがあるんですけども、第6次産業化、産業にするには実際収穫量とか商品量がまだま
だ少ないと体感で感じるんですけども、それについてどうお考えでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）収穫量につきましては、この第3農園につきましては今年が初めて収穫を
迎えたところございまして、まだまだこれから収穫量が増えていくというような推移になってご
ざいますので、これから増えていくというふうに考えてございます。

拡張のところの部分ということかと思えますけれども、グリーンパークとしてはできたら合計で
やっぱり1,000本規模、これが大体府内最大級になりますけれども、そういった規模をご希望され
ている部分はございますけれども、今は大体890本ぐらいになっていますので、この890本をまずは
しっかりと順調に栽培して行って、収穫量のほうを増やしていきたいというふうに考えてございま
す。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）ありがとうございます。これは新しい今現状ある木から例えば苗をつくったりと
か、そういうこととかもされたりとかしているんですか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、まずちょっと1点訂正なんですけれども、私、890本と言ったんですけれども、790本です、今現状は。

グリーンパークのほうでも苗木を移植して新たな鉢にして増やしていくとか、そういった工夫のほうは今も実際やっていただいているといったところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）グリーンパークの皆さん、一生懸命汗かいてやっていただいているのは僕もよく分かっていて、ただ、グリーンパーク自身も自体もやっぱり高齢化というか、皆さん高齢の方が多くいんで、未来の担い手についてどうお考えでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）グリーンパークのほうも同じような認識を持っていただいております、今年比較的グリーンパークの中で若い方がある程度4、5人グループつくりまして、その方にもブルーベリーの事業のほうに参画していただくというような形で動いていただいておりますので、ある程度数年後を見据えて、グリーンパークのほうも考えていただいているといったところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）関連してちょっといろいろ聞きたいと思います。

まず、400万円ほどの選果場というところで、去年借りていたと思われるところでまた同じく貸していただけるのかなのかというのは、今のところ分かっていますか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）来年度も引き続きというところで、所有者のほうにはまだご意向のほうは確認してはいないんですが、また先ほど答弁させていただいたとおり、今年一応第3農園は初めて収穫のほうを迎えまして、これが徐々に増えていくというような推移を立てておりますので、当然選果作業のほうも増えていくというところがございます。

加えて、そこのもとと借りているところも、本来その所有者もお使いになっているところなんです、今はちょっと所有者のご好意によって、この今年の予算で購入させていただいた冷凍設備等を置かせていただいているというような状況でございますので、そちらのほうの置き場所の確保というのもございますので、そういった意味でも選果場の設置が必要であるというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）そうしたら、その冷凍庫はのけてくれというふうに言われているんですか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）今のところ好意で貸していただいて、置かせていただいているというような状況でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）それやったら置き場所の賃料等々を払っていけばいいのかなと思うんです。去年、修正動議で第3農園の拡張等々でちょっと見送りをした経過がありまして、一般質問でもお答えいただきましたが、250万円の売上げしか第1、2、3を合わせていない中、400万円の選果場がほんまに要るのかどうかというところがございます。

第3農園は今のところ1年目の収穫が終わったところで、6月から8月にその作業をしているというところで、2か月ですよね、作業している間というのは。今ほかのブルーベリー以外のものを植えたり収穫したりで、年中使っているとかというのなら何となく理解はできるかなと思いますが、1か月半から2か月ぐらいの間のためにこの補助金ですよ、これ。補助金を使っている事業に対して、またこの去年は770万円やったところを400万円で採ってきましたという、半額ぐらいにはな

っているんですけど、この400万円の選果場が本当に要るのかどうか。

ご好意で隣を去年貸していただけているならば、もしそれが可能であるならば、そこに借りている間にお金を払って賃料みたいな形でまた使わせていただいて、2年、3年たってきた中で、このままブルーベリーがマイナスにならない事業なら僕はいいと思うんですけども、前にも言いましたが、マイナスを続ける事業なら、ある程度来たらやめるという考えも必要かなと思うんですけども、その辺どういう考えしていますか。

委員長（坂上昌史君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） まず、今回、選果場を設置する農園につきましては第3農園ということで、出荷専用の農園ということになってございます。当然狩りであれば、利用者のほうが買っていて、その後に収穫して選別するということになるんですけども、出荷専用でいわゆる特産品の取組の一環としてやっておりますので、当然選果作業というのは必須になってくるというふうに考えてございます。

また、通年の利用というところも先ほどありましたけれども、そこにつきましては先ほどもありましたとおり、今そもそも冷凍設備というのを仮に置かせていただいているんですけども、そこにつきましては、冷凍設備については当然通年置いておく必要があります、一旦収穫時期に収穫したものを冷凍保管してそれを出荷していくというような形になりますので、そこは通年必要になってくるということと、あと繁忙期が6月から8月の3か月ということですけども、それ以外にもそういう収穫に伴う選果作業でありますとかそういう作業も必要ですので、そういうところからあの農園には選果場のほうの設置が必要だというふうに考えてございます。

あと今後の見通しというところも先ほどありましたけれども、一定これが先ほどもありましたとおり当然収穫量のほうが増えていくという、今後、最盛期が7年、8年ぐらい、植えてから7年、8年ぐらいが収穫量の最盛期になりますので、今後順調に増えていくという試算をしておりますので、今年の大体収穫量を基に推移をしますと、管理運営費の自走化というところで見ますと、令和7年度は大体200万円ぐらいの補助金を導入していくんですけど、これが徐々に減って行って、令和9年ぐらいには上振れすれば大体もう補助金を交付せずに運営できる、もしくは令和10年度にはいけるというような形。

当然これは自然相手のものになりますので、出荷量の想定どおりにはいかない部分はあるんですけども、それぐらい今のところ順調に収穫量も来ておりますので、そういった意味では、いずれは自走化をできる見通しのある事業というふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 令和10年度をめどに自走化を目指していくというところはいいと思われるんですけども、これは本当に1,650キロ取れるというこの間の一般質問のお答えだったんですけども、1,650キロで自走化というのはほんまにできる数字なのか、どうでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 木村住民部長。

住民部長（木村直義君） 一般質問での内容ということでご質問なので、その時点でお答えしたのは確かに見込みとして令和10年度で1,650キロ、そのときにもご答弁させていただいたんですけども、一般的に言われている収穫量の約これ60%ぐらいで見込んでいるという形になってございます。

この収穫量並びに先ほど奥村課長のほうから申しあげました管理運営費、こちらにつきましても全て町だけ単独で決定しているのではなくて、運営主体であるNPO法人の今後の運営課題、そういったことも十分共有しながらこの金額を見込みを立ててございますので、単に町が補助金を早急に自走ができるようにしたいからという形での見込みではございません。これはあくまでもNPO法人と協議しながら、当然その中にはNPO法人も主体的にやはりブルーベリーを使った熊取町をPRしていくんだと、熊取町の地域活性化を図るんだという熱い思いがあつての上でのこの数字となっていることは、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 熊取町がブルーベリーでやっていくんだとかというのは、僕も前から言っていますが、いいとは思われますが、これがマイナスの事業やったら何の意味もないと思うんですね。これも何回も言うていると思います。

先ほど多和本委員からもありましたが、グリーンパークは比較的年齢が高年齢となってきたというところで、新しい方たちというのは入ってきているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） 詳しい人数とかは把握はされていないんですけども、新しい方は入ってきているというのは聞いているんですけども、ただ、比較的やはり委員おっしゃいますとおり、ご高齢というか、ある程度年齢の達した方が入ってこられているというのはお聞きしてございます。以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） やはりご高齢の方で、先ほど比較的若い4、5人のグループでということも、その比較的若い人たちもごく一般的に言うたら高齢のほうに入るのではないかと。20代、30代とかという若い方ではないんですね。というところで、どんどんこの令和10年自走化しますということも4年後だったら皆さん4年お年を召してきますよね。そこで若い人が入っていなかったら、だんだんこの事業というのが後継がなくなってくると思うんです。そこが僕、危惧をするところで、どんどん若い方が入ってきてこの事業に関係してきたり、こういう事業をもっと盛り上げていくんだというようなシナリオ等々があるのならば、この400万円の選果場も必要だろうなと思われま。

そしてまた熊取町、ブルーベリー発信をしていくのは、どういう発信の仕方をしているのかなかなか見えにくいところがあります。「くまとりやもん」にブルーベリーの品物が多数入っているのは分かりますが、この「くまとりやもん」自体がどれほどこの泉州地域、大阪府内で認知をされているのかというような、なかなかエビデンスも何もないところで、熊取町だけがPRを頑張っているんだというふうに言っているのが、ちょっとなかなか難しいんじゃないかと思っておりますので、今回選果場に関しても、まだもうちょっと、この1年目で要るんだではなくて、2年、3年たってきて、もうこれは軌道に乗っていくんだというところでちょっと示してほしいなと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 木村住民部長。

住民部長（木村直義君） まず、いわゆるブランド戦略というところにつきましては、以前にも熊取コロッケという形での質問もございましたけれども、やはりブランド化につきましては、これはある一定10年、20年というある程度の中長期的な期間も必要であるということは、もうこれは十分委員のほうもご承知のことだと思います。

ただ選果場、今回予算計上させていただいております選果場につきましても、こちらにつきましても、これはもう本当に運営主体となっていていただいているNPO法人、本当に何回も繰り返になりますけれども、熊取町の活性化、何とかブルーベリーを広めていくんだと、また先ほど「くまとりやもん」のお話も出ましたけれども、現在ブルーベリーを使ったスイーツなど大体24品目ですか、そういったことも町内事業所のほうで、やはり町内事業所の方におかれましても、今はそういう熊取産のブルーベリーを使って熊取町を活性化していくんだということで、町内の事業所もこれは本当に協力をいただいているといった状況でございます。

ただ、赤字になって売っているわけではないので、当然そこではある程度の利益は出ていると思うんですけども、そういった中で図っていく中で、やはり収穫時期だけじゃなくて、今年度におきましてもこの2月の末頃からでしたか、におきましても、もう既に冷凍のブルーベリーの引き合いとかもございました。そういった形で、今後収穫、課長からも答弁申し上げましたとおり、やはり冷凍した、今後収穫量増えますので、当然生食だけでなく冷凍分が増えてくると思います。その

部分をできるだけ通年通じて保管をして、できるだけいろんな事業所、またPRのほうにブルーベリーを使って熊取町を発信していくと。またそういった意味で、今回選果場というんですか、選果場だけじゃないんですけれども、そういった保管していくスペースはどうしても必要だということで、これはもうご理解いただきたいと思います。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） もうこれまたいろいろと言うてしまうんですけど、熊取コロッケも令和10年度には終わるというところで、どれだけ正直熊取コロッケ、10年単位でやったところで、熊取町の中で認知をされたのかということも頭の中に入れてもらいたいなと思います。

やはり熊取コロッケがなくてはならないという事業者が本当に何件いるのかということも、恐らく補助金が今まで3分の2、いつきはコロナ禍のときには全面補助というところで、今3分の2から2分の1になりましたよね。そこで件数的にはあんまり変わっていないんですよ。取扱い店、もうやめるわということないですよ。でもこれが丸々補助金がなくなっても買いたいと思うような業者って、本当に一体何件ぐらいあるのかという調査はされているんですか。

委員長（坂上昌史君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） 補助金が終了後の事業者の意向というのはまだ確認してございませんが、補助金当然まだ令和7年度も8年度もございますので、その辺しっかりと継続してやっていただけるように、事業所にもPRのほうをしていきたいというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） その補助金がなくなってから買ってくれる方がいないと、この補助金の事業というのは失敗です。10年かけて補助金結構つき込みまして、10年後、補助金なしで誰も要らん、買わないわとなったらこの事業は失敗でございます。成功するなら、みんなこの熊取コロッケを補助金なしで買うようにしていくために今この事業をしているんですよ。

だから、ブルーベリーも同じことになるんじゃないかなという危惧をしているので、僕はもうあえてきつく言うているんです。本当にブルーベリーが波に乗って全国規模なぐらいに売れる、もしくは地元の業者が潤うならば、それはもちろん応援もしますし、しっかりとこれはあんまり税金を投入するというのはどうかと思われまじけれども、そういうところは思うんで、応援はしますけれども、この熊取コロッケを見てもそうですし、このブルーベリーに関してもそういうような感じが見受けられるので、今ずっと厳しい意見を言わせていただいています。しっかりと、この熊取コロッケのこともまだ終わっていないので、それも引き続き今回補助金事業なんで、ここのところもやっぱり精査していただきたいと思います。

皆さんからの血税を使った事業を熊取町主体でやっておる事業なので、これが身にならなかつたらもう失敗というところで、やはり反省しなければいけないところは反省しないといけないと思うので、補助金やからいいだろうというような感じで進めていただきたくないなと。ブルーベリーに関しましても、高槻市はじめ岬町ありますけれども、これは民間がやっています、一切税金が投入をされていないからこそ成り立っていると思われまじ。やはりそのところをきっちりと分けて考えてほしいなというところなんです。

委員長（坂上昌史君） 木村住民部長。

住民部長（木村直義君） いろいろご意見いただきましたけれども、ちょっと原点に戻ってしまうんですけど、まずこのブルーベリーの農園事業、これは当然のこの当たり前のことなんですけれども、当初予算を計上させていただいて、これはあくまでも議会のご承認をいただいた上で毎年毎年進めている事業となっております。この第3農園につきましても、予算を計上させていただいたときにはやはり出荷用ということで、予算のほうを議会のほうに予算計上させていただいて、ご承認をいただいた上で進めている事業となっております。

今回ちょっと熊取コロッケも出てしまったんですけれども、ですので、そういったことも含めて、当然のことながらこれは血税、公金を投入している事業でございますので、NPO法人におきま

でもそれは十分承知の上で、町と連携しながら取り組んでいただいております。

また、町内事業所の方も、先ほど申しましたとおり、ブルーベリーを使った新たな商品開発、「くまとりやもん」にも毎年何品かは認定の申請をいただいているという状況でございます。そういった流れというのも我々も止めることなく継続して、いかにそこを継続していくかというところも十分我々も承知しておりますので、今すぐに、だから10年後、20年後どうなんだというところなんですけれども、やはりそこはそれを委員ご指摘のようにならないように、そこはもう我々もいたしましてもいろんな多方面、商工会も含め、いろんな多方面に協力いただきながら進めていきたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）すみません、一旦ちょっと質問長くなっていますんで、切らせてもらっていいですか。

ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）137ページの下のほうになります。熊取駅西整備事業、こちらのほうの進捗と予定をお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）熊取駅西整備事業につきましては、大阪府が管理する府道泉佐野打田線の歩道整備事業に係るものでございまして、大阪府のほうで測量設計委託、設計のほうを過年度に行っていただきまして、それに基づいて町域の地権者が2件程度ございまして、令和5年度にそのうちの1件の支障物件調査等、用地買収に係る補償費の設定に係る委託を実施させていただきました。

この総務文教常任委員会での3月補正の予算でもご説明させていただいたんですけれども、令和5年度に用地補償費の額の算定を行った地権者に対する事業用地買収を予定して、令和6年度に用地交渉と用地買収に係る事務を予定しておりましたが、大阪府による歩道整備後の残地形状に係る地権者協議に時間を費やしていた状況で、令和6年度はちょっと用地交渉事務には入れなかったというところになっています。

令和7年度につきましては、6年度に予算を上げていました包括的業務支援委託料と用地買収と物件の補償費に係る費用を再計上させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）歩道部分ということは、具体的にそこが何か商店になるとか事業で活用するとか、そういったことは全然、まだそこまで全然話は進んでいないんですね。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）熊取駅西整備事業となっておりますが、今やっている事業につきましては大阪府が進める歩道設置事業に係る業務支援として、町のほうで行っているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）145ページになります。公園の維持管理事業なんですけど、6年度の予算よりも減額になっています。この内容を教えてください。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）維持管理事業の全体の予算の減の内容ということによろしいでしょうか。

一つ……。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）公園維持管理、修繕工事のところですか。すみません。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちらにつきましては、昨年度、6年度につきましては、内容としまして

公園の照明灯LED化と、あと公園の施設の修繕、こちらは毎年公園施設の点検を行いまして、修繕が必要な分は翌年度に修繕させていただいておりますので、その分を計上させていただいております。

あと、公園のほうが3か所ほどございまして、そちらの修繕工事のほうをさせていただき予算を計上させていただいてございました。7年度につきましては、都市公園の照明灯のLED化工事、これが5年計画でさせていただいてございまして、令和7年度が最終年度ということになります。

あと、都市公園の遊具の修繕工事、これは昨年度点検して修繕が必要になった分の工事ということになってございまして、あともう1か所、都市公園の修繕工事のほうを計上させていただいておりますが、減になった項目としましては、昨年度は公園3か所の修繕工事のほうを入れさせていただいてございましたが、今年度は1か所ということになってございまして、その分が減になっているという要因かというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）そのままちょっと145ページのところの上にあります公園整備事業のところにつきましても、ちょっと公園なので、同じように公園整備工事費のところについて教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちらにつきましては、都市公園の遊具の更新、施設の更新の工事費ということで、公園の施設の長寿命化計画に基づきまして予算計上させていただいております。

令和7年度につきましては、継続してさせていただいております奥山雨山自然公園の階段の更新、これも4年計画でさせていただいておりますが、これも最終年度ということで、一応来年度、完了する見込みで予算計上させていただいてございまして、あと基本的には交付金、基本額ベースで3,000万円ということで計画してございますので、残り奥山雨山自然公園には満額執行しませんというか予算的には余ってきますので、残りの分につきましては都市公園の遊具の更新のほうに回させていただいて、遊具の更新のほうを進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。昨年も質問させていただいて、まずは奥山雨山自然公園の4年間で施設更新工事ですか、終わったら次に都市公園の遊具というところでお聞きしてございまして、終了したら交付金でその施設更新を進めるというふうになっておりますが、具体的に都市公園ですので、更新するべきところというのはもう見えてきているのかなと思うんですけども、いかがですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちらに更新する公園につきましては、公園の長寿命化計画のほうで優先度というのをつけさせていただいて予定はしてございます。一応来年度、先ほどの説明と重複しますが、奥山雨山自然公園の残りの分をさせていただいて、あと都市公園で4公園の遊具の更新をさせていただき予定で予算計上させていただいてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）その分につきましては、公園で自治会とかにも相談しながらというところで、遊具は更新していくというふうに考えたらよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）施設の遊具の更新につきましては、当然ご利用いただいている自治会のご意向のほうは確認させていただいてございまして、以前からご質問もいただいておりますインクルーシブ遊具というのも当然検討には入れさせていただきんですけども、例えば高齢者が多い地区で、今は子ども用の遊具ですけども、やっぱり健康遊具なんかのほうがいいよというようなお声でしたら、当然そちらのほうに遊具の種類も変えていくというのは、自治会と協議しながら決定してい

きたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。できればいつも田中委員もおっしゃっていますけれども、町内でインクルーシブ遊具がここにあるよというところが1か所でもあれば、やはり今車も皆さん乗られるので、車でその公園のところまで行って、ちょっと本当になかなか普通の遊具で遊べない子どもを連れてインクルーシブ遊具を使って、お母さんも一緒にリフレッシュできるような方向でなければいいなと思っていますので、いつも提案をさせていただいているんですけれども、そのあたり自治会との協議の中でも、本当に広い、少し車を寄せてもいけるような公園であるならば、そういうことも町のほうとしても一言言っていたいただければ、本当に少し進むのかなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）議員の皆様がイメージされているインクルーシブ遊具というのは、いわゆる複合遊具ということになるかと思っておりますけれども、正直なところ今遊具の更新というのは、過年度からもう大分進めさせていただいてございまして、結構大きい公園についてはもうかなり更新のほうは進んでおります。

今残っている公園というのは、どちらかという小規模な公園ということになってございます。今考えているのが、例えばブランコなんかでも4連のブランコでしたら、例えば2つは通常どりのブランコをつけさせていただいて、あと残りについてはインクルーシブの視点も入れて、ちょっと籠のような形のブランコに替えたりとか、今考えているのはその程度ということになってございます。

もしその複合遊具の更新があるような公園でしたら、当然今委員もおっしゃられているようなインクルーシブの視点も入れて、そういう複合遊具も選定の対象にしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）なかなか考えていただいているというところで、まずはそういう小さな公園でありまして、ブランコとかは普通の子どもを乗せても安全ですので、籠のようになっているブランコというのは、そういうところから始めていただいたらいいのかなと。また、大きな公園でゆめの森の公園であったりとかがまた更新をかける時期になりましたときも、またその辺の視点も入れていただいて考えていただきたいなというちょっと要望になりますけれども、またよろしく願いしてもらいたいと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）先ほどのブルーベリーの話を聞いて、何か私も発言したいなとか、ちょっと自由討議にしたほうがいいのかとか一瞬思ったんですけれども、取りあえず141ページの土木費の河川費のところをお伺いさせていただきます。

河川費の河川維持事業6,507万1,000円、これについて維持補修工事費がこの中で一番大きいんですが、ここのご説明をお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）こちらの工事費ですが、昨年度から事業を実施しております計画的事業の中の普通河川雨山川の法面修繕工事と、もう一つ、準用河川見出川の河床整正工事、こちらの工事費と、7年度はこれにプラスしまして、河川パトロールで発見された護岸の傷み具合の場所及び地元要望で護岸を修繕する箇所と、3つの工事が追加となっております。

そのうちの一つが、普通河川見出川、これは小谷南1丁目地内の護岸の修繕、それと普通河川見出川の高田3丁目になります。こちらの護岸修繕工事。最後に普通河川雨山川、成合西の護床の修

繕工事、合わせて5つの分の予算を7年度で計上してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。護岸のところは竹がいっぱい茂っていて、それが倒れているところとか、永楽橋やったかな、あれ小谷になるのかな、その辺も含まれているのかなと思ったんですが。

委員長（坂上昌史君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）そちらがこの小谷南1丁目のところになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

熊取町には山あり谷ありでとても橋がたくさんあります。それでその橋の橋梁の河川維持やから谷が多いので、河川のそういった工事、やはりパトロールしていただいて細かくやっていただきたいなと思っております。そういう予算だということですね。分かりました。

関連してなんですけれども、もう長年の懸念事項というか懸案なんですけれども、不明橋です。泉陽ヶ丘の雨山川に囲まれている場所で、その不明橋いつできたのか、どういう関係でできたのか分からないその橋が泉佐野市に抜けている。これが中に居住されている方、十数件かな、家があって、大変困っているという話を聞いております。

その件について、もしよければ何か分かるようでしたら現状を教えていただけたらと思います。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部長。

都市整備部長（白川文昭君）委員説明いただいた内容につきまして、大阪府の河川ということなので、町の予算とはまた違う話なんですけれども、大阪府において以前、所有者不明橋梁について調査していただいているところがございます。

ただ、ちょっと今日は7年度予算に絡む資料しか持ち合わせておりませんし、大阪府の調査状況ですので、その辺はまた個別にこの場ではなく対応、ご相談いただければ対応させていただきたいというふうに考えてございます。本日はちょっと7年度予算の委員会ということで、委員長、お取り計らいのほうをよろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。大変な地域がまだ残っているということだけ皆さんの認識の中に置いていただいて、改善のためにこれからも努力していただきたいなと思っております。

ブルーベリーのことなんですけれども、田中委員が先ほどたくさんお話しされましたが、委員として、議員としていろんな意見があるということだけちょっと理解していただきたいなと思っております。

私の意見としては、意見を言う場ではないですが、去年……

委員長（坂上昌史君）意見・要望は後ほどお伺いします。質疑でお願いします。

委員（江川慶子君）後ほどで。だから、それぞれの委員はいろいろ意見があるということだけご理解ください。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）139ページ上段のほうになります。交通安全対策事業でカーブミラー清掃点検委託料、これちょっと増えている理由を教えてください。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）カーブミラー清掃点検委託料ですが、昨年度より30万8,000円程度増えております。こちらにつきましては、毎年開発とかで新たなカーブミラーを附属したり、また自治会とかの要望で新たにカーブミラーを設置したり基数が若干増えたのと、あと人件費等労務の上昇によりまして、設計金額が上がった関係で昨年度より30万円程度増額となっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）ありがとうございます。これはあくまでも清掃点検ということですよ。以前年2回ほど回られているということなんですけれども、修繕ではないんですよ。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）委員おっしゃるとおり修繕ではなくて、年間で2回の目視点検と年1回の清掃点検、あとそれと日常管理として、風とかで鏡面が曲がったりとか車がぶつけてちょっと曲がったりというのは、この点検業者に日常点検として対応いただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）その報告を受けて、修繕はどういう形でされていますか。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）修繕が必要になった場合につきましては、その予算の予算書の一つ上の需用費の修繕料の中で対応してございます。また、事故等でカーブミラーが損傷した場合につきましては、当然原因者がいますので、原因者のほうで対応いただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）ありがとうございます。今LINEのほうでも町民の方から直接、カーブミラーの修繕や道路の修繕という報告ができる形になっていますけれども、その割合は結構増えているんですか。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）すみません、割合まではちょっと確認してございませんが、LINEでも結構カーブミラーに係る通報は承っているところでございます。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）この清掃点検というまででしたら、やっぱり委託しないとできないものなんですか。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）すみません、町内にあるカーブミラーにつきましては1,190基ございますので、職員での巡回ではちょっと対応が難しいと考えておりまして、業務委託として発注させていただいているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）ありがとうございます。

ちょっとそれですけれども、現在、公用車にGPS機能で位置管理というのはできているんですか。

委員長（坂上昌史君）永橋総務部長。

総務部長（永橋広幸君）公用車につきましては、GPSで追跡するような機能はございません。

委員長（坂上昌史君）長田委員。

委員（長田健太郎君）ありがとうございます。この予算がありましたら、多分公用車全車にGPS機能はつけられるかと思うんです。またそういったシステムを導入するのにちょっと多額の費用がかかるかも分かりませんが、GPSがあれば走行軌道も全部残りますので、そういったことを職員の方に担っていただいて、公用車で走ったときにはその履歴でカーブミラー等の点検もお願いしやすということであれば、この費用なんかでも多少でも削減できるかなと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）127ページお願いします。森林環境譲与税基金積立事業のところから、その分なんですけれども、使い道のところでいつもナラ枯れの分だというふうにお聞きしているんですけれ

ども、この辺ちょっと教えてください。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）令和7年度につきましては、今のところ町有林のナラ枯れの対策に執行させていただき予定ということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

あと、町有林の管理事業のところで害虫、すみません、委託、その上、27ページの上のところで、害虫駆除委託料というところも費用出ているんですけども、それも教えてください。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちらにつきましては、今委員からご指摘いただきました町有林のナラ枯れの対策の事業で1,120万円、こちらにつきましては森林環境譲与税の対象の分と森林病虫害等防除事業の補助金というのは2つ、財源としては2つございますので、それ合わせて1,120万円。あとスズメバチの巣の駆除の委託ということで、やっぱりスズメバチの駆除というのは年に数回いただくんですけども、職員でできる分については対応していますが、やはりちょっと危険も伴いますので、その分で業者委託が必要な分につきましてはさせていただきたいということで、9万9,000円計上のほうをさせていただいてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。スズメバチの駆除というのは、町有林のところで発見した場合というところですか。町が持っている分のところの駆除ですか。個人ではなかなかやっただけないといつもお聞きするんですけども。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）基本的には町有林ということで、町が我々の管理施設の中に例えばスズメバチ、ハイキングコース沿いに例えばスズメバチの巣ができていて、発見した。基本的には我々直営で行くんですけども、取れる分は取りますけれども、やはり危険が伴いますので、それを判断させていただいて、業者委託が必要な分については業者のほうに委託させていただくということで考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。それはハイキングとかされている場合に通報が来て対応していただいているというところで、そのときは季節的なものなのかなと思うので、よく長池のところでもここに蜂の巣がありますとかという看板していただいているので、同じような形で駆除した後もそういうふうになんかちょっと点検的なことはしたりとかするんですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）基本的に蜂の巣を取ってしまえば、その際にそこにいるスズメバチ等も当然殺してしまうというか駆除してしまうんですけども、中にはどこかへ飛んでいく。ただ、巣がなくなったらもう戻ってくることは基本的にはございません。また次のところということになりますので、一応駆除した後の点検等は行ってはございません。ただ、町有林なんかですとどこに巣があるか分からないというケースは当然ございます。ただ、この辺りで蜂がよく飛んでいるんだというような通報をいただきましたら、そこは蜂注意というようなことで啓発のほうはさせていただいているということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。ナラ枯れに使っている分とスズメバチの駆除というところで、今す

みません、言っていた森林環境譲与税の積立金というところで、大体入ってきた分、ナラ枯れに使っているのかなというところなんですけれども、これ積み立てて、基金ですので現在、基金には幾らか積み上がったままになっているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）令和6年度末、まだ確定はしていませんけれども、令和6年度末の見込みで1,114万円ほどの基金残高になる見込みでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）何かこの使い道というのがなかなか使いにくいと以前にお聞きしたことがあるんですけど、ナラ枯れだけにしか使えない、何かほかに使えることってあるんですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）基本的には森林に係ること、あとは木材利用なんかでも利用することができます。昨年度は町民ホールのベンチですとかに木材のベンチなんかを導入する際に、この森林環境譲与税のほうは使わせていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。それを使ってでもまだ1,114万円というところで、割と使える金額まとまってあるのかなというふうに思いますので、ナラ枯れもどんどん進んでいるような状態のかなというふうに思いますし、木を買うことはできないんですかね、これは。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）ナラ枯れを要は対策で切ってしまうだけではなくて、本来切ったら植えるというのが基本的な考え方だというふうに大阪府からは説明を受けてございます。ただ、我々まだ今、新しく植えるほどの伐採ではなくて、町有林の中のナラ枯れで枯れた木を伐採していく程度ですので、新しくそこに植えていくというのは行ってございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）すみません、先ほどの長田委員のカーブミラー清掃点検委託料に関して、ちょっと一つ補足させていただきます。

公用車のドライブレコーダーで回ればこの経費の削減になるんじゃないかというご提案いただきましたが、この点検業務の中には単なる目視による点検じゃなくて、鏡面を固定している金具の緩み具合とか柱のぐらつきに加減とか触診での点検も実際は行っていますので、ちょっとご理解だけお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）143ページの民間住宅耐震改修等事業なんですけど、これは前年から400万円下がっているんですけど、この耐震診断は皆さんよく受けられて、そこから改修設計まで行って実際その耐震改修するまでには至らないのがほとんどだと思うんですけど、高額な改修費用がかかるということで、これ補助金出ているんですか。それでも全然負担ができないという現状でやっぱりそのままというのがあって、これについて今後どないか少しでも解決できるようにしていくべきだなと思うんですけど、これについて何か思うことありますか。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）今ご指摘いただきましたとおり、耐震診断を受けられた後に改修工事をされないケースというのが、制度創設の時期から多くございます。これに関しましては、毎年ではないんですが、過去に私どもの補助制度で耐震診断された方に向けて、再度地震に対して備える必要性、改修をしませんかということで、ご案内等のDMを、ダイレクトメールを送らせていた

だいております。

ただ、現状としましては、やはり先立つものというか、かなりの費用がかかりますので、なかなか実際の改修には至っていないというケースが多々ございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）すみません、ちょっと聞いた方おるか申し訳ないです。131ページの産業活性化基金事業でございます。

ちょっと前年度よりか1,100万円ほどマイナスになっているんですけども、その内容を教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）産業活性化基金の予算でございます。1,707万3,000円でございますけれども、先ほどからやり取りがありますとおり、これは補助金の財源として計上しているものでございますが、1件、熊取コロッケの補助金ですけれども、これを令和7年度から現在3分の2で補助していたものを2分の1に見直すということ以外は、基本変わってございません。

予算の減額分につきましては、ある程度実績を推移を見まして、ある程度精査した結果として1,707万3,000円を計上したといったところでございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、1,172万円減っているというのは、熊取コロッケにかかっていたんではない。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）1,707万3,000円は全体で見っておりますので、実績として全体で減っているというところでございまして、コロッケの3分の2から2分の1への見直しというところで、一応57万1,000円ぐらいの減額というところで見えておるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）はい、分かりました。コロッケだけやったら57万円ということで。

これはちょっと大阪府の事業になって、135ページなのか143ページなのか、道路課か公園なのか分かりませんが、今工事が始まっております歴史公園の貯水タンクでございます。そちらのほうで僕も住民説明会に行かせていただきましたが、やはり1日に多いときで100台ほどのダンプが煉瓦館に出入りをするというところで、ルートのこの外環からローソンに入ってフジカクのほうに抜けて行って、朝和口を通して中家まで行って煉瓦館に入る。出るほうは、煉瓦館から大久保東のほうの一方通行型と聞きましたが、これ1日最大何台ぐらい入る予定をしておりますか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬都市整備部理事。

都市整備部理事（庭瀬義浩君）今、田中委員おっしゃられている分で、今大阪府のほうから聞いていますのが、説明会のときも説明あったかと思うんですけども、やっぱり車がたくさん通るとというのが掘った土を搬出するとき、そこに今度コンクリート構造物を造るときに生コン車を投入するとき、そのときが一番車が多く出入りするという説明をさせていただいているかと思うんですけども、土のほうで大体マックス1日100台程度。生コンは連続じゃないですけども、部分部分打っていく中でやっぱり一番打たなあかんとき、一番量が要るときというのは1日120台ぐらいというのがマックスの数字で、府のほうの説明からもあった内容で僕らもそれを聞いてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）これは僕もここでしかちょっと聞くところがないんで、やはりダンプと生コン100台と120台ってかぶる時期もあるんですか。

委員長（坂上昌史君）庭瀬都市整備部理事。

都市整備部理事（庭瀬義浩君） すみません、かぶる時期があるのかなのか、その辺ちょっと工程のほうははっきりしないと僕も何とも今この場で言える内容ではないんですが、ただ施工業者のほうもその辺やはり、周辺住民というのが一番その辺を懸念されているというところもあるので、その辺は掘ってしまってからコンクリートを打つというところですので、そう大きく完全にかぶってくることはないかなとは思ってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 1日120台と言うたら数分間に1回程度通るという説明をされていました。この前もやはり児童生徒の通学路になったりもします。特にこの役場の前もそうですし、五門のほうで言うたら朝和口のほうまでもそうです。そこからまた極端に細くなってきて、やはり事故等々この大型車がやはりどこで待機をするのか。数分に1回すぐに土をダンプに乗せてすぐ出られるかといったら、また住民の説明会の中でも歴史公園内で待機をさせてくれというのは多く声がありました。

やはり近隣住民、また熊取町の道を通る方も、あの狭いところで大型車が何台も止まられたらすごく厳しいと思いますので、その辺、大阪府の事業ですが、熊取町としてもどういう対策を、どこで待たせるのかということ、最大、煉瓦館で何台待たせられるのかというのはもう把握はしているんですか。

委員長（坂上昌史君） 庭瀬都市整備部理事。

都市整備部理事（庭瀬義浩君） 説明会でもありましたとおり、委員おっしゃられるように、道々で待機してしますとやはり狭いところが多うございますので、それはもう絶対避けてくれというのも、うちからも申し入れています。

今、委員おっしゃられたとおり、待つんやったら場内で待つ。ただ、それが何台やというのはいろいろ施工していく中で、ヤードの確保というのがあろうかと思えますので、そこに入れるだけというんですか、必要に応じて台数というのは多分待機させていくのかなと思えます。道へ出てしまえばもう止まることなく、今委員おっしゃられた経路で一方通行で走っていくというふうなことで、私らも説明を受けてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） あと1日100台ということは、年間を通じた何万回というダンプ等々があの道を走っていったら、やっぱり町の道もしくは紺屋あいぞめ橋等々も傷んでくるおそれがあると思います。それに関しても、大阪府のほうで傷んだところは直してくれるような形になるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 庭瀬都市整備部理事。

都市整備部理事（庭瀬義浩君） その辺につきましては、今委員おっしゃられるとおり、やっぱりこの工事で傷んだ分は終わった後にはちゃんと補修はしていただかないと、またそれを町ですというのはいちよと変な話になりますので、その辺はまた町のほうからも申し入れて、ここはこうですよというようなことは申し入れていきたいと思えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） ちょっと3か年にかかる工事で、またすごく車両が数分に1台通るというあんまり経験したことのないところになりますので、近隣の住民もそうですけれども、ほかの熊取町民に対しましてもなるべく迷惑かからないように、岸和田土木等、また大阪府等々と協議しながら、もちろん事故もないようにしていただきたいと思えます。よろしく願います。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君） 137ページの今のところから続いてですか、道路維持事業のところの町道等維持修繕工事とその下の町道等舗装工事というところの説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）令和7年度の予定ですが、まず、町道等維持修繕工事費のほうですが、こちらにつきましては、まず平見橋の橋梁の修繕工事、あと路面下の空洞調査で発見したその空洞の補修工事、あと町道永楽線の擁壁等の整備工事、あと紺屋地区の転落防止対策工事、あと側溝、横断溝の修繕工事、あと自治会等から要望いただいた工事を進めさせていただく予定ということになってございます。

次に、舗装の修繕工事のほうですが、こちらにつきましては舗装の修繕計画に基づきまして執行させていただく予定ということになってございまして、予算額で5,500万円計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）まず、道路等維持修繕工事のところで、路面下空洞調査、もうこれずっとやっただけしているんですけども、これ予算的には幾らぐらいになっているんですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちらにつきましては、予算的には300万円ほど計上させていただいております。ただ、これにつきましては、路面下空洞調査をさせていただいた結果、空洞があるということが発見した場合に執行させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）発見したときに使うのが300万円ということですかね。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）調査の結果、空洞が確認されます。ただ、空洞にも緊急の度合いというのがございまして、早急に対応が必要な分というのはこちらの工事費のほうで対応させていただいて、経過観察できる分というのは、経過観察ということで対応していきたいというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）6年度の予算のときは、翠松苑地区というところをやっていくというふうに、住宅開発された地区で雨水管が入っているところを順次していただくというような答弁をいただいていたかなと思うんですけど、それは6年度にこの分をやっただけで、また次、順次住宅開発されたところをまたやっただけというところではないのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）路面下空洞調査につきましては、科目が変わりまして測量設計委託料ということになりますので、そちらのほうを説明させていただきますが、路面下空洞調査につきましては、7年度につきましてはつつじヶ丘地区と山の手台地区で、雨水管が埋設されている路線を中心に調査のほうをさせていただくということで、こちらのほうも計画のほうを立てさせていただいてまして、当初は1、2級町道ということで、幹線町道のほうは平成29年度から令和3年度までで調査させていただいてございまして、令和5年度から町内の雨水管が埋設されている地区をターゲットに調査のほうを進めさせていただくということで、来年度につきましては今説明したつつじヶ丘と山の手台地区ということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

あともう1点聞いている町道等舗装工事のところですけども、これは国の交付金でもって舗装工事をやっていくということで、計画ありきの分というふうにはちょっとお聞きしたのかなと思うんですけども、何か6年度のときに機械で車で動いてその路面の状態を見て、6年度に新しい

修繕計画をつくり、10年で今後やっていくというような流れの中で、舗装しないといけないところというのはかなり変わってきたのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君） 委員がご指摘のように、令和4年度、5年度2か年かけて路面性状調査というのをさせていただいてございます。以前は自治会からの要望と併せて我々職員が直接目視で町道のほうを確認して点数づけして、優先度をつけていったということになってございますので、国のほうからいわゆる機械を使った調査を行うということが義務づけられるというか、交付金の対象がそういうことになってございますので、一定4年、5年で路面性状調査、機械を走らせて調査のほうを行わせていただいております。

一応その結果、今のところ町道が約160キロほど認定された路線というのがあるんですけども、そのうち約20キロが保守の対象ということで我々考えてございます。これを10年間で一応舗装の修繕工事のほうを行っていきたいというふうに考えてございます。

ただ、これも交付金があるというのが前提になってございまして、この舗装修繕の交付金というのがかなり皆さんお使いになっているので、結構内示の率が低いということになっておりますので、その内示の額に合わせて執行していききたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 分かりました。なかなか住民が思うところの道路が傷んでいるというところと、機械を通してというのとまた違うのかなと思うんですけども、20キロを10年間かけてということは年間2キロぐらいになってくる。そのときによって、交付金によって変わってくるのかなと思いますけれど、本当に微細なところであれば現場でいつも対応していただいているような状況かなというふうに思いますけれど、修繕計画を立てていただきながらしっかりとやっていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君） すみません、先ほど止められましたが最後に1問だけちょっと答えていただきたいと思います。

ブルーベリーに関してですが、生食と冷凍で賞味期限等というのはあるんですか。

委員長（坂上昌史君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） すみません、今何日というのはちょっと答えを持ってないんですけども、冷凍であればかなりの期間、冷凍保存をしとけば使えますので、冷凍していれば通年ご利用いただけるというような形で、今用意のほうをしてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） やはり口にするものなので、その冷凍していたら永久的に食べられるというようなんじゃないくて、冷凍食品等々でもやはり賞味期限等って表示はされていると思うんですが、その表示は今のところしていなくて販売されているんですか。

委員長（坂上昌史君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） すみません、ちょっと答弁のほうが悪解を招いたかもしれませんけれども、冷凍しているものにつきましては、加工品として新たにいわゆる事業者のほうに納品のほうをしておりますので、そちらのほうで製品化されて多分保存期限、賞味期限のほうをまた設定されているのかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） じゃ、冷凍のブルーベリーには加工用という、きっちり表示しているんですね。

委員長（坂上昌史君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）基本冷凍につきましては、加工用として事業者のほうに納品しているといった状況でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）冷凍でも生で食べる方もいるかと思われまして、やはりきっちりと賞味期限と
いうか消費期限ですか、それは表示して販売をしなければ、幾ら冷凍であっても冷凍焼けとか起こ
したり、やはり生の商品なものと思いますので、その辺きっちりと、皆さんの口にするものなので、
そこは冷凍だから加工するのだから大丈夫だというようなんじゃないかと、きっちりと表示してい
ただけますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）販売しているものにつきましては、多分消費期限というのは記載してい
るかと思えます。恐らく今おっしゃっているのは、いわゆる冷凍の保存の方法というんですか、き
っちり品質を保った上で保存していくということかと思えますので、その辺はまたグリーンパーク
も十分やっただいておりますけれども、その辺もまたグリーンパークのほうにもお声かけさせ
ていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません、ちょっとページ大分前に行きます。69ページの戸籍事務事業という
ところで、戸籍振り仮名記載追加業務委託料というところで、制度のちょっと説明をしていただけ
らと思えます。

委員長（坂上昌史君）蓑原住民課長。

住民課長（蓑原大祐君）それでは、戸籍に係る事務事業についてご説明させていただきます。

戸籍に振り仮名を打つという事業でございます。これは、これまで戸籍のほうには氏名の漢字し
か記載されておりませんでして、正式な読み仮名を公的に証明するものが一切ございませんでした。
戸籍に氏名の振り仮名を記載することで、行政サービスのデジタル化の促進、本人確認情報として
の利用、各種規制の潜脱行為、これは例えば金融機関等で複数の振り仮名を使用して別人を装って
規制逃れをするとか、そういった方の防止の効果を発生するというところでございます。また、将来
的にはマイナンバーカードの海外利用におけるローマ字表記が必要になるということも考慮した
上で、今回戸籍法の一部が改正されまして、令和7年5月26日から施行される形になります。

それで、一応5月26日施行されましたら、全世帯宛てにこちらから、この振り仮名でいいですか
という圧着はがきを熊取町に本籍地がある方全てにお送りするという形になります。それが大体1
万4,000世帯ぐらいあろうかと思えます。それを頂いた方々から、何らかの私の氏名はこの振り仮
名ではないですということがあれば、それは訂正はするんですけれども、ない場合はもうそのまま
その振り仮名が戸籍に掲載されるというような流れとなっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管につい
ての質疑を終了いたします。

これをもって、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての審査を終了いた
します。

第4班の説明員と交代と昼食のため、ただいまから13時10分まで休憩いたします。

（「12時07分」から「13時10分」まで休憩）

委員長（坂上昌史君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません、25ページの重層的支援体制整備事業交付金のところが、大分増額が国からの分増えているかなというところと、あと、27ページも同じく重層的支援体制整備事業交付金、府からの分も増えているんですが、この件、少しご説明お願いします。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）それでは、重層的支援体制整備事業交付金についてご説明させていただきます。

こちらのほうは、これまでも実施しております各分野のそれぞれの支援事業で、交付金の対象となる事業の地域共生推進に係る重層的支援体制整備事業として交付金をまとめたものでございまして、各分野におけます支援関係の事業におけます人件費等の増であったり、事業メニューの増、あと歳入受入れ科目の変更による増額となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

人件費というところと、また費用、そのほかの費用が増えたというところで、31ページの介護保険特別会計の繰入金というところが、この分、同じような形で一般会計にきたというところだと思うんですけど、この分も説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）それでは、31ページの介護保険特別会計繰入金についてご説明させていただきます。

こちらのほうの増額なんですけれども、重層的支援体制整備に伴いまして、保険料の繰入れというものが発生することになります。第2号の被保険者、40歳から64歳までの方の保険料になるんですけれども、こちらの分の保険料を一般会計に介護保険特別会計から繰り入れるために発生するものです。委員おっしゃるとおり、重層的支援体制整備に伴う保険料の繰入れとお考えいただくものとなります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。重層的支援の分で、介護保険のところから来るというところですね。

あと、重層的支援というところで、介護のほうは相談支援と生活支援体制事業というふうなところの事業も重層的支援のほうに入ってくるということなんですけれども、このあたりも少し説明お願いできますか。

委員長（坂上昌史君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）重層的支援体制整備につきましては、今まで介護保険特別会計にて計上しておりました地域包括支援センター運営事業、それから生活支援体制整備事業、こちらのほうとタピオステーション等推進事業、DASHプロジェクト推進事業のほうは、重層的支援体制整備事業に移行されております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め……。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、その重層的なところにちょっと集中してしまっていて、ありがとうございます。

ます。

この重層的支援体制の整備のところでは、社協との関係もかなり多くなるんですが、予算的には社協の部分のほうはどのような形で計上されているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） すみません、こちらのほうは歳出の……。

（「歳出になりますか」の声あり）

生活福祉課長（降井広志君） ですね。よろしいですか。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 失礼いたしました。ちょっと重層的支援体制というのがよくまだ理解できていなかったもので、ちょっとこれで……。失礼いたしました。

それでは、あと21ページお願いします。

民生費の負担金のところで、西保育所の民営化によって保育料の分、どこ見たらいいのかな、保育料の減で、保育の関係の方は。すみません、ありがとうございます。黒川課長、ありがとうございます。

そういうことで、減だという説明があったと思うんですけども、その下の保育料と延長保育料の見込みというところでちょっとお伺いしたいんですが、これは昨年に比べてどのようになっているのか教えてください。

委員長（坂上昌史君） 黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君） そうしましたら、保育料の減額の中身についてご説明差し上げます。

まず、保育料につきましては、2点減要因がございまして、1点目は、先ほどおっしゃられましたけれども、西保育園が令和7年度から認定こども園に移行する予定であるため、令和7年度保育料が減少しているところでございます。認定こども園の場合は、保育料の賦課は町がしますけれども、徴収は園がしますので、町には入ってこなくなります。なので、その影響で保育料が下がってございます。その分が約1,330万円でございます。

2点目が、令和6年度の10月時点での入所児童の、入所されている方、ご家庭の所得階層、こちらが令和5年度の同月と比べまして若干低くなってございましたので、それに合わせて7年度の見積りも少し下げたところでございます。その影響が約830万円ございまして、それで合わせて減額幅という形になってございます。保育料のほうはそのような原因で下がっているところでございます。

延長保育料のほうなんですけど、延長保育料は、通常の延長保育と、それから突発的に迎えに行くのが遅くなっちゃったとか、そういったような臨時延長がございまして。臨時延長のほうはあまり変動ないんですけども、通常の延長保育、初めから夜7時まで預かってくださいというお約束の下、決まった延長保育料を納めていただいているご家庭、こちらのほうが実績としてかなり減ってきておりますので、その分で減少してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。延長保育のほうは実績が減ってきているので、予算的にはこのように積算しているということですね。

ちなみに、それは出のほうなので、また後で聞きます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君） すみません、ちょっとさっき江川委員も聞きかけて、聞きそびれた感じになったんですけど、25ページのところの地域生活支援事業費等補助金のところが、社協に担っていただいている分のところじゃないのかなと思うんですけど、違うんですか。

委員長（坂上昌史君） 馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君） こちらの地域生活支援事業は、障がい福祉のサービスの中の市町村事業に対して、国と府からの補助が出るものの歳入になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

重層的支援のところではちょっとだけ、もうちょっとすみません、もう一個お聞きしたかったんですけども。以前、6年度予算のときにも相談支援体制ということで、そのとき社協のほうで地域づくり支援員と、また町の生活福祉課のほうでもCSWを配置してというところですけども、これは現状もそのような形で、相談体制についてはやっていたというふうに見えていいんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）重層的支援体制整備事業につきまして、先ほどすみません、説明の中で、社会福祉協議会の当たる部分ということでしたので、ちょっと言葉不足ですみませんでした。

こちらのほうの地域共生推進事業の部分が歳出の分で社会福祉協議会で一部当たるような形で、それで今回のご質問に当たりましては、同じようにCSW、地域づくり支援員等、生活福祉課のほうでの相談員のほうも今年度も継続して継続するような形にはなります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

ちょっと違う項で、何点か6年度なかった分で追加している分とかあるんですけど、25ページの妊婦のための支援給付交付金と妊婦のための支援給付費補助金が国から出ているのと、あと29ページで、同じく府から妊婦のための支援給付費補助金というのがあるんですけど、これ教えてください。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）こちらの交付金につきましては、現在、妊娠・出産に係る費用負担に対する給付ということで行っております妊娠・出産・子育て応援交付金に代わるものとなっております。

制度が変わりまして、この4月1日から新しく始まる妊婦のための支援給付金を対象とした費用に対する補助制度というのが、妊婦のための支援給付交付金となりまして、こちらは国のみ10分の10の補助となっております。

同じく、新しく始まる給付金の制度に係る人件費であったり、振込手数料などの経費を対象とした補助金が、妊婦のための支援給付費補助金ということで、こちらは、国が2分の1補助、府が4分の1補助ということになります。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

そしたら、25ページの出産・子育て応援給付金のところが減額、25と29、国と府の分、減額になっているのは、それも関係しているんですかね。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）出産・子育て応援交付金という現行の制度を充てている補助金については、7年度、経過措置として残るのみを充てる形になりますので、具体的には、3月末までの出産分ということで、対象が少なくなるので減額となっております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

あと、もう一点、すみません。

25ページの母子家庭等対策総合支援事業費補助金というのも令和6年度なかって追加されている分ですけど、これも教えてください。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）こちらは、以前まで「地域子供の未来応援交付金」ということで、子ども食堂などへの補助金として充てていたものが置き換わったものでございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）35ページの雑入のところの副食費880万2,000円についてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）お答えいたします。

副食費につきましても、保育料のところでご説明差し上げましたとおり、昨年10月の状況を基に算出してございます。

副食費のほうは、保育料のように所得階層で細かく変動はしないんですけれども、全体的な所得階層が下がっていたということで、免除になる方が若干増えていたため、年額にいたしますと、こちらで出ておりますとおり減額と。金額で言いますと118万8,000円ですが、下がったというところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

これは公立保育所の園児に関わる分ですか。私学はどうなっているのか、民間園ですね。そこも教えてください。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）お答えいたします。

すみません、説明不足しておりました。町立園に関するもののみ町の予算に計上してございます。民間園、保育所も認定こども園も幼稚園もですが、それぞれ園のほうで副食費については決定し、徴収することとなっております。

ただ、町としては、町立の副食費の額を超えない範囲でよろしく願いいたしますという形で、お願いベースですが、申入れしているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

ちなみに、これ、園児1人どのぐらいになるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）町立ですと4,500円。月1人当たり4,500円となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません、ちょっと25ページのところで、これも令和6年度なかった分で載っているのをちょっと教えてもらいたいですけれど。児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金というのを教えてください。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）こちらは、もともととても名前がよく似ているんですが、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金であったものになります。こちらが減額約280万円となっております。対象事業として大きく2つあったんですけれども、そのうちの1つ、市町村相談体制整備事業というものが、中身としては母子保健グループの発達相談だったり、学校教育課の教育相談などの経費の分になるんですけれども、こちらの事業が重層的対策支援のほうに移ったということで、減額となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

もう一点、すみません、聞きたいのが、29ページの予防接種事故救済等対策費補助金というところを教えてください。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）こちらは、予防接種法に基づく定期接種により健康被害が生じた場合に、医学的な見地からの調査を行うための委員会である予防接種健康被害調査委員会に必要な報償費などを対象とした補助金となっております。

6年度まではコロナの関係の補助金が充てられていたところ、7年度からこういう形で設定ができたということで、歳入のほう予算計上しております。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算、歳出のうち、款 民生費、衛生費、教育費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。

質疑はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）79ページの社会福祉事業の社会福祉協議会補助金4,095万2,000円ですけれども、ちょっと初めてなんで、これについて教えてください。毎年金額は変わりますか、説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）社会福祉協議会への補助金の説明をさせていただきます。

こちらのほうは、毎年金額のほうは変わっております。こちらのほうの内訳としましては、まず、人件費と事業の中で小地域ネットワーク事業、また地域福祉活動計画に係る事業、ボランティア活動に係る事業、日常生活自立支援事業、また移送サービスに係る各事業での町の負担分を算定しまして、補助金として予算計上させていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）ありがとうございます。人件費なんかも関わっているということなんですけれども、最近も住民から、ここ数年、社会福祉協議会の職員の入れ替わりが多くて、社会福祉協議会の運営について不審に思われている住民からお話を聞くことが増えてきました。補助金額も大きいですし、それらについて把握をされていますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）こちらのほうでも現体制として正職員の方が3名、嘱託員が5名、臨時職員が4名という形での12名での職員の方で活動されているのは把握しております。入れ替わりにつきましてもこちらのほうはお聞きしております。また、局長につきましては、一応4月から1名、また局長候補ということで入られるということもお聞きしております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）社会福祉協議会、社会福祉に関する事業をいろいろやっていると聞いては、実際地区であったり、校区の福祉委員とかも成り手が現状どんどん不足しているような状況で、いろんな今まで社協に対するこういう不信感が増えていくということはどうなのかなというふうに正直思います。

これによって住民の負担も増えていると聞きますが、社会福祉協議会とこれらのことについて協

議されることはありますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）社会福祉協議会につきましては、地域福祉を担う重要な組織ということで、地域共生の実現に向けた活動のほうも、拠点として熊取いきいきセンターに令和6年12月に移られておまして、安定した地域福祉の活動に向けて尽力していただけるように、町としてもバックアップのほうはしてまいりたいと考えておまして、状況的には、いろいろと毎月定例で状況等報告会という形で、こちらの町と社協のほうで情報交換のほうも進めております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）地域福祉を担う。そのままのおりやと思うんですけども、なかなか社協に対してちょっと不信感がある住民が増えてきているということが、もうちょっとこれ自身が問題じゃないかなと思うので、それらも含めて一度町からも社協とこういう話があるんやけれどというようなことで、再度協議等していただけたらと思います。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）ありがとうございます。貴重なご意見として、こちらのほうからも社会福祉協議会のほうにもお伝えして、今後の活動に向けて進めていけるように協議のほう進めてまいります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）83ページの障がい者地域生活支援事業のところの委託料のところ、相談支援事業委託料というところで、これ、私、一般質問させてもらって、町内3法人が委託で相談事業とかやっていたというふうにはお聞きしたところなんですけれども、令和7年度も、これ単年度随意契約というふうに聞いていますけれど、また7年度も同じようにやっていただけるようになっているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）相談支援事業の委託料については、令和6年度は3法人に委託をお願いしておりましたが、7年度に当たり、1法人から法人のご都合で辞退を申し出ているところでございます。2法人に対しましては、町が協力、バックアップするとともに、体制を町も主体的に関わって、あと1事業所が持っているらっしゃった相談のケースなどについても現在引継ぎを進めているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）1法人していただけなくなったというところで、2法人で、ちょっと予算計上のとくと時期がどうなったのか分からないですけど、同じ費用でいくということでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）この予算計上の後にお話をいただいたものでございますので、予算はもうそのままでございます。2法人に委託する金額も6年度と同額でということで進めております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。多和本委員。

委員（多和本英一君）99ページの学童保育運営事業の第三者評価委託料260万4,000円について教えてください。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）お答えいたします。

こちら第三者評価委託料ですが、学童保育所は、指定管理者にその運営管理を委託しているところでございますが、毎年モニタリングをして、外部評価を実施しているところなんですけれども、

これに加えまして、委託期間は5年間あるんですけれども、4年目に第三者評価を行うということで、委託するときに基本協定を結んでいるところでございます。

こちらの第三者評価は、国の放課後児童クラブ第三者評価基準ガイドラインに基づいた評価を、大阪府が認証しております第三者評価機関に委託して実施することを予定しているものでございます。

こちら、国のガイドラインに、評価項目、判断基準、着眼点、あるいはその評価の考え方等々、かなり詳細に示されておりますので、こちらを実施可能と大阪府が認証した評価機関に委託して実施するところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）この評価というのは、定期的というか、毎年行うような形なんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）指定管理者の運営の透明度をはかるために2通りの評価を行っておりまして、1つがモニタリングという呼び方をしております。こちらは大学教授と、それから税理士にそれぞれ1名ずつ2名、学識経験者ということで委員になっていただいて評価しているものですが、こちらは毎年実施しております。

こちらに予算計上しております第三者評価といいますものは、頻度で言えば5年に1回ということになりますが、今回、委託している委託期間5年間の4年目に実施するということで定めておるものでございます。今回が初めて実施するものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）その評価の仕方というのは、業者というか、その方々であると思うんですけれども、具体的にどういうところというか、を評価されるというか、NPOに直接何か話を聞いて評価されるのか、それとも例えば、学童保育を利用されている方にいろんな状況を聞いて評価されるのか、どのような評価になるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）評価項目につきましては、先ほども申し上げましたとおり、国のガイドラインがございまして、物すごい分厚いガイドラインです。そこにもうびっちり、どんな項目をどうやって見て、どんなふうの評価するのかということが書かれておるものなんですけど、それをどのような手法で実施するかといいますと、まずは、指定管理者に対してこういうことをしますよという説明を行います。そして利用者、それからそこで働く職員に対してアンケート調査を行います。それから、事前に調書を指定管理者に作成させて、提出させ、それをまずは書類調査を行います。その後、提出された書類を基に実地検査を行います。この実地検査を行った後、評価を行い、その結果を報告、大阪府へも報告し、インターネットでも公開という形で評価を行うものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）多和本委員。

委員（多和本英一君）今の話だと、NPO法人にいろいろ話を聞いたり、職員に話を聞いたりということなんですけれども、最終、その結果が出るのは今年度中ということになるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）令和7年度中に完了する予定でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）すみません、しっかり評価をしたものをホームページなり、保護者の方なり、見ていただいたら分かるようなところに掲示していただきたいなと思いますので、よろしく願います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません、学童保育運営事業のところではちょっとお聞きしたいんですけど、本当どんどんと学童のほう、人数増えてきているような状況の中、全体の各学年の人数って分かりましたら教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）すみません、最新の各学年別まではちょっと数字が出ておりませんで、代わりに学童保育ごとの……、3月1日付ですと数字がございます。すみません。

まず、1年生ですが、141人、2年生145人、3年生123人、4年生84人、5年生54人、6年生44人、合計で591人。こちら、令和7年3月現在の数字となっております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

この人数で、熊取町は本当にありがたいことに、6年生までしっかりと受け入れていただけるといいう状況の中で、本当にどんどん預けられる方が増える中で、受入れの学年というところも、このまま変わらず6年生までを受け入れてあげるのか、実は6年生であっても、本当は長期だけをお預かりしてもらいたいと思っはる方もちょっといらっしやるのかなという、長期で預けるところで、いつもちょっと預けるところがなかなかという感じのことが出てきたりとかするので、そのあたり、熊取町としてはずっと全学年で対応をしていただく方向では、そのままいくということでしょうか。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）受入れは全学年という方針は変わってございませんし、変える方向での検討等は一切行っていないところでございます。

長期休業中のみの学童保育なんですけれども、こちらのほうは、なかなか実施が非常に厳しいところがございます。令和7年度におきましても、特に施設が増えることもありまして、そちらに人員を割かれるものですから、かなり厳しい状況となっております。今はちょっとでもできるだけできる方法はないかということで協議を重ねているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

長期預けたいところで、もしかして高学年のおうちで、やっぱり夏休みや冬休み、冬休みはあれですけど、夏休みとか不安でお預けしたいという方が預けられないという状況があるならば、例えばですよ、6年生は、もう町としては、もう高学年になると学校終わる時間も遅いので、その辺、毎日じゃなくて受入れできて、うまく施設等、また見ていただける学童の事業者がうまくできるのであれば、何かそこら辺で長期のことも含めて検討をしていかないといけなくなっているのかなというふうにちょっと感じましたので、ちょっと質問をさせていただきました。

また、全学年、本当に受け入れていただいてありがたい限りですけども、長期休業中の受入れについてもまた何か考えていただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）同じ関連で、学童保育についてなんですけど、先日、私も含め6名の議員と熊取学童保育所連絡協議会の皆さんとちょっと意見交換のほうさせていただきまして、そのときに問題と要望があった件は、今年度の予算にはほぼ載せていただいているんですけど、唯一心配されていたのが、東小学校の部屋が足りないということで、それも現在検討されているとは聞いているんですけど、その課題解決に向けて何か意見ございますか。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）おっしゃるとおり、令和7年度当初入所におきまして、東学童は待機が出ずに済むところになったのはなったんですけど、そもそもの施設の定員というものが条例基準を大きくオ

オーバーしているところでもありますので、これを是正したいという考えは従前から持って検討を重ねてございます。

手法といたしましては、いろいろ考えられる中で、主軸にして考えてきた手法として、東小学校敷地内に設置というものが、あまりにも高額な積算となりましたので、ちょっと方向を転換する必要がございます。こちらのほう、早急に他の方法で同じく過密保育を改善できるように、現在は関係部局と連携を図りながら精査しているところでございます。

ずっと協議を重ねているところなんですが、ちょっともう少し具体化してから、まとめ次第、お示しさせていただければと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。ありがとうございます。今後、課題に向けてしっかりとお願いいたします。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）93ページのところでお願いします。

民間保育所等助成事業のところで、就労支援金720万円、これについてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）ご説明いたします。

まず、こちら就労支援金につきましては、保育士の確保及び離職防止を図るために令和6年度より実施しております新規採用保育士を支援するための補助金という、交付金となっているところがございます。こちら、保育士の資格を有している方で、新規に採用された方で、実際に保育業務に携わる方と。常勤の方という条件でもって交付しておりますが、まずは3か月勤務で10万円、1年勤務で10万円、2年勤務で15万円、3年勤務で15万円、つまり3年間勤務することによって50万円の支援金を受け取ることができるというところがございます。

これまで、予算計上の仕方といたしまして、補助金のところで計上しておったのですけれども、内容的に補助というよりは支援金ですので、ちょっと予算計上する項目を変えたもので、初めて出てきたかのように出ておるのですけれども、実施は6年度から実施させていただいております。こちらのほう、6年度に導入した当初は12名新採を予定しておりましたが、実際やってみましたら16名の採用がなかったところがございますので、一定の効果はあったかと思うところでもあります。

7年度予算におきましては、7年度に採用される方と、それから6年度に採用されて引き続き勤務される方が含まれますので、金額的にはかなり増額にはなっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。有効に活用されているということですね。ありがとうございます。

それと、次、引き続いて、ちょっとその下のところの扶助費です。ちょっと分からないので教えてほしいんですけども、この民間保育所等助成事業の中の扶助費ということで、施設型給付費というのがかなり大きな、8億824万9,000円、ちょっと大きいので、この辺ご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）まず、こちらは子ども・子育て支援制度における施設型給付というような言い方をされるもので、大きくは保育所に対する保育委託費と、あと認定こども園と、それから新制度移行済みの幼稚園に対する施設型給付費ということで、予算の科目としては分かれておるのですけれども、5行上にあります民間保育所運営委託料、こちらとセットでお考えいただくべきものがございます。

民間保育所運営委託料というのが保育所に対するもので、この下の施設型給付費が、認定こども園と幼稚園に対するものとなっております。こちらは公定価格と呼ばれる国が定めた保育単価に

基づいて入所している児童数、それから園のほうで行っている保育業務によって加算があったりするんですけども、そういった計算によって求められるものでございます。

人事院勧告が、6年度の人事院勧告で、当然、園の人件費、影響及ぼしますので、公定価格が改定、10.7%上昇したところでありますので、令和6年度と比べますと金額としてかなり増額となっているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

普通の民間園は委託料で、認定保育園と幼稚園が扶助費に入るとというのがちょっと驚いたんですけども、これというのは、もう扶助費扱いになるということなんですよね。何でかなというのがあるんです。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）おっしゃるとおりだとは思いますが、もともと保育が、市町村のお仕事ということでありまして、民間園に保育を委託してやってもらうというような考え方が根底にございます。

認定こども園というのは、幼稚園と、それから保育所が一体になったような施設なんですけれども、こちらのほうが幼稚園のほうの制度に引っ張られるような形で、利用者に対する扶助みたいな名目での予算づけになっているところでございます。実際、中身的にはそんなに差があるものではないです。

すみません、先ほど入のところでご説明いたしました西保育園が、令和7年度から認定こども園に移行するというのをちょっとお話したかと思いますが、それによってこちらの保育委託料が、西保育園分が減って施設型給付費のほうに西保育園分が乗っかっているということになっております。

さらにちょっと複雑になりますが、保育料のご説明のところ、西保育園の保育料が減りましたということになっていますが、西保育園に対して支払う施設型給付費は、保育料の額を差し引いて支払うこととなりますので、入出でいろいろ項目が入れ替わっておりますけれども、トータルするとほぼほぼ同じ水準で、西保育園分については推移しているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ご苦労さまです。もういろんな目に見えない事務が結構あるんだなと、大変だなと思ってお聞きしました。

扶助費が上がった、上がったということで、経常収支比率が悪くなったということでずっと頭の中であるので、この分が扶助費に入っているんだというところもちょっと驚きなんやけれども、一応そういう形であるということは理解しました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）すみません、ちょっと戻りまして、学童の件でちょっとお尋ねをいたします。

今回、中央の学童がポエムビルの3階にもできると聞いておりますが、もう一度、改装費、お幾らぐらいか教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）令和7年度4月から運営開始するに当たり、令和6年度中に必要となる準備に係る費用という理解でお答えさせていただきますと、約650万円となります。

中身は、トイレの改修。トイレが男女共用のものがついておりますので、別個に個別にするための改修。それから流しに蛇口が少ないものですから、蛇口を増やす改修。それから3階ということで転落防止の対策。あと、ほかの入居者もございますので、防振・防音マットを床に敷く等々、あと故障しているエアコンの改修。こちらがメインの改修費用ということになります。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 分かりました。

例えばエアコンとか設置した。ほんで学童の数が減りました。なら、こういうエアコン等々もちろん回収するんですよね。そのまま置いたままにするんですか。

委員長（坂上昌史君） 黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君） ポエムにつきましては、中央学童保育所の入所率、それから中央小学校の児童生徒の動向等を見ておりますと、当面、長いことは使うことになるであろうなというのは予測しているところではあります。

賃貸物件のエアコンは、入居者が設置して、出ていくときに持って出られるものになります。故障しているエアコンを改修と、私、先ほど申し上げましたのは、以前の入居者が残っていた残置物ということになります。使えるものは使って、壊れているやつは直して使わせていただくというものになっております。

もし、エアコンが全然使える価値のある状態でポエムを出ていくということになりましたら、そのときは費用をいろいろ計算した上で、持っていたほうがお得でしたら、エアコンも持って出ることになりましょうし、そうでなければ残置物とするか、処分するか、またそのとき考えたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 分かりました。

あと、ここの結局3か所になりますよね、中央学童というのは。もともとあったのと、中央小学校と、今回のこのポエムビルという3か所になって、このポエムビルから運動しに行ったり遊びに行ったりというのは、どこの場所まで遊びに行ったりするんですかね。

委員長（坂上昌史君） 黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君） ポエムビルから遊びに行く場所ということだと、考えられるのは中央小学校、または歴史公園、いずれかになろうかと思えます。歴史公園は今使えないですけども、メインは中央小学校で遊ぶことになろうかと思えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 分かりました。

ちょっと保護者の方から、その歴史公園のほうにというところの説明があったと聞きまして、歴史公園は使えなくて、代替地となったら、さらに遠くなるので、中央小だったら近いのでいいかなと思います。

続いてでございます。91ページになります。

国民年金事務事業ですが、こちらのほうで国民年金未払いの方の人数というのは把握しているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君） 国民年金事務事業に関しまして、徴収の部分というのは年金事務所のほうが行っておりますので、収納の件に関して、我々は手続の経由の窓口であったりというところですので、ちょっとこちらでは把握はしておりません。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） ということは、熊取町で年金未納者の数を調べようと思ったら、貝塚市のところにあるあそこに尋ねに行かないと分からないと。熊取町では把握をしていないという考えでいいですか。

委員長（坂上昌史君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君） さようでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君） すみません、先ほどの民間保育所のところの事業のところ、すみません、93ページの病児保育事業負担金というところで、今利用の状況を教えてください。

委員長（坂上昌史君） 黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君） お答えします。

こちら、病児保育事業につきましては、貝塚市と協定を締結いたしまして、貝塚市病児・病後児保育の広域利用という形で、川崎こどもクリニック病児保育室リトルスターという場所で事業を実施しているところでございます。

利用者数なのですが、ちょっと令和6年度の数字となりますが、熊取町の在住児で158人、それから貝塚市の児童350人、計508人で利用しているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 分かりました。

ここで本当に預かってくれるので助かるかなと思うんですけど、満員でというか、やっぱりノロが多いときとか、何かそういう、本当に預けてもうお仕事行かないといけない場合の預かり方というのは、定員ってどんな感じですか。やっぱりいっぱい預かってもらえるのがちょっと難しいんですよという、そういうお声は聞いてはいないですか。

委員長（坂上昌史君） 黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君） 確かにこのリトルスターという施設は民家を改装した施設になりますので、定員は多くはございませんが、今のところ定員がいっぱいで入れないと。入りたいのに入れないという状況までは至っていないところでございます。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 分かりました。ありがとうございます。

もう一点、すみません、95ページの住民提案協働事業のところなんですけれども、ここをちょっとご説明お願いできますか。

委員長（坂上昌史君） 安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君） 住民提案協働事業に基づく事業であります。こちらは子ども食堂に関する補助金の内容となります。

令和6年現在、町内では3か所で子ども食堂のほうを実施しておるんですが、令和7年度から1か所新設される予定となっております、その1か所分の食堂の経費分として金額のほうが増額となっております。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） これ、住民提案だけど、行政テーマ型の分になりますよね。先ほど入のところで、母子家庭対策の入の事業は子ども食堂の分というふうにお聞きしたんですけど、これ、国からの分を使ってこの分に充てているというところでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君） おっしゃるとおりなんですけれども、4か所全ての経費を、先ほどご説明しました母子家庭等対策総合支援事業費補助金に充てるというものではございませんで、その補助金にも該当しないものにつきましては、大阪府の補助金なんですけれども、新子育て支援交付金の活用をしていきたいというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君）じゃ、あんまり町としての持ち出しの部分、一般財源として持ち出す分というのは、その分少なくていけているということですかね。行政テーマ型ですと、100%町で補助をしていただいているこの住民提案協働事業かなというふうに思うんですけど、そのあたりいかがですか。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）なるべく補助金を活用してというところで、そのときの状況を見ながら申請をしていきたいというふうに考えております。どの補助金についても考えている分、当たらない場合は、ふるさと納税のほうで対象となるものになるかなというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）すみません、近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）事業費に関しまして、補助金以外の部分につきましては、くまとりふるさと応援基金繰入金を充当しておるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）小学校の校区で、今、1つずつどんどんと子ども食堂やっていたいてきているのかなと思うんですけど、4か所目、つばさだと思うんですけど、これ、5か所ぐらい開設をさせていただきたいなというふうな方向では考えているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）できれば、子どもが自分で歩いて食堂に行けるようにということで、各小学校区に1か所ずつできればということ考えております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

補助金は、そのそれぞれのされる子ども食堂によって、月に2回なのか、2か月に1回なのかによって補助金というか、試算されている金額も変わってくるのかなと思うんですけども、それはもうそのまま提案いただいた分は町としては補助をしていくというふうな、計画出していた分に関しては補助していくという方向で見ているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）子ども食堂の実施に当たっては、各団体の方とどういう形で行うかについて協議のほうさせていただいております。基本的には各小学校区に1か所ということに加えて、月1回以上、月2回ぐらいまでというような頻度、あと自己負担は取っていただきたいというようなことなどお伝えしながら、どういう形で実施するかということは一緒に考えていきたいというふうに思っております。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。すみません、橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）すみません、先ほどの田中委員の年金の関係で、私の前提としましては、町全体での未納の状況であったりとか、そういうことはちょっと把握できないということでお答えしたんですけど、例えば個々人の住民様の状況でありましたら、貸与されているシステムの中で相談等に必要な部分もありますので、いわゆる収納状況というのは、個人単位であれば確認できるようにはなっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）そしたら、システム的にはつながっているんですかね。

委員長（坂上昌史君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）年金事務所から貸与されているシステムがありますので、そちらでその収納状況は分かるようにはなっております。ただ、それを集計するとか、そういった機能はございませんので、すみません、よろしくお願いたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）87ページお願いします。

今回、新たに高齢者補聴器購入費用助成金100万円ということで、議員全員協議会でもご説明がありました。ありがとうございます。2020年に坂上議員が意見書で出したときには、議員全体で賛同を得られなかった部分、ここ数年かけて実現することになってよかったなと思っております。

この件については一般質問もしたんですが、所得制限なしということも希望したんですが、そこはもう変わらずに、このまま説明があった状態で進む意向でしょうか。

委員長（坂上昌史君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） それでは、高齢者の補聴器のちょっと所得要件について説明のほうさせていただきます。

こちらにつきましては、一般質問のほうでもご答弁させていただいたとおり、大阪府全体、市町村ですね、実施しているところの状況を踏まえまして、ちょっと平均的な制度としたところがございます。現時点では非課税の方、あるいは生活保護を受けられている方を対象にしているんですけども、ほかのちょっと団体の状況を見据えながら、今後改正とかについては検討してまいりたいとちょっと考えてございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 何かどっちにでも取れるようなちょっと答弁だったので、今回はこの部分でいくのか、もうちょっと話す余地があるのかなというふうに、両方取れてしまったんやけれども、拡充は今後も求めていきたいなと私どもは思っています。

それで、これについては、いつから周知されて、いつから募集されるのか、その辺の今の状況、お知らせください。

委員長（坂上昌史君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） こちらの補助金の制度については、この4月の実施を予定してございますので、広報くまりのほうに掲載のほうかけてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） すみません、3月の広報にも出ているんですか。ちょっと私が見落としているのかも分からないんですけれども、4月1日からもう募集は受け付けるということでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） 4月号広報のほうで周知をさせていただくとともに、ホームページのほうにも掲載できるように今準備をしているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。

人数が40名でしたね。これは先着順ではなく、できるだけ受け入れてもらえるような形で考えていただきたいなと思います。

委員長（坂上昌史君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） 府下の団体では、補助金につきまして先着順というふうな形で実施しているところもあるかと思えますけれども、本町としましては、もうできる限り対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君） ちょっと分からない、減額になっているところで、103ページの広域医療対策事業で、泉州南部初期救急センター負担金が減っているの、内容を教えてください。

委員長（坂上昌史君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） こちらにつきましては、泉佐野市にございます泉州南部初期急

病センターの補助金になってございます。こちらにつきましては、その年度の収支差額、これを近隣の市町村で分担、あるいは、マイナスが出た場合はそれぞれ負担しているところでございます。

こちらにつきましては、昨年度494万3,000円に対しまして、7年度が7万3,000円ということでございますけれども、こちらにつきましては、こちらのセンターの利用者数が増えたことによりまして、ちょっと収入総額が増えたというふうなことになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）利用者の人が増えたから負担は減ったということなんですか。でいいんですかね。

委員長（坂上昌史君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）具体的に申し上げますと、昨年度なんですけれども、利用者として3,180人だったのが、今回6,526人というふうな形で、利用者の方が倍ほど増えたというのが要因でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

もう一点、広域母子医療対策事業のところも、泉州広域母子医療センター分の負担金が減っているんですけど、これも同じような理由ということでしょうか。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）泉州広域母子医療センター負担金というのは、産婦人科医療の確保を目的としまして、お産部門をりんくう総合医療センターに周産期医療センターという形で集約をさせた、その収支不足を貝塚市以南の3市3町で分担するというものになります。

令和7年度、本町の分担金が1,217万円ほど大きく下がっているというところなんですけれども、年度当初、赤字の見込みから計算した負担額が約1,800万円になるんですけども、そこから前々年度の令和5年度の精算をして算出のほうをしております。年度初めの負担額についてはそれほど大きく変わりがなかったんですけども、精算額が大きく減ったというところで減額になっております。

その精算が大きくマイナスになった理由としましては、主なものとしては、積算の根拠としております令和4年度の分娩件数のほうが3市3町全体として減っている中で、熊取町だけが増加したということで、例年よりも極端に熊取町の負担割合というのが大きく計算されたということで、結果、マイナスの精算額が大きくなったというところでございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。熊取町としては出産数が増えたというところなんですね。分娩数が増えたというところということでもいいんですかね。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）周産期医療センター、りんくう総合医療センターで分娩される方が、令和4年度は多かったというところになります。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

もう一点、109ページのところにちょっと移ります。

母子保健事業のところのソフトウェア使用料、これ、くまっ子ナビのところかなと思うんですけども、ここちょっと説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）このソフトウェア使用料といいますのが、子育て支援アプリ「くまっ子ナビ」に係る経費ということで、令和2年度からアプリ導入しておるんですが、そのソフトウェアの使用料と併せて、令和5年度からアプリのオプション機能として導入しております乳幼児健診の

デジタル化に係るソフトウェアの使用料のほうを計上してございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）オプションの分で、乳幼児集団健診支援システムが追加になったというのは昨年度聞かせていただきました。

あと、オンライン相談というのは、昨年度の予算のときも実績がないというふうに聞いたんですけど、これはどうでしょうか、相談はどうですか。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）オンライン相談については、引き続きアプリのほうにバナーを設置をさせていただいておりまして、そこから予約申込みができるという状況ではあるんですが、今のところ、オンライン相談の利用のほうはございません。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）現在、この乳幼児の集団健診支援システムが入ったので、ほとんど乳幼児の健診される方は登録をさせていただいているのかなというふうに思うんですけど、今、登録数で何件になったのか教えてください。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）アプリの登録数、この3月18日、今現在の数としましては、累計で1,759件となっております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

昨年の3月聞いたときは1,237件とお聞きしているの、やはり利用される方が増えたというところで、便利よく皆さん使っていただけるかなというふうに思っています。

今後、何かこのデジタル化というところで、これを使ってまた違う何か入れて利用しようというようなことというのは、何か考えていることありましたら教えてください。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）アプリの機能を何か広げて活用してということは今のところ予定しているものではありませんが、健診のデジタル化が進んで登録される方が増えたということがありますので、子育て支援に関する情報発信、活用していけたらというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）これで情報発信も通知プッシュ通知ではいけるようになってきているところですよ。なので、情報としてはいろいろ子育ての分はどんどん発信はできるというふうにはなっているんでしたよね。

委員長（坂上昌史君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）プッシュ通知の機能を活用して、子育て世代の方に届けたい情報についてはお届けできるようになってございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）111ページのタピオステーション等推進事業なんですけれども、現時点で、今タピオステーションを立ち上げている地区は何地区ございますか。

委員長（坂上昌史君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）現在30地区でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）これから立ち上げようとしている地区等はございますかね。

委員長（坂上昌史君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）ちょっと7年度、具体的にどの箇所というのはないんですけども、実は、この3月に新たに1地区立ち上がってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。分かりました。

そしたら、この18番の集いの場運営支援補助金96万円というのは、これ多分、たしか去年聞いたとき、1地区当たり3万円と言われ、1つ増えて、もう一つは予備というか、そういう感じですね。委員長（坂上昌史君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）こちらにつきましては、タピオステーションの運営であるとか、カフェを実施した場合に補助させていただき補助金でございまして、7年度につきましては、これちょっと予算計上したときには29か所でしたので、継続支援をする29か所と、それと、新たに立ち上げ目標とする3地区、合計32か所という形で予算のほう計上させていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。ありがとうございます。

あと、全39地区全て立ち上げていただけるように、これからも推進していただきたいと思います。以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）同じタピオステーションのところで、この会計年度任用職員報酬というのが新たに出来ていると思うんですけど、説明をお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）こちらにつきましては、タピオステーションのほうに、実際ちょっと現場のほうに出向いて指導する会計年度任用職員2名分の報酬の費用でございまして。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）今までは、そしたらこういう感じではなかったですか。

委員長（坂上昌史君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）昨年度までは介護保険特別会計の中でありまして、2名分計上しておりました。こちらの分も重層的整備体制として一般会計へ移ったものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）じゃ、新たに同じところ、もともとあったものが違う項目で出てきたというところですね。分かりました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）いつも毎年お聞きしているんですが、97ページの保育所の運営事業のところで、正職員の先生の数と、会計年度任用職員の数を教えてください。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）お答えいたします。

令和7年4月1日配置予定数という形でお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、中央保育所が正職員12名、会計年度任用職員45名、合計で57名。続いて、東保育所、正規職員10名、会計年度任用職員35名、合計45名、北保育所、正規職員11名、会計年度任用職員33名、合計44名。これ、総トータルで正職員が33名、会計年度任用職員が113名、合計で146名となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

会計年度任用職員にちょっとお願いして助けてもらっているような状況やなという人数なんです

けれども、昨年ちょっと配置基準が変わりましたよね。その影響で何人か変更ありますか。
委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）その配置の変更といいますのは……。

（発言する者あり）

保育課長（黒川 潔君）そちらのほうですね。6年度中、現時点におきましても全園新しい配置基準を満たしておりますし、7年度もそれを満たすものとして配置してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）失礼しました。令和6年度からもう配置しているということなんですね。

1歳児については、まだ改善途中で、まだできていないので、その辺の工夫というのは何かされていますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）お答えいたします。

ちょっとややこしいんですけど、町として保育所の保育士の配置基準というような形では、国が検討している5対1の基準は用いずしておりますが、実際の保育現場では、6対1で保育というのはかなり厳しい状況ですから、実際そこに携わっている保育士というのは5対1以上の配置をしているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）状況に応じて必要なところには配置するように努力されているというふうに受け止めました。できたならば、当初から上乘せというんですか、改善できればいいんですけども、そういう人数であるということで理解しました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）83ページの障がい者自立支援給付事業のところの介護・訓練等給付金というのが、伸びがかなり大きいのかなと思いますので、ここちょっと説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）介護・訓練等給付費につきましては、前年度、6年度当初に比べて約6,100万円の増額となっております。

ただし、令和6年度中にも既に伸びがございましたので、実は、令和6年度、12月に補正をさせていただきますまして、令和7年度の当初予算額と同じ予算額を6年度の決算として見込んでおります。ですので、最終的な伸びについては変更がございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

すみません、どういうものに使えるかというか、そのあたりちょっと教えてもらっていいですか、内容。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらについては、障がい者総合支援法に基づくものでございます。

主な内訳といたしましては、障がい福祉事業、いわゆる入所や通所のサービス、居宅のヘルパーの事業などが中心になってございます。そのほか更生医療、それから補装具費の給付などにも充てております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）伸びている要因というところはどのように、障がい者自立支援給付なので、障がいの方が増えられているというふうに捉えるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）サービスを利用する方が増えると見込んでおります。

内訳については、主な要因といたしましては、グループホームに新しく入られる方、それから通所を新しく始められる方、これらが主な増の要因と見ております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

あと、もう一点、すみません、89ページのシルバー人材センター支援事業で補助金が出ているんですけども、この内容を教えてください。

委員長（坂上昌史君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）シルバー人材センターの補助金についてですけども、今回、7年度予算で、前年度と比べまして150万円の増額のほうで予算のほうを計上させていただいております。こちらにつきましては、昨年からシルバー人材センターのほうからちょっと補助金の件で協議を行っておりまして、今回ちょっと補助金の増額としまして、大きく2点の改善というか、改善項目がございます。

まず、1点目なんですけれども、基本的な事務局体制の構築ということで、今現状、トップの事務局長が正職員ではなく、嘱託職員というふうな身分になってございまして、報酬のほうも正職員よりもちょっと低いような状況の中、職責が重たいというふうになってございます。

こちらにつきましては、やはり町としましては、シルバー人材センターが抱える課題に対する取組であるとか、あるいは継続して安定した法人経営を行うためには、やはり正規職員が事務局長を担うことが望ましいという観点から、正規職員化に伴う費用分でございます。

それから、2点目ですけども、こちらにつきましては、嘱託職員の処遇改善という点でございます。

こちらのシルバー人材センターの職員につきましては、正規職員につきましては、本町の一般職の職員給与条例に基づいてございます。それで、嘱託職員につきましては、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に準じて報酬のほうを定めておりますけれども、本町のほうが、この令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当、こちらの支給について改正したのに対しまして、シルバー人材センターのほうはまだ改定のほうをしておらないというふうなことで、嘱託職員の処遇改善を図りたいということです。

以上、2点の改善に伴う費用としまして、全体として300万円余りがちょっと必要ということでございます。そのうち町が半分の150万円を負担すれば、シルバー人材センターが、国からこちらの補助も同額の150万円補助を受けることができるというふうなことで、合わせて300万円の費用となると。町としては、その半分の150万円を負担するというので、150万円を増額させて、増として計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）今、そしたら正職員とか嘱託とか会計、何人の体制がちょっと教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）今現在、正規職員が2名でございます。それから嘱託職員が4名で、合計6名の体制になってございます。

それで、7年度以降なんですけれども、正規職員の2名は変わらないんですけども、嘱託職員については3名という形で、嘱託職員の中に1人短時間の勤務の方がおられますので、その方についてはちょっと減員というふうなことで、事務局体制を構築するというので聞いてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）先ほど言われた事務局長が嘱託と言われていたんですかね。その方を正職員化にするというふうな話だったのかと思うんですけど、それはどんな感じなんですか。

委員長（坂上昌史君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）これまでシルバー人材センターの事務局長におかれましては、国とか、あるいは町を退職した方が事務局長に就いてこられました。令和7年度の体制としては、今、現にシルバー人材センターの正規職員を昇格させるというふうな形で聞いてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）正規職員が局長になるということですか。2人正規職員の1人がということですか、すみません、ちょっと分かりにくいんです。

委員長（坂上昌史君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）シルバー人材センターの職員体制につきましては、この3月の総会で決まるというふうな形で聞いてございます。それで、今の事務局長については、退職の方向というふうな話は聞いてございます。ちょっとまだ正式な決定ではございませんので、そこら辺ご了承くださいただければと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）すみません、97ページの保育所運営事業で、これも毎年聞いているんですけど、給食費のほうで、これ恐らく物価高騰で約200万円ほどアップしておりますが、内容よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）お答えいたします。

給食費、外部搬入しておりますが、熊取町の保育所に給食を外部搬入してくれる業者は、この当該1社のみとなっているところで、その業者から見積りを取ったところ、やはり原材料費の高騰により金額が、単価が上がっているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）デリバリー方式の会社というのは、毎年毎年入札か何かで変わるんですかね。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）対応していただける業者が、この当該1社のみになっておりますので、入札という形式にはなっていないところが現実でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、デリバリー方式はもうこの1社のみということなんですかね、やっただけなのは。ということは、前々から言うているんですけど、自園給食の取り入れ等々という考えはまだないんですかね。

委員長（坂上昌史君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）よりよい給食をという考えでは常におりますけれども、自園給食の導入については検討はいたしておらないところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）今回、民間園なんですけれども、給食会社を使っていたところ、6年度に自園給食に方向転換をしたところがあります。そこの方からお話を聞くと、自園給食のほうはかなり安くついているというふうなことで、すごい両方とも喜んでいるという話なので、この町立のデリバリー方式、いろいろ以前はもう揚げ物が週4日続くだとか、やはりこの時期、特にでございます。ご飯は

運んでくる間、保温の容器に入れておりますが、おかず等はもう冷たい状況で来るというふうには、この間、所長の話の中でもお聞きをいたしました。やはり子育てするならば熊取町とうたっているならば、その園児たちにも、民間保育所に対しては、西保育園を民間に変えるときには自園給食をなささいという要件をつけておきながら、やはり町立の自分らのところは進まないというのは、何かちょっと矛盾がするなとも思いますし、ちょっと一回、自園給食の見積りみたいなものを取って見たらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 答弁いただけますか。黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君） すみません、よりよい給食提供するためにいろんな方法を考えていく中で、もちろんあらゆる選択肢を考えるとということで、見積り取るとしたら改修費用から何から全部含めての見積りを取るという形にはなろうかと思いますが、検討する際にはそのようにさせていただきたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 調理ができるようなスペースは、恐らく中央保育所等々見させていただいたらあるのかなと思います。確かに機材は高いとは思いますが、一回見積りだけでも取っていただいて、整備費用はちょっと別として、1食に対してのコストパフォーマンスがよくなるのであればランニングコストが安くなると思いますので、その辺ちょっと一回計算取っていただければありがたいかなと思います。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳出のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての審査を終了いたします。

以上で、議案第18号 令和7年度熊取町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第18号 令和7年度熊取町一般会計予算の件について意見・要望を承ります。

意見・要望はありませんか。ないですか。田中委員。

委員（田中圭介君） それでは、自由民主といたしまして、令和7年度熊取町一般会計歳入歳出予算について意見・要望を述べさせていただきます。

1点目は、ふるさと応援寄附であります。

令和6年度は、5年度に比べ寄附額は4億3,364万円から89%減少の4,337万円、申込件数は60%減少と非常に厳しい結果です。財政状況が厳しい本町において、歳入を増やし、住民サービスを向上させるためにも、地方創生専門員とともにクラウドファンディング型ふるさと納税をはじめ、あらゆるアイデアを駆使し、確実に成果が出るよう努力していただきたい。

2点目は、遊休施設などについてであります。

第4次行政構造改革プラン「アクションプログラム」の公有財産の処分・活用内の新項目にもありました、現在使用されていない施設や土地などの利活用、または売却・処分をし、無駄な土地や建物なくなるようお願いしたい。

3点目は、公民館・憩いの家であります。

町内に憩いの家は、公民館併設を合わせ38か所あるが、そのうち男女別々のトイレがある地区は5か所しかない。スペースや構造上の問題で厳しい地区があるのは理解できるが、子どもからご年配まで誰でも利用する施設の共同トイレの問題を解決していただきたい。

4点目は、消防団であります。

藤原町長公約の女性消防団発足を進め、団員については継続的に欠員を生じざるを得ない状況となり、人員不足による活動が困難な状況になる前に役場分団の発足も進めていただきたい。また、

引き続き団員の出勤報酬・年間報酬などの処遇改善もしていただきたい。

5点目は、給食についてであります。

物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食無償化や物価高騰分を補助することは評価する。しかし、第4次行財政改革プラン新項目にある単独調理場方式以外の検討をすることは中止し、長年、本町自慢の全小・中学校単独調理方式を継続し続けていただきたい。また、町立保育所の単独調理場方式導入を強く望みます。

6点目は、インクルーシブであります。

インクルーシブ条例、インクルーシブ公園、インクルーシブ教育、インクルーシブスポーツ、インクルーシブ就労など、全ての人が共生するまちづくりを構築していただきたい。特にインクルーシブ遊具の設置については強く望みます。

7点目は、道路・交通であります。

大阪岸和田南海線の早期完成。大阪岸和田南海線が完成しないと、国道170号大阪外環状線の4車線化の早期事業化、泉州山手線の早期事業展開もあり得ない。大阪岸和田南海線の令和12年概成に向け、しっかりと地権者へ理解を得るための努力を粘り強く展開していただきたい。

8点目は、歴史公園についてであります。

現在始まっている歴史公園下の貯水タンク設置工事は大阪府の事業であります。令和10年度までの長期工事である。1日約100台、数分に1回の大型ダンプなどが、道幅の狭い旧国道170号を通ります。事故はもちろん、近隣住民をはじめ、できる限り町民の生活に迷惑のかからないよう、大阪府、岸和田土木としっかりと協議をしていただきたい。

9点目は、ブルーベリー農園であります。

補助金事業のブルーベリー農園ですが、第3農園収穫も1年目が終わり、今後の収穫量・収益を考え精密な数値化をし、この事業全体の継続ができるのかしっかりと精査していただきたい。また、ブルーベリー第3農園選果場については慎重に考えなければならないと思われる。

以上、自由民主の意見・要望とします。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）会派熊愛から令和7年度一般会計予算について意見・要望します。

1点目、シティプロモーションについて。

人口減少、転出抑制に対する策を考えていただき、子育て・教育のまちとしてふさわしい転入定住促進策の導入を期待するとともに、ホームページを最大限活用し、本町の魅力を町外に向け、転入につながるよう、戦略的・効果的な発信を要望します。

2点目ですが、財政について。

自主財源の確保が急務の課題であり、ふるさと応援寄附についても返礼品を増やし、寄附につなげるホームページの充実や、新たに創設したふるさと納税3.0についても積極的に取り組んでいただきたい。町内の資源を活用し、企業誘致など、考えられる全ての収入を向上させ、財源確保に取り組んでいただきたい。

3点目ですが、防災について。

町内登録防災士とのさらなる連携、地区別自主防災マニュアル、校区別避難所運営マニュアルの作成についても、区・自治会の負担の軽減を考えながら積極的に取り組んでいただき、町民の生命財産を守るために防災事業の強化を要望します。

4点目、小・中学校について。

各小学校の体育館空調設備について、西・北小学校における設備工事を令和7年度実施し、全小学校体育館への空調設備工事の完了予定について評価します。

中学校空調設備工事についても、早期にこの設備の完成を期待する。

給食費についても、小学校における給食費、物価高騰分の助成。中学校における給食費無償化の実施について評価します。

子育てのまちとして、物価高騰対策、子育て支援の観点から、小学校についても無償化を要望します。

5点目、教育支援センターについて。

不登校の児童生徒の居場所として、昨年より教育支援センターを設置していただき、通所申込数の増加に伴い、令和7年度より開所日数を週5日に拡充されることについて評価します。学校復帰だけが目的ではない学びの保障に向けた教育支援センター運営を要望します。

6点目、学童保育所について。

増加する入所児童への対応として、中央学童保育所に1クラブ増設、西学童保育所に分室を設置し、待機児童ゼロを維持していただいたことについて評価します。東学童保育所についても、早急に1クラブの増設の対応を要望します。

7点目、公共交通について。

住民の足であるひまわりバスですが、利便性向上策として、延伸・3か所のバス停新設について評価します。今後もさらなる利便性向上、利用状況の研究や定期的に住民の声を聞いていただき、今後もひまわりバスが安心・安全で本町の大切な公共交通として継続していけるよう要望します。

8点目、大阪外環状線の4車線化・渋滞緩和について。

大阪岸和田南海線の早期完成はもちろん、大阪外環状線の4車線化、渋滞緩和策を関係機関に強く要望し、町としても調査研究を進め、渋滞が少しでも緩和し、住民生活の利便性の向上を目指し、あらゆる努力を続け、結果を出していただけるよう要望します。

以上、熊愛としての意見・要望とさせていただきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望はありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）日本共産党熊取町会議員団を代表しまして、一般会計予算に関する意見・要望をいたします。

まず、1点目、職員体制についてです。

令和6年度の正職員数は、特別事業会計の職員を含め309名でした。令和7年度は、一般会計では3名減、特別会計を含めた全体で4名減の305名となっています。また、第4次行革アクションプログラムの見直しによって、会計年度任用職員も524名から415名と大幅に削減されています。災害時での対応や住民福祉に照らして問題がないか検討を求めます。

2点目は、子育て支援・保育についてです。

安心できる保育体制を考えれば、保育士の増員は必要です。若干国の制度が変わり、対応されましたが、1歳児の配置基準の改善を検討されたい。さらなる保育所民営化の検討はやめられたい。休日保育や夜間保育を担っている民間保育園への支援を強められたい。

3点目は、学校教育についてです。

35人学級が順次進んでいます。きめ細やかな指導ができる少人数のさらなる推進を求めます。

教員不足の問題は学校だけの対応ではなく、町と連携して対応されたい。教職員の勤務条件の改善も図られたい。

就学援助については、物価高で経済混乱が広がっています。令和7年度は、小学校の給食費の徴収に当たり、就学援助制度のさらなる周知に努められたい。年度途中でも可能であれば小学校への学校給食の無償化を進められたい。

4点目は、学童保育についてです。

東小学校の児童数増加に対応した施設整備を求めます。また、支援員が安定的に継続できるよう、財政的な支援を強められたい。

5点目は、補聴器等購入費補助です。

新制度として導入を評価しますが、高齢期難聴による閉じ籠もりを防止し、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を促進し、健康増進に役立つためにも所得制限を設けず、利用しやすい制度となるよう求めます。

6点目は、八幡池青少年広場の駐車場についてです。

現在、八幡池青少年広場の駐車場は、公立東保育所の送迎駐車場としても利用されています。この場所に大宮区地区集会所を建設される予算となっています。保育所の子どもの送迎、グラウンド利用者、集会所利用者が共に使う駐車場となります。建設中も含め、子どもたちの安全対策など、十分に配慮されたい。

7点目は、ひまわりバスについてです。

料金無料化で利用者が増えていましたが、来年度からは有料の提案です。コースの変更など評価する部分もごさいますが、物価高騰がさらに続き、外出支援策としても恒久的な無償化を進められたい。また、駅への乗り入れも検討されたい。

8点目は、道路整備・まちづくりについてです。

安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努められたい。町内各地の道路の傷みについて舗装改修を進められたい。住宅開発に伴う道路の新設については、交通安全対策を十分配慮されたい。

9番目は、防災対策です。

中央・南・東小学校に続き、西・北小学校の体育館の空調整備並びに中学校体育館への計画を評価します。今後は地域自主防災との連携を強められたい。豪雨対策として岸和田土木事務所と連携を取りつつ、町内の側溝や水路の点検、また住宅地の地盤調査、安全対策にも進められたい。

10点目は、産業活性化についてです。

産業活性化基金を有効に活用し、企業誘致や地場産品創出等支援制度など努力されています。さらに空き家の利活用など、町内全体を視野に入れた活性化を進められたい。また、物価高騰対策として事業者支援策の検討もされたい。

11点目は、環境問題についてです。

P F A Sについては、ため池・河川・井戸水の水質調査をさらに広め、大阪府と連携して原因究明と対策に努められたい。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望はありますか。長田委員。

委員（長田健太郎君）会派大阪維新の会熊取より、令和7年度一般会計予算について意見・要望をいたします。

まず、1点目、転入・定住促進について。

既存事業の中でも効果が不透明なものについては見直しが必要と考えます。補助金など短期的なものだけではなく、将来を見据えた中で本町の魅力を実感できるような施策をつくり上げていただきたい。

2点目、ふるさと応援寄附について。

自主財源の少ない本町において貴重な財源となる応援寄附金です。返礼品の開発とともに企業版ふるさと納税への営業活動をより一層お願いいたします。

3点目、小・中学校維持管理について。

長寿命化計画による修繕・維持管理への投資は理解しますが、施設自体の必要性を含めた検討を要望いたします。

4点目、教育について。

学びの保障のために教育支援センターの開校日を2日から5日に増やしていただくことは評価いたしますが、不登校は長引くと将来のひきこもりにつながるとも言われております。社会に順応するためにも学校での集団生活は必要と考えますので、不登校から早い段階で復学ができるプログラムや仕組みづくりを要望いたします。

5点目、防災について。

避難所運営など、マニュアルに頼りがちですが、実際に避難所で快適に過ごせる環境の整備を要望いたします。また、訓練の際には先進事例を試験的に取り入れ、常にブラッシュアップしていた

だきたい。

6点目、福祉について。

本町の認知症施策推進計画は先進的な取組ですが、令和2年には3.3人に1人が認知症や軽度認知機能障がい（MC I）となる見通しを踏まえ、さらなる充実が必要です。今年作成される厚生労働省が示す自治体向けの手引きを活用し、最新の所見や先進事例を柔軟に取り入れた計画改定を検討していただきたい。

7点目、地域公共交通について。

ひまわりバスについては、新たなバス停を設置するなど、利便性の向上を図られたことは評価いたしますが、公共交通を維持可能なものにするため、自治体、地域住民、地元事業者が協力し合い、従来の役割分担にとらわれず、複合的に移動というものに対して取り組んでいただきたい。

最後に8点目、行政DXについて。

スマートシティへの取組として公式LINEを活用するため、登録者数を増やす取組をしていただくことを要望します。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）それでは、みらい創生を代表いたしまして、令和7年度一般会計予算について意見・要望を述べさせていただきます。

1、ふるさと応援寄附金の推進。

本年度のルール改定において、返礼品数が減ったことについては、産業活性化基金などを活用し、町内の産業の地力をつけてこなかったことに起因すると考えられる。

少子高齢化、人口減少が進むと町税収入が減少し、自主財源の確保が困難である熊取町にとって貴重な財源であるふるさと応援寄附金制度の拡充は必要不可欠である。町長部局である総合政策部だけでは今までと変わらないので、各課と連携し、返礼品の開発、掘り起こしを進めていただきたい。

企業版ふるさと納税は、全国的に事例は少ないが、成功している自治体は首長が相当動いておられると聞く。しっかりトップから営業していただき、そして各種施策とマッチングを行い、財源の活用、企業誘致につなげるなど、新たな試みに挑戦すること。

2、新たな人口増加施策と企業誘致。

人口増と若者世代の転入を促進する新たな施策を進めてもらいたい。シティプロモーション事業はもちろん、都市計画手法を用いた市街化調整区域の開発を促す地区計画によって企業誘致、住宅開発、スーパーマーケットや商店誘致の実現を図ってもらいたい。住宅取得のための補助金、住宅金融支援機構との連携など、ターゲット世代への住宅取得支援を行い、転入定住促進施策を強力に進めること。

3、職員の労働環境。

令和2年度働き方改革指針で仕事量が多いと答えた職員が多数存在する。根本的に業務量を見直し、正職員の数、会計年度任用職員の割合なども見直す必要があると考える。管理職が担当業務を持っていることも業務量が多いと考えられる要因である、全職員が働き方を見直せる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスの整った職場となるよう取組を進めていただきたい。

4、持続可能な地域公共交通網の確立。

路線バス、ひまわりバスを含む熊取町内の地域公共交通を支える全ての事業者が持続可能な公共交通網を確立していただきたい。熊取駅を中心とした商業施設、医療関係、行政機関が効率よく結ぶような計画を策定し、実行していくこと。

5、道路網計画の実施。

大阪岸和田南海線の早期完成を目標とし、大阪府と連携を密に取り組んでいただきたい。熊取町の主要道路である外環状線の4車線化は、経済活動、防災対策としても早期の実現が望まれている。

また、泉州山手線の熊取工区の次期事業化を実現できるように取り組んでいただきたい。

6、奥山雨山自然公園エリアの一体的な整備計画プランの策定。

和田山Berry Park、永楽ゆめの森公園を熊取町の観光エリアの中心と位置づけ、車両の通行制限、遊歩道の設置、レンタル自転車の配置、古民家を利用した観光販売所の設置など、人が集まれる場所、関係人口、交流人口を生み出せるエリアとするプランを示すこと。

7、文化財の保存活用計画の推進。

熊取町には多くの文化財、歴史ある風習など現存している。これらは次世代に継承していくべきものである。各自治体へ補助金申請の支援を行い、国の補助金を活用できる仕組みを構築すること。

8、英検試験料補助等の子どもたちへの支援拡充。

英検I B Aの実施は、子どもたちの英語学習への意欲向上に寄与しているが、さらに子どもたちの学ぶ意欲を伸ばすために英検受験料への補助金制度の創設を求める。

9、町民グラウンドの人工芝化。

周辺自治体を見ても、人工芝のグラウンドのない市町はなく、他市町から遅れていると言わざるを得ない。町民グラウンドの人工芝化を求める。人工芝化で子どもたちのスポーツ感への影響をはじめ、生涯スポーツの観点でも足や膝、腰への負担が軽減されるなど、高齢者に優しいグラウンドとなる、また、災害時にも悪天候に強い広域避難所、または受援力の向上が見込まれる。住みたい、住んでよかったまちの実現には不可欠である。

10、学校給食の無償化。

学校給食の無償化については、相当な財源が必要なことは理解するが、今年1月時点で実質賃金上昇率は昨年につきマイナスであった。物価の高騰で生活が厳しい中、今年度までは実施していた無償化が一旦なくなることは、子育て世代にとっての負担増は相当なものだ。一般質問での町長の答弁でも優先順位は非常に低い認識であると感じられるが、多くの住民が求める施策である。早急に補正予算を組んで実施していただきたい。

以上、みらい創生の意見・要望といたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）それでは、熊取公明党を代表いたしまして意見・要望させていただきます。

町の財政状況は、令和5年度一般会計決算において基金繰入れが11億円を超え、経常収支比率も98%となり、非常に厳しい決算となりました。

令和7年度一般会計予算は、物価高騰や労務単価の上昇により、全体の予算額が増加していることに加え、社会保障関連経費についても増加が続いており、新規事業や投資的経費を大きく抑制しているものの、前年度に比べて7.6%増と過去最大の予算規模となっております。

物価高騰、少子高齢化に伴う人口減少問題等を見据え、地方創生とまちの活性化を推進するために意見・要望を申し上げます。

1点目は、防災について。

住民参加型の総合防災訓練において、各地区の自主防災組織と防災士を中心に防災訓練の実施に取り組まれない。その際、指定避難所における簡易トイレの訓練の実施も図られたい。また、女性防災士を中心に女性の視点を生かした防災活動を展開できるように図られたい。

必ず起こる災害に、地区別自主防災マニュアル、校区別避難所運営マニュアルの作成の推進を早急に取り組まれない。ペット防災についても各マニュアルに記載されたい。避難行動要支援者の個別避難計画の策定については介護専門職等との連携で早期に取り組まれない。

雨水被害の対策として雨水管理総合計画の策定を着手し、雨水整備事業に取り組まれない。

2点目は、子育て支援について。

3月に策定する熊取町子ども計画に基づき、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな生活を送れるよう、個々の成長に応じた切れ目のない支援に取り組まれない。

助産師が自宅を訪問するアウトリーチ型の産後ケアの導入、公認心理師を配置し、相談支援体制

の強化は評価するものです。

今後も安心して子育てができる熊取町ならではのきめ細かい対応を図られたい。

4点目は学校教育について。

G I G A端末の更新によって、引き続き I C Tを活用しての学習の推進に取り組みたい。

教育支援センターの開所日数を週5日に拡充し、誰一人残さない学びの保障に向けた取組は評価するものです。

また、不登校の児童生徒の健康管理の支援として、年1回の健診が受けられない場合、費用も含めた対応を図られたい。

災害時の避難所ともなる各小・中学校の体育館に、教育環境の改善として空調設備を順次設置することは評価するものです。

国の重点支援地方交付金の活用で、中学校給食費の無償化、小学校給食費の食材の物価高騰分の助成は評価するものです。今後も財政を精査し、小・中学校の無償化に取り組みたい。

5点目は、高齢者福祉について。

加齢等による聴覚機能の低下への気づきを促すとともに、65歳以上の非課税世帯の方を対象に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することは評価するものです。

6点目は、障がい福祉について。

障がいのある方が、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる共生のまちづくりの実現に向けて、関係機関との連携で基幹総合支援センターの早期設置、相談体制の充実を望むものです。

7点目は、道路・交通について。

通学路等交通安全プログラムに基づき、町道五門久保小谷線の一部区間において歩道整備、路側帯のカラー化、道路の陥没などを未然に防ぐための路面下空洞調査を引き続き実施することは評価するものです。道路舗装・修繕も計画的に進められたい。また、ひまわりバスの利便性向上として、新たなバス停の増設は評価するものです。

8点目は、公園整備について。

国の交付金を活用し、4か年計画の奥山雨山自然公園の施設更新を完了し、インクルーシブ遊具の導入についても早期に取り組みたい。

9点目は、地方創生推進について。

ふるさと納税制度の仕組みを活用したクラウドファンディングにより、新たな地場産品の創出にチャレンジする事業者等を支援する取組は評価するものです。さらなる自主財源の確保に取り組みたい。

10点目は、情報の公開について。

広報誌、ホームページ、LINEなど、各SNSの特性に応じて住民への情報発信は評価するものです。公式LINEは災害時等での情報源として活用できるように、さらなる利便性の向上、友達登録の増加に取り組み、熊取町の魅力発信を図られたい。

以上、意見・要望をいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望はありますか。

（「なし」の声あり）

意見・要望なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第18号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第18号について討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

以上で、討論を終了いたします。

それでは、議案第18号 令和7年度熊取町一般会計予算の件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

第5班の説明員と交代するため、ただいまから15時45分まで休憩いたします。

(「15時23分」から「15時45分」まで休憩)

委員長(坂上昌史君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第19号 令和7年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第20号 令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第21号 令和7年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第22号 令和7年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第23号 令和7年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上5件を一括して議題といたします。

それでは、本5件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第19号 令和7年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員(二見裕子君) すみません。国保のほうですけれども、被保険者数が減少していているような状況の中で、療養給付費というのは少し上がっているのかなと思うんですけれども、その辺はどんなふうに考えておりますか。

委員長(坂上昌史君) 橋保険年金課長。

保険年金課長(橋 和彦君) 全体的な動きでお話しさせていただきますと、委員おっしゃるように被保険者数は減ってございます。一定、団塊の世代の後期への移行については一段落といたしますかピークは過ぎておりますので、その減少は一定通常どおりの年齢到達になってこようかと思っております。ただ、適用拡大ということで、社会保険のほうに入っていく影響が令和6年10月から拡大されております。今までの適用拡大の中でもこれが一番国保にとっても影響が大きいようで、一定ちょっと減少傾向がございまして。当然人口減少の中でも、被保の減少が続いております。

ただ、一方で、医療費総額でいいますとやはり被保数が減っていますので、全体では減っているんですけれども、1人当たりの医療費というのが、これまでも答弁させていただいておりますが、医療の高度化であったり、また、先ほどの適用拡大によって若い世代、働いている方は抜けて、いわゆる年齢の高い方で医療が必要とされる方が一定残られるということで、1人当たりの単価が上がってきているような状況が見受けられますので、そういったことを見越して大阪府が全体の推計をしまして、今回の保険料の算定をさせていただきます。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 二見副委員長。

委員(二見裕子君) 分かりました。ありがとうございます。

あと、またいつも聞いています13ページの保険者努力支援分について、今年度の予算としては少し減っているかなと思うんですけれども、これも教えてください。

委員長(坂上昌史君) 橋保険年金課長。

保険年金課長(橋 和彦君) 努力者支援制度に関しまして、令和6年度の実績でいいますと、府内43団体内13位ということで、国の指標に基づいて評価いただいております。令和6年ないしは令和5年の取組によって、令和7年度の今年度の予算のほう为国から示されておまして、若干減っている状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）いつも努力していただいている本当に、昨年度は府内8位やったんですかね、少し下がったということですが、いつも努力していただいているおかげで努力者支援分というのは頂いているわけですが、頂いた分に関しての使い道もお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）努力者支援分につきましては、基本的には町の保健事業のほうに充当させていただきます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）保健事業の内容ありましたら。

委員長（坂上昌史君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）町の保健事業としまして、集団健診の特定健診であったり、独自でやっておりますが、ちり健幸であったりスマホドック、こういったところ、町独自の分も含めました保健事業の財源として活用してまいります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。これがあるから、少しその分でやっていただける分もできるのかなということと、あと、これもいつも聞いていますけれど、25ページの簡易血液検査委託料というところでいつもやっていただいているんですけれども、令和6年度はどうなって、その上での予算というのはどうなっているか教えてください。

委員長（坂上昌史君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）令和6年度につきましては、ちょうど先日報告のほうもいただいております。令和6年度対象者521人に対しまして、実際の申込みが30人いただいております。ただ、最終的に30人の方にキットをお送りして、そのキットを返信された方が24人ということで報告を受けております。

予算につきましては、基本的に100名の実施ができる予算のほうを今年度も計上させていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

いつも大体500、令和5年度558人で30件、同じような件数という感じなんですけれども、もしかしたら本当に同じ方、それちょっと分からないと思うんですけれども、意識のある方が同じように受けられているのかなと思うので、その辺の把握というのはできるんですか。

委員長（坂上昌史君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）昨年もお質問いただきまして、基本的には年齢の幅でその年の年齢層がありますので、同じ人数が1年ずつずれていくだけです。総数、対象者の数に関しましてはちょっと人口減の中での微減なのかなということと、受けていただいている方が個人単位でどなたがということまではちょっと集計はできておりませんので、すみません。よろしくお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）いつも成人式であったりとか、周知の仕方というのはいろいろ考えていただいているかなと思うんですけれども、30人の枠が超えられるように。毎回お聞きして30人って、せっかく受けられるのにちょっともったいないと思いますので、簡単にできる検査というところでやりやすいということもあるのかなと思うので、引き続き、また周知よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）お願いします。

先に、12月2日に保険証の発行がなくなったということで、これについては6年度の決算の話になるんでしょうけれども、保険証の最後の発行枚数ですね、短期証と資格証明書も含めてご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）すみません、ちょっと10月時点の更新の数字は持ち合わせてはいないんですけれども、基本的に令和6年10月に11月1日から1年間有効の被保険者証が最後の発行となりました、全ての方にお送りしております。その中で、委員おっしゃるように短期証の方、資格証の方いらっしゃるんですけど、すみません、現時点での数字になりますけれども、資格証の方は現在32世帯、そのときにお送りした以降ちょっと数字の減少はありますけれども、今年の10月末までの資格者証のほうを発行しております。短期証に関しましては、先日の一般質問でも答弁させていただいている内容の中で、1月末に短期証の対象の方には全て7月31日まで有効の資格確認書のほうを送付しておりますので、現時点でいわゆるこれまでありました短期証という方はもういらっしゃいません。以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。資格確認書の方が最後の発行は32世帯あったということで、短期証の方は全て資格確認書で配っているの、1年間は医療がそのまま受けられるということでした。ありがとうございます。

その後どうなんでしょう、発行がなくなった後に資格確認書に変更手続、事情があって出てきた分だともあると思うんですが、もしありましたら、お願いします。

委員長（坂上昌史君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）これまで、短期証というのは我々が被保険者証とつながる手段として、短い期間で発行してその期間が過ぎるまでに納付を頂いて、また新しい、短い期間ですけれども短期証を渡す、納付機会の確保ということで短期証があったというふうに認識しております。それがなくなったことによりまして、国からも指針が示されております。滞納者との接点、納付相談といったところはしっかりするようというふうに示されておりますが、一定やはり滞納があるのも事実でございますので、そういった滞納に対するアプローチの方法も国が指針を示しております。大体3か月に1回程度は未納があることをお知らせしなさいであったりとか、一定のルールを示されておりますので、我々はそれに従って対応してまいりたいと思います。

その中で、1年以上特別な事情もなく弁明の機会もなく滞納されると、いわゆる今のいう資格者証、これからは10割の資格確認書の発行となってまいりますので、そうならないようにできるだけ接点を持ちながら、納付相談、対応に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

職員数、予算書で見ると国保の方が1名減ということですよ。会計年度任用職員も減ということで出ているんですが、これについては、完全統一になって業務の変化があって職員減になったのか、その辺の事情をお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）委員がおっしゃっている分に関しては、予算書の頭数といえますか人数だと思います。あくまで予算の計上の段階での現在の職員体制の人数で計上させていただいておりますので、減少になったというよりは1人が再任用になるということで、7人の正職で計上した分が6人と1人の再任用、また、その7人のうち1人は今育児休業中でしたので、その代替職員の会計年度任用職員を令和6年度は計上しておりましたが、復帰しますので、令和7年度に関しましては、会計年度が1人減っているのは代替職員の減少によるもので、大きく体制が変わって

いるということではございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。じゃ、体制はそう変わらないということで、分かりました。

保険料については、総額的に質問しているんですけども、令和6年度よりも若干下がるということで、それも運営協議会の中でご説明があったんですけど、大阪府の黒字分もかなりあるので、その分も補填した上で保険料を下げたということなんですけれども、統一当初から比べて保険料が下がったかというところではないという部分では、下がり方は不十分だなと私もは思っているんですが、国が進めている単位化が大阪府がイの一番にやったわけで、これを全国に進めようとして国がやっている中で、なかなか市町村同士の話し合いが進んでいないということで、沖縄が先にこれはようせんと、統一できないということで宣言されているんですが、大阪府は維新府政ですので、そこはどんどんと……

委員長（坂上昌史君）江川委員、ちょっと質問の趣旨がよく分かりませんので、簡潔にお願いします。

委員（江川慶子君）分かりました。

ですので、全国的に国保の統一化が今どのように進んでいるのか、もし把握してましたら教えてください。

委員長（坂上昌史君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）私も報道等の内容になってしまいますけれども、現時点、令和6年度で統一化したのは大阪府と奈良県の2のみでございます。ただ、国からは、さらに統一を進めるようにということで、今、大阪府もそうですけれども、運営方針6年間で定めてございます。この期間に、少なくとも統一化を進めていくようにということで国から示されておりまして、各年度を目標として各都道府県が今取り組んでいる状況と認識しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第19号 令和7年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第20号 令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）後期高齢者医療特別会計、昨年大幅な保険料の引上げがあったんですが、今年も同じですかね。

委員長（坂上昌史君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）後期高齢者医療保険料率に関しましては2年間示されておりますので、今年度の引上げはございません。そのままでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第20号 令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第21号 令和7年度熊取町介護保険特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）附属資料の4ページのところで、地域密着型介護予防サービス給付費というのが上がっているんですけども、昨年聞いたときに認知症対応型通所介護、認知症デイが開所したことによりというふうになっていますが、今年度予算がまたそれよりも上がっているんですが、この内容をお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）こちらの認知症対応型の通所デイが開設したことによりまして、引き続き使われる方が伸びているとお考えいただければと思います。今現在、昨年度のご質問にもあったとおり、熊取ニュータウンの中に1事業所開設しておるんですけども、そちらの事業所を使われている方、要介護、要支援ともに増えておりますので、このような形で増額しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）定員が12名というふうにお聞きしていたんですけども、そしたらもう本当に満タンにというか使われているという、空気がないような状況ということでしょうか。

委員長（坂上昌史君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）多少の空きとかというのはあるとは聞いておるんですけども、ほぼ満床のような状態で使っていただいているとお伺いしております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

熊取町の中で初めて認知症対応型の通所介護のデイができたというところで1年たったわけですけども、また今後そのような、認知症ってやっぱり増えてきたりとかしていますので、また新たにそういう事業者で開設をしようかという予定を立てていただいているような事業者というのはないのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）認知症対応型の通所介護の事業所なんですけれども、こちらのほうは熊取町で指定することにはなるんですけども、計画に基づいてということになりますので、今時点6年度、7年度、8年度中の計画では、今のところ事業所を増加ということは考えていないのですけれども、次の計画時点で、実際のニーズ等を踏まえまして検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第21号 令和7年度熊取町介護保険特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第22号 令和7年度熊取町墓地事業特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）毎回聞いていますけれども、墓地の利用状況、空き区画を含めてお知らせください。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）それでは、令和5年度末の決算附属資料のほうでは未使用区画が42となっておりましたが、令和5年度中に申込みをしまして決まった区画が12ございましたので、今年度の4月1日時点では空き区画が30となっておりました。その後、若干の返還とかがございまして、7月の募集の時期には空き区画が35、それから、そのときに内定された方が9おりまして、その後また返還等ありまして、1月時点での申込みの空き区画の募集が37、その中で決まった方が4ということになってございますので、最終、また来年度4月1日から供用が始まりましたら、空きが33になるということでございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか全てを借りていただくというのが、借りる方もいらっしやったら、やっぱり墓じまいというところで返す方がいらっしやるところなのかなという。それでも1,000に近いところは借りていただいているというような状況の中で、でも今後はやっぱり、毎回言わせていただいていますけれど、墓じまいってやっぱり増えていくのかなと思ったときに、ほかの会派の方も言っているんですけど、合葬式であったりとかちょっと考えていけないのかなというふうに思うんです。

岸和田市のほうが令和6年10月から合葬式の墓地というのを開始をされて、募集をされていたような状況で、大きな市であってもそういうふうな形で公園墓地の中に造ってというふうなこともされていますので、今すぐということはなかなか難しい状況であるかなというふうには思いますけれども、やっぱり将来的に30ずっと残ってきている状況で、出たり入ったりというところを含めて、それであるならばこの30の区画を、ちょっと寄っているかどうか分からないですけども、そこ一定合葬のというところも考えていただくというふうな方向は、まだまだ見えていないですかね。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）空き区画につきましては全体にばらけているという状態になってございまして、今使用されている方がもちろんございますので、ちょっと今の墓苑の中でまとまったところをすぐにというのはまず難しいというのが1点と、あと、今基金とかもあるんですけども、それについては今お使いの方が返還になった場合に半額返さないといけないのと、あと維持管理に使っていくお金になっておりますので、新たに合葬墓を建てるとなりましたら、一般会計で財源を確保しないといけないということもございまして、今の財源状況でしたらちょっとすぐには難しいかなということもございまして。

ただ、委員おっしゃるように、墓じまいされる方もいらっしやいますので、将来的には合葬墓のことも検討しながら、また泉佐野市とか岸和田市のほうの状況もいろいろ情報を集めながら、また将来的に考えていけたらなというふうに思っております。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第22号 令和7年度熊取町墓地事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第23号 令和7年度熊取町下水道事業会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）附属資料の2ページなんですけれども、資本的収支の推移が書かれています。その中で下のところを見ると、令和7年度の資本的支出の予算額で、その内訳で建設改良費、企業債償還金というふうにして数字を書かれているんですが、その下に収支不足額というのが書かれています。この収支不足額というのはどこから補填しているのか、その辺教えてください。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）資本的支出に対する不足額につきましては、補填財源といたしまして予算書の4ページの上のところ、第4条のところ不足する額に対する補填内容を記載しております。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）数字では出ているんですけども、実際にもうちょっと分かりやすく教えていただけたら。教えられない。そういうものなんですか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）ご覧のように資本的収支、資本的支出が資本的収入に対して超過している状況とはなっております。これに対しましては、企業会計ですので収入と支出同額にはなっておりません。この不足額というのは、補填財源というもので補填することになっておりまして、こちらに記載しておりますように、もともと、例えば減債積立金、こちらは前々年決算時におきまして、当期純利益が発生したものににつきましては、こうした形で積立金を積んでおりまして、このように

不足が生じたときに使う財源となっておりますし、それ以外にも消費税の収支調整額であるとか、また、それぞれの年度の損益勘定留保資金というものも補填財源として使えるという形になっておりますので、そうしたものを充当しているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ご説明ありがとうございます。ちょっと分かったようで分かっていないところもありますが、また教えてください。

それから、下水道事業会計のことでお伺いしたいんですけども、位置指定道路というのが結構ありますよね。そこの中での下水道の整備というのは可能なんですか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）おっしゃっているのは私有地におけるということでよろしいのでしょうか。その場合につきましては、その地主の方のご了承をいただければ、整備は可能でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。よろしいですか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）補足させていただきます。

あと、そこに実際使用される方の戸数であるとかそういった要件もございますので、それを満たした場合に可能であるということでご理解ください。お願いします。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）町内にはいろんな形態のお宅があって、下水道がそばまで来ているのに自分のところにはなかなか整備してもらえないときの、いろいろな条件がそろわないことがあるので、そういうときにできるのかなということでお伺いしました。ありがとうございます。うまく話を調整できればいいということですね。分かりました。

それともう一点、すみません、あんまり予算に関係していないかも分かりませんが、流域下水道管、町内の管は先日一般質問の中で長田委員が質問されたと思うんですけども、流域下水道につながっている管というのは、町内の状況というのはどういうふうになっているのか、ちょっと関連で聞かせていただけたらありがたいんですけども。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）状況というのは、点検の状況ということでよろしいのでしょうか。

大阪府のほうへ確認いたしましたところ、町内には2系統の流域下水のほうがございます。1系統の七山からのものにつきましては、今年度、令和6年度に調査をしておるということで聞いております。もう一系統、外環のほうから泉佐野市のほうへ向いて伸びている幹線につきましては、こちらは一部は来年度調査実施、残りの箇所につきましては令和4年度に実施したということで聞いております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました、ありがとうございます。

ちょっと事業会計なので、どこにその数字が載っているのかちょっと分からないんですけども、令和7年度の調査の費用というのはここに計上されているんですか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）流域下水につきまして大阪府の事業となりますので、本町のところには記載しておりません。

委員長（坂上昌史君）江川委員。

委員（江川慶子君）失礼しました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません。

一番初めの3ページのところの業務の予定というところで、1番の汚水整備済区域内人口、その次、年間下水道布設延長、3番の年間下水道整備面積というところ、昨年度に比べるとそこは減っているのかなと思うんですけど、このあたりを教えてください。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）年によりまして整備の内容が異なってまいります。面整備を進め、各家庭につながられる整備をしたときにつきましては、ここは伸びてまいります。ただ、幹線の整備であるとかそうしたときには、直接まだ使える区域が伸びていかない形となりますので、その差が生じているものです。

具体的には、7年度は幹線の整備がございますので、そういった形となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

それと、もう一点なんですけれど、下水道ビジョンが中間見直しの年となるというふうに見たんですけれども、整備計画というところについてはどうなっていくのかなと思うんですけど、国からの補助によって変わってくるという整備かなと思うんですけど、そのあたりどうなっていくのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）現行の下水道ビジョンにおきまして、整備計画、また維持管理のストックマネジメント計画で収支見直し等を統合してビジョンをつくっております。こちらが作成してから5年を迎えまして、中間見直しという形となっております。この中間見直しにおきましては、特に収支面、お金のほう、昨今物価高にもなっておりますので、そういったことも踏まえながら、再度収支見直しを改めていきたいというところが主となってこようかなと思います。

もちろん、整備計画につきましても、現行のビジョンでの整備計画を基にしまして、これが予定どおりできるのかどうかというところを検証してまいりたいと考えております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

整備もうちの自治区最後というところが、下水なかなか通ってこないというところで、やっぱり住民にすれば、多分一番最後になるであろうというところで、計画の中にものっていったいない状況の中、見直しして、やっぱり整備がどんどん遅れていくようなことにもなったりするのでしょうか。そのあたりは、中間見直ししてみないと分からないというところですか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）確かに、具体的などころではなかなか難しい部分がございます。

ご存じのように、下水道整備は認可に基づいて整備を進めていっております。現在、おっしゃるように、まだ認可区域には関空国際地区等は入っておらない状況ではございます。現在の認可区域がある程度整備のめどが立ってきましたら、その拡大をしてみたいと考えております。

ただ、先ほど申しあげました幹線の整備につきましては、朝代方面、府道泉佐野打田線のところの整備を7年度から進めてまいります。こちらは、今委員おっしゃっている関空国際地区のほうへ向けた幹線になってまいりますので、そうした整備も進めていっているということで、ご理解いただけたらと思います。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部長。

都市整備部長（白川文昭君）先ほど課長のほうが説明したとおりなんですけれども、ちょっとマイナスの話になるのか分かりませんが、先ほど江川委員のご質問のとおり、維持管理費というものの増嵩も今後見込まれてございますので、その辺も含めて下水道ビジョンの中間見直しをさせていただき

たいというふうに考えています。

それと、あともう一点、江川委員がご質問の大阪府、町内の流域幹線につきましては課長の説明のとおりなんですけれども、大阪府における緊急点検につきましては、処理場等に接続する口径2メートル以上の下水道管約73キロを対象に目視やテレビカメラによる点検を緊急実施され、その結果、異常を確認していないというふうには聞いてございます。今後、今回の埼玉県の事故の報告を受け、国のほうが有識者会議を設置し、点検の在り方について検討を行ってございますので、今後我々のほうにも点検の在り方について指示等が入ってくるかと思えます。

大阪府についても、流域下水道についても同様の考え方で今後点検をして、安全・安心につなげていくというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）ありがとうございます。

あともう一点なんですけれども、下水道事業会計の繰出事業ということで雨水管理総合計画の策定というところが上がってきたかなというふうに思うんですけど、令和7年度、8年度で計画をして策定して公表していったら、その後、雨水整備事業の実施というふうになっておりますが、このあたりちょっと教えてください。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）雨水管理総合計画の策定につきましては、令和7年度、8年度、2か年で実施していく予定をしております。こちらは、さきに実施しました内水浸水想定区域の調査結果を受けまして、過去の浸水実績はもちろん、水路の構造のボトルネックとなる箇所なども盛り込みながら詳細を検討し、修繕箇所の優先順位をつけ、計画を策定してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）内水ハザードマップを作成して公表ということで、7年度に公表になるんですかね、総合防災マップに入ってくるというふうに見たんですけど、それで合っていますか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）内水浸水想定区域図単体での公表は現在控えております。幾つもの同じようなマップが出てくると混乱を招くであろうということで、総合防災マップのほうの改訂時に合わせて、そちらで公表したいと考えております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

雨水整備事業については、多分令和9年度ということなんですけれども、具体的に雨水整備事業ってどういうものが入ってくるか、ちょっともう一回お聞かせ願えますか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）まずは、雨天時等に浸水が発生しているところ、水があふれておる箇所など明確になっているところを中心に改修をしてみたいと考えております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。そしたら、雨のときに出てきている場所に関しては、整備事業を見ながらやっていくということでしょうかね。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）現在でも、緊急で対応しないといけないものにつきましては、河川農水室のほうで対応しているものもございますが、こちらの総合管理計画のほうで策定し進めるものについては、もう少し大きい規模、例えば、水路の延長が非常に長いであるとか、そうしたものの根本的な改修等も含め検討してまいりたいと考えております。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第23号 令和7年度熊取町下水道事業会計予算について質疑を終了いたします。

それでは、議案第19号 令和7年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第20号 令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第21号 令和7年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第22号 令和7年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第23号 令和7年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上5件について意見・要望を承ります。

意見・要望等はありませんか。江川委員。

委員(江川慶子君) 特別会計に対する意見・要望を日本共産党熊取町会議員団としてさせていただきます。

国民健康保険事業特別会計です。大阪府の統一保険料は毎年大幅な保険料の引上げが行われました。令和7年度は若干減額になりましたが、生活費における保険料負担の大きさはあまり変わりありません。国民健康保険財政調整基金を活用し、健康増進などの工夫で取り組まれます。また、短期証はなくなりますが、きめ細やかな納付相談を行い、突然窓口で全額請求が来て医療が受けられないなどのことがないよう配慮されたい。

後期高齢者医療特別会計については、令和6年度に保険料が大幅に上がりました。高齢者が安心して医療が受けられるよう国と広域連合に働きかけ、負担抑制に努められたい。

介護保険特別会計については、介護給付費準備基金の活用で保険料抑制に努めたことを評価します。また、地域包括支援センターとの連携を高め、高齢者が確実に制度を利用できるよう相談体制のさらなる改善に努められたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料の減免を検討されたい。

墓地事業特別会計については、空き区画の利用促進に努め、全国的に事例が増えつつある合葬墓について積極的に検討されたい。

下水道事業については、整備完了地区における水洗化に努め、未整備地区には国の交付金を活用しながら整備促進に力を尽くされたい。下水道管の点検を引き続き確実に実施されたい。

以上です。

委員長(坂上昌史君) ほかに意見・要望等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第19号から議案第23号までの5件について、一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、議案第19号から議案第23号までの5件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、議案第19号から議案第23号までの5件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第19号から議案第23号までの5件について、順次採決いたします。

これらの採決については、起立により行います。

初めに、議案第19号 令和7年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長(坂上昌史君) 次に、議案第20号 令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決い

たします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（坂上昌史君）次に、議案第21号 令和7年度熊取町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（坂上昌史君）次に、議案第22号 令和7年度熊取町墓地事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（坂上昌史君）次に、議案第23号 令和7年度熊取町下水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（坂上昌史君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(「16時30分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

予算審査特別委員会委員長

坂上昌史